

HANDBOOK for INTERNATIONAL STUDENTS

留学生ハンドブック
留学生手冊

2014
/2015



京都大学
KYOTO UNIVERSITY



目次

1. 手続早見表	1	7. 住まい	23
2. はじめに	3	京都大学国際交流会館	
2014年度学年暦		公共団体等設置の宿舍	
留学生の地域別受入れ状況		学生寮	
七曜表		一般的な民間のアパート等	
3. 法律上の手続	5	京都大学留学生住宅保証制度	
A. 出入国港にて		8. 健康・安全	25
B. 市役所・区役所にて		もしも病気になったら	
居住地の(変更)届出(住民登録)		京都市留学生国民健康保険料補助制度	
国民年金		高額療養費の支給	
国民健康保険への加入		保健所の有料健康診断	
C. 入国管理局にて		各種保険について	
在留資格		防犯・防災	
在留資格の変更		9. 日常生活	29
在留期間の更新		預金口座の開設	
住所以外の変更届出		電気・ガス・水道	
一時出国と再入国		ごみの収集	
資格外活動(アルバイト)許可		交通機関の学生割引(学割)	
家族の査証(ビザ)取得手続		電話・インターネット	
4. 学生生活	13	自転車について	
学生証		家族や日常生活のための情報	
授業料の免除		10. 帰国に際して	33
暴風警報発令時の授業・試験		帰国外国人留学生に対する日本学生支援機構の各種制度	
休学・復学・退学		住まいの退去手続	
学生への連絡方法		公共料金の精算	
定期健康診断の受検義務		預金口座の解約	
課外活動		市役所・区役所での手続	
5. 学内施設	17	外務省によるアポステイユ証明&公印確認	
附属図書館		出国空港における在留カード(又は外国人登録証明書)の返却	
情報環境機構		11. 資料	
総合博物館		公認クラブ・サークル	35
健康科学センター・保健診療所		大学を通じて応募する奨学金	37
京都大学生協同組合(Co-op)		事務室連絡先	41
6. 留学生のための各種案内・相談窓口等	19	京都市(区)役所・支所/宇治市役所地図	45
私費留学生のための奨学金		キャンパス間交通案内	46
日本政府(文部科学省)奨学金留学生のための諸手続		学内地図・学部/研究科等窓口の場所	47
チューター制度		困ったときに相談できる場所	51
日本語学習		京都大学における情報セキュリティについて	52
留学生ラウンジ「きずな」		便利な情報	52
留学生のための相談窓口			
日本での就職活動			
卒業後の就労に関する在留資格変更手続			

警告

薬物等の所持・使用の禁止

日本では、大麻、麻薬、向精神薬(処方箋を除く)、あへん、覚せい剤、吸引用シンナー、MDMA等薬物の所持、使用は法律で厳しく禁止されています。違反した場合は、犯罪者として逮捕・起訴され、奨学金支給の取り止めや、大学除籍などの処分を受けるだけでなく、懲役刑や国外退去を含む非常に重い処罰を受けます。

大麻や覚せい剤等の禁止薬物の乱用は、本人の精神と身体に悪影響を及ぼし、さらには友人や家族関係の崩壊にもつながるなど、本人だけでなく、社会全体に計り知れない害悪をもたらします。

好奇心や軽い気持ちでこれらの薬物には絶対に手を出さないようにしてください。

日本への持込禁止・制限物品

日本へは銃器、麻薬等のほか、知的財産権を侵害する物品等、法律により持込が禁止、または規制されているものがあります。法律に違反した場合、厳しく罰せられ、奨学金支給の取り止めや、大学除籍などの処分を受けることになりますので、絶対に違反しないようにしてください。また、持込制限されていない物品でも、日本へ持ち込む場合、その数量や内容によって課税されることがあるので気をつけてください。

持ち込み禁止・制限物品等の詳細に関しては税関のウェブサイト参照してください。

◆税関 URL

www.customs.go.jp/zeikan/pamphlet/index.htm

割のいい(簡単にお金が稼げる)アルバイトの話に注意!「それはアルバイトではなく、犯罪行為です!」

昨今、犯罪組織が一般的な組織を装い、留学生に対して「割のいいアルバイト」と称し、犯罪行為に誘い込むケースが多発しています。インターネットやチャット、知人からの勧誘等により、このようなアルバイトに安易な気持ちで応じた結果、犯罪に加担してしまうこととなり、留学生が逮捕・検挙されていますので、十分に注意してください。

事件例: 犯罪組織が他人のID・パスワードやクレジットカード情報を悪用し、オンラインショップで電化製品などを購入して、国内の留学生宛に配達させる。留学生は届いた商品を組織へ転送し、商品をだまし取る。

事件例: 犯罪組織が他人のインターネット・バンキングのID・パスワードを使い不正送金したうえで、留学生に不正送金先の口座から現金を回収させる。

目 录

1. 手续一览表.....	2	7. 住宿.....	24
2. 前言.....	4	Kyoto University International Houses	
日历		公共团体等设置的宿舍	
2014/2015学年校历		学生宿舍	
留学生地域分布状况		一般性民间公寓等	
3. 法律手续办理.....	6	京都大学留学生住宅保证制度	
A. 出入国机场		8. 健康与安全.....	26
B. 市、区政府（役所）		倘若生病了	
居住地（变更）申报(居民申请)		京都市留学生国民健康保险费补助制度	
国民养老金		高额医疗费支付的支付	
加入国民健康保险		保健所的收费健康检查	
C. 入国管理局		关于各类保险	
在留资格		预防犯罪和自然灾害	
在留资格的变更		9. 日常生活.....	30
在留期间的更新		开设存款帐户	
住所以外的变更申报		电、煤气、自来水	
临时出国与再入国		垃圾回收	
申请资格外活动（打工）许可		交通机构的学生折扣（Gakuwari）	
申请家属滞在签证		电话与互联网	
4. 学生生活.....	14	关于自行车	
学生证		家庭及日常生活所需的信息	
学费减免		10. 回国之际	34
暴风警报发布时的授课与考试		日本学生支援机构(JASSO)针对回外国留学生的各种制度	
休学、复学、退学		退房手续	
与学生联系的方法		公共费用的结算	
接受定期健康检查（体检）的义务		注销存款帐户	
课外活动		市、区政府（役所）手续	
5. 校内设施.....	18	外务省认证（包括Apostille）	
Main Library		在出国机场返还在留卡（或外国人登录证明书）	
Institute for Information Management and Communication: IIMC		11. 资料	
Kyoto University Museum		公认社团、联谊会	35
Health Service/Kyoto University Infirmary Services		通过大学申请的奖学金	38
京都大学生生活协同组合（生协: Co-op）		办公室联系方式	41
6. 面向留学生的各种指南、咨询窗口等.....	20	京都市、区政府及其派出机构/宇治市政府地图	45
面向自费留学生的奖学金		校区间的交通指南	46
日本政府(文部科学省:MEXT)奖学金留学生的各项手续		校内地图、本科/研究生院窗口的地点	47
专人指导制度		咨询处联系方式	51
日语学习		关于在京都大学的信息网络的利用	52
Student Lounge ‘KI-ZU-NA’		便利信息	52
留学生咨询窗口			
就业咨询			
毕业后就业相关的在留资格变更手续			

警告

禁止持有和使用的药物等

在日本，法律严禁持有和使用大麻、麻醉药品、精神药品（处方笺除外）、鸦片、兴奋剂、吸入型稀释液、MDMA等药品。一旦违反，不但将作为犯罪逮捕和起诉、停止支付奖学金、受到开除大学学籍等处分，还可能受到有期徒刑、无期徒刑、强制遣返出境等严厉处罚。

滥用大麻和兴奋剂等违禁药品，不但会给本人的身心健康带来重大损害，也会给家人和朋友带来伤害和隔阂，进一步也会给社会造成无法估量的损害。

绝不要因为一时的好奇和轻率而接近上述任何药品。

限制与禁止携带进入日本的物品

除枪支、毒品以外，法律还禁止或者限制携带侵犯知识产权产品进入日本。一旦违反法律，将予以停止支付奖学金、开除大学学籍等严厉惩罚，因此绝对不要违反。此外，需要注意的是，即使是携带入境不受限制的物品，带入日本时可能会根据其数量及内容征税。

关于限制与禁止携带进入日本的物品的详细情况请参考海关的网站。

◆海关（英语）URL

www.customs.go.jp/english/zeikan/brochure/index_e.htm

当心容易赚钱的工作！“这不是打工、是犯罪！”

近来，犯罪团伙伪装成普通的机构，向留学生谎称“有容易赚钱的工作”，诱骗留学生加入犯罪的案件时有发生。留学生常常通过互联网、传单或朋友介绍，轻易从事这类打工，结果参与犯罪，收到警察逮捕和讯问。所以请务必当心。

案例:犯罪团伙盗用他人用户名、密码和信用卡信息，在网上商店购买电器等商品，邮寄给在日本的留学生。留学生收到商品后，转寄给该犯罪团伙，从而骗取商品。

案例:犯罪团伙使用他人的网络银行用户名和密码，非法进行汇款，并指使留学生从非法账户提取现金。

原則、在留資格が「留学」の者のみ、留学生対象の各種制度が利用できます。

時期	手続内容	参照頁	担当窓口	備考
渡日前	京都大学国際交流会館の入居申請	23	所属学部・研究科等	1月・7月。渡日1年未満の留学生
入学直後	在留カードの入手	5	入国空港等	在留資格“短期滞在”や“留学(3カ月)”の場合は発行されません
	在留資格の確認	9		
	居住地の登録(住民登録)	5	居住地区の市役所・区役所	
	国民健康保険	7	居住地区の市役所・区役所	
	学部・大学院のオリエンテーション		所属学部・研究科等	当該事務室に有無を確認のこと
	研究指導		指導教員	
	学生証交付	13	所属学部・研究科等	
	健康診断	15	所属学部・研究科等	
	図書館利用証	17	附属図書館	正規生は申請不要
	学生電子メールアドレス利用講習会	17	情報環境機構(IIMC)	希望者のみ
	授業料納付			4月・10月中旬に振込依頼書を受け取る
	国際交流センターの日本語授業の登録	19	国際学生交流課	3月下旬・9月下旬。希望者のみ
	京都市留学生国民健康保険料補助	25	所属学部・研究科等	9月・3月。京都市在住の私費留学生
	学生教育研究災害傷害保険	27	学生課厚生掛	原則全員加入
	京都大学生生活協同組合(Co-op)加入申請	17	Co-op	希望者のみ
	学生賠償責任保険	27	Co-op	留学生加入推奨。Co-op加入必要
	チューター制度の申請	19	所属学部・研究科等	該当者のみ
	預金口座開設	29	郵便局・銀行	
特定時期	転居届・転出届・転入届の提出	5・7	居住地区の市役所・区役所	
	住所変更の届出	5	所属学部・研究科等と国際学生交流課	
	在留期間の更新	9	入国管理局	在留期間満了の3ヶ月前から受付
	在留期間更新の届出	9	所属学部・研究科等	
	一時出国の届出	11	所属学部・研究科等と国際学生交流課	出発前に指導教員の許可必要
	再入国許可書	11	入国管理局	「みなし再入国許可」に注意
	各種奨学金の申請	19・37	所属学部・研究科等	掲示板、京大のHPに注意
	成績・在学・修了証明書の申請		所属学部・研究科等	
	休学・復学・退学	15	所属学部・研究科等	
	授業料免除の申請	13	所属学部・研究科等	学部1・2回生の窓口は学生課奨学掛
	文部科学省奨学金の延長・辞退の申請	19	所属学部・研究科等	文部科学省奨学金留学生のみ
随時	住まいの情報	23	国際交流サービスオフィス、Co-op等	
	日本語教材貸出	21	留学生ラウンジ「きずな」	
	文部科学省奨学金・学習奨励費証明書の申請		国際学生交流課	発行に数日かかる
	留学生のための相談窓口	21	国際交流センター	P.51も参照のこと
	京都大学留学生住宅保証制度の申請	23	国際交流サービスオフィス	制度利用可能なアパート対象
	資格外活動(アルバイト)許可の申請	11	入国管理局	TAやRAは許可不要
	アルバイトの問い合わせ		Co-op、学生課厚生掛	
	交通機関の学生割引	29	所属学部・研究科等	通常、非正規生は対象外
	ハラスメントに関する相談	21	所属学部・研究科等と国際交流センター	P.51も参照のこと
帰国前	文部科学省奨学金帰国旅費の受領・辞退申請	19	所属学部・研究科等	文部科学省奨学金留学生のみ
	京都大学生生活協同組合(Co-op)脱退申請	17	京大生協本部(吉田キャンパス)	京大生協加入者のみ
	転出届の提出と国民健康保険料の清算	33	居住地区の市役所・区役所	
	在留カード(又は外国人登録証明書)の返却	33	出国空港	
	学位証明書の真性証明(アポステイユ等)	33		希望者のみ

Co-op…京都大学生生活協同組合
 文部科学省奨学金…日本政府奨学金
 TA・RA…Teaching Assistant・Research Assistant

原则上仅在留资格为“留学”的人员可接受面向留学生的服务。

时间	手续内容	参照页	负责窗口	备考
赴日前	入住Kyoto University Int'l Houses的申请	24	所属本科、研究生院	1月、7月。来日本一年未满的留学生
入学后	取得在留卡	6	入国机场等	在留资格为“短期滞在”或者“留学（三个月）”的不签发在留卡
	在留资格的确认	10		
	居住地申报（居民申请）	6	居住地区的市役所、区役所	
	国民健康保险	8	居住地区的市役所、区役所	
	本科、研究生院的入学教育		所属本科、研究生院	须向相关办公室确认有无
	研究指导		指导教师	
	学生证发放	14	所属本科、研究生院	
	健康检查	16	所属本科、研究生院	
	图书馆使用证（卡）	18	Main Library	正式生无需申请
	学生电子邮件账户（ECS-ID）使用宣讲会	18	IIMC	仅有此需要者
	学费缴纳			4月、10月中旬领取汇款委托书
	International Center 日语课的登记申请	20	ISMD	3月下旬、9月下旬。仅有此需要者
	京都市留学生国民健康保险费补助	26	所属本科、研究生院	9月、3月。住在京都市的自费留学生
	学生教育研究灾害伤害保险	28	SAD	原则上所有人必须加入
	京都大学生活协同组合（Co-op）加入申请	18	Co-op	仅有此需要者
	学生赔偿责任保险	28	Co-op	推荐留学生加入。需加入京大生协
	专人指导的申请	20	所属本科、研究生院	仅限符合条件者
	存款帐户的开设	30	邮局, 银行	
特定时间	搬家申报、转出申报和转入申报的提出	6・8	居住地区的市役所、区役所	
	住所变更申报	6	所属本科、研究生院和ISMD	
	在留期间的变更	10	入国管理局	有效期限截止日之前3个月开始受理
	在留期间更新的申报	10	所属本科、研究生院	
	临时出国的申报	12	所属本科、研究生院和ISMD	出发前需经指导教师许可
	再入国许可书	12	入国管理局	注意“视同再入国许可”
	各种奖学金的申请	20・38	所属本科、研究生院	注意告示板, 京大首页（仅日文）
	成绩、在学、结业证明书的申请		所属本科、研究生院	
	休学、复学、退学	16	所属本科、研究生院	
	学费减免的申请	14	所属本科、研究生院	本科1、2年级学生的申请窗口为SAD
	文部科学省（MEXT）奖学金延长、辞退的申请	20	所属本科、研究生院	仅限文部科学省（MEXT）奖学金留学生
随时	居住信息	24	ISO, Co-op等	
	日语教材的借阅	22	Student Lounge ‘KI-ZU-NA’	
	文部科学省奖学金、学习奖励费证明书的申请		ISMD	发行需要数日
	面向留学生的咨询窗口	22	International Center	请参照P. 51
	京都大学留学生住宅保证制度的申请	24	ISO	以适用此制度的公寓为对象
	资格外活动（打工）许可的申请	12	入国管理局	TA、RA无须申请许可证
	打工咨询		Co-op, SAD	
	交通机构的学生折扣	30	所属本科、研究生院	通常不包括非正式生
	关于性骚扰的咨询	22	所属本科、研究生院, Int'l Center	请参照P. 51
回国前	文部科学省奖学金归国旅费的领取、辞退申请	20	所属本科、研究生院	仅限文部科学省奖学金留学生
	京都大学生生活协同组合（Co-op）退出申请	18	生协总部（Yoshida Campus）	仅限加入生协者
	转出申报的提出和国民健康保险费的结算	34	居住地区的市役所、区役所	
	在留卡（或外国人登录证明书）的返还	34	出国机场	
	学位证书的认证（Apostille等）	34		仅有此需要者

NHI…National Health Insurance
 ECS…Educational Computer System
 IIMC…Institute for Information Management and Communication, Kyoto University
 ISMD…International Student Mobility Division, Kyoto University

SAD…Student Affairs Division, Kyoto University
 文部科学省（MEXT）奖学金…日本政府奖学金
 ISO…International Service Office, Kyoto University
 TA & RA…Teaching Assistant & Research Assistant

京都大学は、1897年6月に創設された伝統ある大学です。メインキャンパスは、歴史的都市として伝統的日本文化がいまなお保存されている京都に位置しています。

創設以来、本学は高等教育における自由な伝統的学風の創設に寄与してきました。本学の卒業生は、国の内外で学問、政治、産業、その他社会の重要な分野において貢献しています。

現在、本学は10学部、18大学院、他に14の研究所、17のセンターと附属機関によって構成されています。約23,000人の学生の中には、約90の国と地域からの留学生が1,700人あまり含まれ、国際色豊かなキャンパスを構成しています。

2014年度学年暦

前期（春学期）始まり	4月1日
入学式	4月7日
創立記念日	6月18日
夏季休業	8月6日－9月30日
前期終わり	9月30日
後期（秋学期）始まり	10月1日
11月祭	11月下旬
冬季休業	12月29日－1月3日
大学院学位授与式	3月23日
卒業式	3月24日
後期終わり	3月31日

七曜表

京都大学の学部・研究科等窓口業務時間は、一般的に、月曜日から金曜日の9:00から17:00です。表中で数字に○がついた日は、祝日のため講義がなく、事務室も閉まっています。

APRIL, 2014

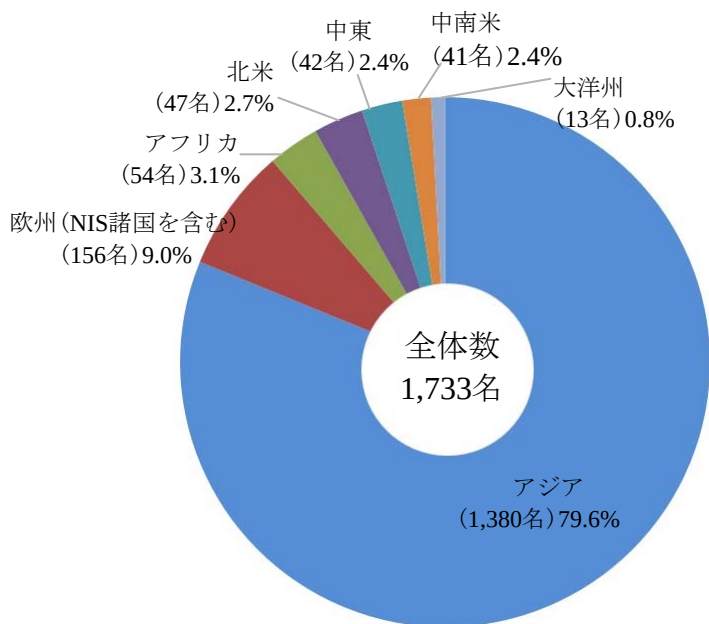
SUN.	MON.	TUE.	WED.	THU.	FRI.	SAT.
●	●	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	●	●	●

MAY, 2014

SUN.	MON.	TUE.	WED.	THU.	FRI.	SAT.
●	●	●	●	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

留学生の地域別受入れ状況

2013年5月1日現在、京都大学では約90の国・地域から来た留学生1,733名が学んでいます。



2013年5月1日現在

① 中国*	764名
② 韓国	241名
③ 台湾	90名
④ タイ	65名
⑤ インドネシア	50名
⑥ ベトナム	47名
⑦ インド	25名
⑧ 米国	24名
⑧ ドイツ	24名
⑧ フランス	24名

*香港・マカオを含む

AUGUST, 2014

SUN.	MON.	TUE.	WED.	THU.	FRI.	SAT.
●	●	●	●	●	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	●	●	●	●	●	●

SEPTEMBER, 2014

SUN.	MON.	TUE.	WED.	THU.	FRI.	SAT.
●	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	●	●	●	●

DECEMBER, 2014

SUN.	MON.	TUE.	WED.	THU.	FRI.	SAT.
●	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	●	●	●

JANUARY, 2015

SUN.	MON.	TUE.	WED.	THU.	FRI.	SAT.
●	●	●	●	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

京都大学于1897年建校，是一所具有悠久传统的大学。学校本部位于至今仍完整保存日本传统文化的历史名城-京都。

京都大学自创办以来，致力于创建自由而传统的高等教育学风。本校的毕业生们活跃于日本国内外的学术、政治、产业，以及其他重要的社会领域中，不断做出贡献。

如今，本校由10个本科专业，18个研究生院以及14个研究所，17个研究中心和附属机构构成。在大约23,000名的学生中，有来自约90个国家和地区的1,700多名留学生，共同构成了一个充满国际色彩的校园。

日历

京都大学各本科、研究生院窗口服务时间一般为周一至周五的9:00至17:00。表中画圈的日期为节日，节日不上课，办公室也不开放。

JUNE, 2014

SUN.	MON.	TUE.	WED.	THU.	FRI.	SAT.
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	●	●	●	●	●

JULY, 2014

SUN.	MON.	TUE.	WED.	THU.	FRI.	SAT.
●	●	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	●	●

OCTOBER, 2014

SUN.	MON.	TUE.	WED.	THU.	FRI.	SAT.
●	●	●	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	●

NOVEMBER, 2014

SUN.	MON.	TUE.	WED.	THU.	FRI.	SAT.
●	●	●	●	●	●	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	●	●	●	●	●	●

FEBRUARY, 2015

SUN.	MON.	TUE.	WED.	THU.	FRI.	SAT.
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

MARCH, 2015

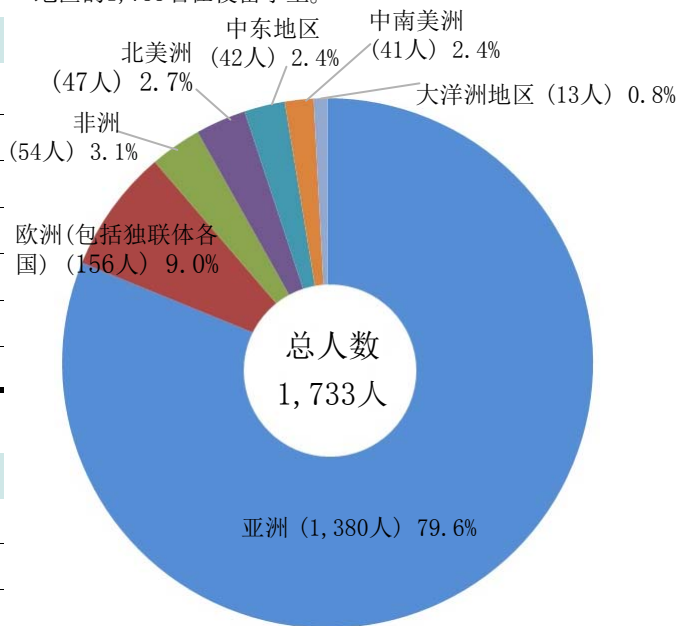
SUN.	MON.	TUE.	WED.	THU.	FRI.	SAT.
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	●	●	●	●

2014-2015学年校历

4月1日	前期（春季学期）开学
4月7日	入学典礼
6月18日	建校纪念日
8月6日～9月30日	暑假
9月30日	前期（春季学期）结束
10月1日	后期（秋季学期）开学
11月下旬	11月节（校园祭）
12月29日～1月3日	寒假
3月23日	大学院学位授予仪式
3月24日	毕业典礼
3月31日	后期（秋季学期）结束

留学生地域分布状况

截至2013年5月，京都大学拥有来自约90个国家和地区的1,733名在校留学生。



截至2013年5月1日

① 中国*	764人
② 韩国	241人
③ 台湾	90人
④ 泰国	65人
⑤ 印度尼西亚	50人
⑥ 越南	47人
⑦ 印度	25人
⑧ 美国	24人
⑧ 德国	24人
⑧ 法国	24人

*含香港和澳门

A. 出入国港にて

2012年7月の新在留管理制度の開始後、日本へ新たに入国し、3ヶ月を超えて滞在する予定の外国人居住者には、在留カードが発行されます。

注意）在留資格が「短期滞在」の場合、および「留学」の在留資格であっても在留期間が3ヶ月等の場合は、在留カードは発行されません。

在留カードとは？

- 氏名や生年月日、国籍・地域、日本での住所、在留資格、在留期間等が記載された身分証明書。
- 常時携帯の義務有り。
- 在留カードの有効期限は、在留期間の満了日までです。在留期間更新が許可された場合、新しい在留カードが交付されます。
- 在留カード（および外国人登録証明書）に関する以下の行為は法律で禁じられており、違反した場合は罰金、懲役、在留資格の取り消し、国外退去強制等の処分の対象となる可能性があります。
 - カードの受領・携帯・提示義務違反。
 - カードの偽物を作ったり、変更を加えたりすること。
 - 他人との間でカードを貸し借りすること。

新しく日本に入国する場合

- 成田、羽田、中部および関西空港に到着する場合は、原則、入国審査時に、上陸許可に伴い在留カードが交付されます。
- その他の出入国港より入国する場合、居住地区の役所に日本の居住先の届出（住民登録）をした後、登録された住所宛に在留カードが郵送されます。

現在有効な外国人登録証明書（カード）を所持している場合

「留学」の在留資格を有する留学生の場合、現在の在留期間が満了するまでは、在留カードの代わりとして外国人登録証明書を使うことができます。**有効な外国人登録証明書を持っている場合は、新在留管理制度導入後も引き続き外国人登録証明書を所持してください。**

外国人登録証明書の保有者へは、在留期間の更新、在留資格の変更申請等が入国管理局で許可された場合に在留カードが発行されます。また、希望者は、入国管理局で申請をすると、在留期間の更新や在留資格の変更前でも、在留カードへ切り替えることもできます。

B. 市役所・区役所にて

在留カード（又は外国人登録証明書）と国民健康保険証は、預金口座開設時などに、身分証明書として必要となる場合があります。住所が決まったら、すぐに手続きをしてください。京都市（区）役所・支所および宇治市役所の所在地は、P.45を参照してください。

居住地の変更届出（住民登録）

日本に3ヶ月を超えて在住する外国人は、居住地を定めてから14日以内に居住地区の役所で、日本での居住地を登録しなければなりません。

必要な届出が遅れたり、うその届出をした場合は、罰金、懲役、在留資格の取り消し、国外退去強制等の処分の対象となる可能性がありますので、注意してください。

必要書類

- ① 旅券（パスポート）
- ② 在留カード*1（又は外国人登録証明書）
- ③ 届出書

注意）その他、追加書類の提出を求められる場合があります。例えば、家族と一緒に住む場合は、本人（世帯主）と家族の続柄を証明する公的な文書、結婚（婚姻）証明書、出生証明書、戸籍謄本、公証書（中国）等、又はそれに準ずる文書（外国語で作成された証明書には、簡単な日本語訳を添付）が必要となります。

*1 新規渡日者で、在留カードが空港で交付されなかった場合は不要。

住民票の写し又は住民票記載事項証明書

2012年7月の新在留管理制度導入後、登録原票記載事項証明書の代わりに発行される証明書です。記載事項は、氏名、生年月日、性別、在留資格、在留カード番号、在留期間満了日、日本での住所、国籍・地域等です。必要な場合は居住地区の役所で申請します。外国人居住者特有の情報、国籍や在留資格に関する事項を記載する必要がある場合は、交付申請時に申し出る必要がありますので、注意してください。有料（1枚200～350円程度）で申請と同日、もしくは申請後数日から数週間で行われます。

住所が変わったとき

住所が変わった場合は、14日以内に上記の必要書類を役所に持参し、以下の手続きをしなければなりません。

◆ 京都市内または宇治市内で引越をする場合

新居住地区の役所に転居届を提出し、新しい住所を登録する。

◆ 他市から京都市または宇治市に転入する場合

- ① 旧居住地区の役所で転出届を提出し、転出証明書もらう。
- ② 転出証明書を持って、京都市又は宇治市の新居住地区の役所で、転入届を提出します。

また、所属学部・研究科等事務室へも、必ず住所の変更を報告してください。

国民年金

国民年金は、加入者が老齢に達したとき^{*2}や障害を負った場合等に支給される公的な年金制度の一種です。日本に住む20歳から59歳の人は、在留カード（又は外国人登録証明書）を所持する外国人も含めて、国民年金に加入しなければなりません。

加入手続きは居住地区の役所で行います。手続後、年金手帳と保険料納付書が郵送で自宅へ届きます。年金手帳は年金に関する各種手続きで必要になりますので、必ず保管してください。毎月の年金保険料は15,250円です（平成26年度）。保険料は郵便局、銀行、コンビニ等で支払ってください。

保険料の支払いが困難な場合は、申請により保険料の支払いが猶予されたり、免除される制度があります。正規生（学位取得を目的とする）は「学生納付特例制度」を、交換留学生や研究生等の非正規生（学位取得を目的としない）は、一般の免除制度を居住地区の役所で申請してください。なお、免除申請は毎年行う必要があります。

^{*2} 老齢基礎年金は、原則、25年以上年金保険料を支払う等の条件を満たした加入者が、65歳に達した場合に支給されます。

◆ 日本年金機構 URL

www.nenkin.go.jp/n/www/index.html

A. 出入国机场

2012年7月新制度实施之后进入日本，且在日本预计停留超过三个月的外国居民将取得在留卡。

注意：在留资格是“短期滞在”的情况，和持有“留学”的在留资格但是在留期间是三个月的情况，将不会签发在留卡。

什么是在留卡？

- 记载姓名、出生年月日、国籍或地区、在日住所、在留资格、在留期间等的身份证明书。
- 外出时有义务携带在留卡。
- 在留卡的有效期是在留期间届满日。在在留期间更新许可时，将签发新的在留卡。
- 关于在留卡（及外国人登录证明书），法律禁止以下行为，违反者可能受到罚金、徒刑、取消在留资格、强制遣返出境等处罚。
 - 违反领取、携带和出示在留卡义务。
 - 伪造或者变更在留卡。
 - 将在留卡借与他人，从他人处借入在留卡。

第一次进入日本的情形

- 抵达成田、羽田、中部和关西机场的情况下，原则上在入国审查时，随着上陆许可一起签发在留卡。
- 从其他的出入国港口进入日本的情况下，在居住地政府（役所）申报在日居住地（居民申请）之后，在留卡将会邮寄至所登录的住所。

现在持有有效的外国人登录证明书（卡）的情形

持有“留学”的在留资格的留学生，可以在现在的在留期间届满之前，使用外国人登录证，以替代在留卡。**持有有效的外国人登录证明书的情况下，在新在留管理制度引入之后，请继续携带外国人登录证明书。**

对于外国人登录证明书的持有者，入国管理局许可在留期间更新、在留资格变更申请的时候，将签发在留卡。此外，如果向入国管理局申请，也可以在在留期间更新和在留资格变更之前，换成在留卡。

B. 市、区政府（役所）

在留卡（或者外国人登录证明书）与国民健康保险证是开设银行存款帐户及申请手机等时候的身份证明书，在日本的生活中经常需要这两项证明。确定住所后，请尽早办理手续。关于京都市区政府（区役所）及其派出机构，以及宇治市政府（市役所）的所在地，请参照45页。

居住地（变更）申报（居民申请）

在日本居住超过三个月的外国人，必须在确定居住地之后的14日以内，到居住地所在政府（役所）进行在日居住地登录。

请注意，拖延必要申请、进行虚假申请等，有可能受到罚金、徒刑、取消在留资格、强制遣返出境等处罚。

所需材料

- ① 护照
- ② 在留卡^{*1}（或者外国人登录证明书）
- ③ 申报书

注意：另外，有时可能还需要追加其他文件。例如，和亲属一起居住时，需要亲属关系证明，结婚（婚姻）证明、出生证明、户籍副本、户籍公证（中国）或类似文件（用日语以外的语言制作的证明材料需要附上简单的日文翻译）。

^{*1} 如果是首次赴日，且在机场未签发在留卡，则不需要该项。

住民票的复本或住民票记载事项证明书

这是在2012年7月新制度实施以后，取代登录原票记载事项证明书的证明文件。记载事项包括姓名、出生年月日、性别、在留资格、在留卡号码、在留期间届满日、在日住所、国籍或者地区等。需要时向居住地政府（役所）申请。请注意，如果需要记载外国居民的个人信息、国籍、在留资格等事项，在申请时请一并提出。每份200至300日元左右。申请当日或者数日以后可以领取。

变更住所时

住所变更时必须于14天之内持上述材料到当地政府（役所）办理以下手续。

- 在京都市内或者宇治市内搬家时

向新居住地所在政府（役所）提出搬家申报，并登录新的住所。

- 从其他市迁入京都市或宇治市内时

- ① 向原居住地所在政府（役所）提出转出申报，取得转出证明书。
- ② 持转出证明书，向京都市或者宇治市的新居住地所在政府（役所）提出转入申报。

此外，请务必向所在本科、研究生院报告住所变更。

国民养老金

国民养老金是一种在年老²或者受伤致残时发放养老金的公共养老金制度。在日本居住的20至59岁的人，包括持有在留卡（或者外国人登录证明书）的外国人，都必须加入国民养老金。

加入手续在居住地所在政府（役所）办理。手续完成之后，养老金手册和保险费缴纳单将以邮寄的方式送到家中。在各种养老金手续时必须出示养老金手册，请妥善保管。每个月的养老保险费是15,250日元（2014年）。保险费请在邮局、银行、便利店等缴纳。

如果因生活困难无法缴纳保险费，可以申请暂缓或者免除。正式生（以取得学位为目的）请在居住地所在政府（役所）申请“学生缴纳特别制度”，非正式生（不以取得学位为目的）请申请一般免除制度。此外，每年都需要申请。

^{*2} 老龄基础养老金的情况下，原则上如果满足缴纳养老保险费25年以上的条件，则养老金将在满65岁时发放。

◆ Japan Pension Service（英语）URL

www.nenkin.go.jp/n/www/english/index.jsp

日本に中長期（3ヶ月を超えて）滞在する外国人は、日本の公的な医療保険に加入しなければなりません。ただし、国民健康保険は、死亡、事故、紛失、火災、損害賠償等は補償対象ではありません。このため、不測の事態に備え、P.27の「各種保険について」を参考に、その他の保険にも併せて加入することをお勧めします。

在留資格「短期滞在」もしくは「留学（在留期間3ヶ月）」の場合は国民健康保険に加入できないため、日本に来る前に、旅行保険等に参加することをお勧めします。

※ 在留資格が「留学（在留期間3ヶ月）」であっても、実際の滞在予定期間が3ヶ月を超える者は、その旨を証明する京都大学発行の書類を提出すれば、国民健康保険への加入は可能です。

必要書類

- ① 旅券（パスポート）および在留カード（または外国人登録証明書）
* 宇治市はどちらかのみで申請可
- ② 国民健康保険被保険者資格異動届（申請書）
- ③ 国民健康保険料口座振替依頼書（希望者のみ）
注意）この他、追加書類の提出が求められる場合があります。

利用方法

国民健康保険に加入すると、保険証が発行されます。病院に行くときは、必ず保険証を持って行き、診療受付で保険証を提示してください。保険証を提示すると、保険適用内医療費総額のうち3割を支払い、残りの7割は保険が負担します。ただし、正常な妊娠・出産、美容整形、健康診断、予防注射、歯の矯正、けんか・故意や違法行為による病気や怪我等、一部の治療には国民健康保険が適用されません。また、保険証を他人との間で貸借、売買することは、法律で禁じられており、違反した場合は罰せられます。

保険証は日本全国で有効なので、旅行するときにも携帯します。

保険料の支払

保険料は1年ごとに決められ、日本での前年の収入などで計算します。1年間の保険料は、10回分納で、6月から翌年3月まで毎月払います。留学生には割引制度があるため年間約18,000円になります。ただし、アルバイトなどの所得が多いと保険料が増加します。また、保険料を滞納すると延滞金が加算されるので注意しましょう。

保険料の支払い方法は、①普通銀行かゆうちょ銀行（郵便局）の口座振替（要手続）、又は②納付書を持って、普通銀行、ゆうちょ銀行、市（区）役所・支所またはコンビニエンスストアのいずれかでの直接払いとなります。

保険証を持たないで病院へ行ったとき

費用の全額を支払ったときは、病院で発行された領収書、明細書、世帯主の預金通帳と保険証を市（区）役所・支所に持参し、手続きをします。審査の後、診療費の7割がもどってきます。

次年度保険料の確定

京都市居住者の場合、毎年3月頃に、国民健康保険証に記載されている住所宛に、次年度の国民健康保険料を判定するため、「所得申告書」が送られます。必要事項を記入して、期日までに居住地区の区役所・支所に返送してください。

宇治市居住者の場合は申告書が来ないので、対象月（毎年2月から3月頃）に市役所市民税課で手続きをします。

この手続を忘れると、次年度の保険料に留学生割引が適用されなくなり、保険料が高くなります。万一期日までに手続きをし忘れた場合は、保険証を持って居住地区の市（区）役所・支所に行き、必要な修正を行ってください。

住所が変わったとき

住所が変わった場合は、14日以内に以下の手続きをしなければなりません。

● 京都市内で引越をする場合

新居住地区の区役所・支所に古い保険証を提出し、新しい保険証を受取る。

● 他市から京都市に転入する場合

旧居住市の役所で保険料を精算し、京都市の新居住地区の役所で、国民健康保険に新たに加入。

「国民健康保険の手引」

京都市内の役所、および京都大学国際交流サービスオフィスで配布しています（日本語、中国語、英語、韓国・朝鮮語の4ヶ国語表記）。



加入国民健康保险

外国人在日本中长期（超过三个月）停留，必须参加日本的公共医疗保险。但是，国民健康保险的赔偿范围不包括死亡、事故、遗失、火灾、损害赔偿等。由于上述原因，为了防止不测发生，请参照28页的“关于各类保险”，建议同时加入其他保险。

但是，在留资格为“短期滞在”或者“留学”（滞留期间为三个月）的情况下，因为无法加入国民健康保险，所以来日前，请加入旅行保险等保险。

※ 在留资格是“留学（滞留期间三个月）”，但实际的预计停留期间超过三个月的情况下，可以提交由京都大学开具的证明该情况的文件，加入国民健康保险。

所需材料

- ① 护照和在留卡（或者外国人登录证明书）
* 宇治市可以仅出示其中之一
- ② 国民健康保险被保险者资格变动申请 *Kokumin Kenko Hoken Hihokensha Idoutodoke*
- ③ 国民健康保险费帐户转帐委托书（仅有此需要者）
注意：另外，有时可能还需要追加其他文件。

使用方法

加入国民健康保险后，可以领取保险证。去医院时，请务必携带保险证，并在挂号处出示保险证。出示保险证后，如果在适用保险的范围內，就只需支付医疗费总额的3成，剩余的7成由保险承担。但是，该保险不适用于正常的怀孕分娩、美容整形、体检、疫苗接种、牙齿矫正、争执、故意和违法行为所引起的疾病和伤害等一部分医疗。此外，法律禁止将保险证借与或出售给他人，若有违反将会受到处罚。

保险证在日本全国均有效，因此，外出旅行时也请携带。

保险费的支付方法

保险费每年决定一次，根据在日本上一年的收入等进行计算。1年的保险费分10次缴纳，即从6月至下一年3月按月支付。留学生可适用折扣制度，因此每年的保险费大约为18,000日元。打工等收入较高时，保险费会增加。此外，如果缴费不及时，将会额外征收滞纳金。

保险费的缴纳方法：①通过银行或者邮局的帐户转帐（需要手续），或②携带缴纳书，直接到银行，邮局，市、区政府（役所）及其派出机构或者便利店缴纳。

去医院时未携带保险证

支付了全额费用时，请持医院发行的收据、清单、户主的存折以及保险证前往市、区政府（役所）及其派出机构办理手续。审查后可以返还七成医疗费。

下一年度保险费的确定

如果居住在京都市，为了判断下一年度的国民健康保险费，区政府（役所）会在每年三月份按照国民健康保险证上记载的住址邮寄“收入申报书”。请在填写完必要事项后，在期限内寄回居住地所在区政府（役所）。

如果居住在宇治市，由于申报书不会邮寄到家，所以请每年二月到三月左右到市政府（役所）市民税窗口办理手续。

如果忘记送回证明单，下一年度的保险费将不再适用学生折扣，因而需支付的保险费将会增加。万一忘记在规定日期之前送交文件，请携带保险证到居住地役所进行必要的更正。

住所变更时

住所变更时必须于14天之内完成以下手续。

● 从京都市内的某区迁至其他区时

应向新居住地的区政府（役所）提交旧的保险证，并领取新的保险证。

● 从其他市迁入京都市时

应在原居住地所在市政府（役所）结算保险费，并在京都市的新居住地地区政府（役所）重新加入国民健康保险。

“国民健康保险指南”

由京都市、区政府（役所）或京都大学International Service Office发放（日语、中文、英语、韩国・朝鲜语4国语言）。



C. 入国管理局にて

入国管理局で必要な以下の手続きについては、申請や届出が遅れたり、届出をしなかったり、うその届出等をした場合、罰金、懲役、在留資格の取り消し、国外退去強制等の処罰の対象となる可能性があります。自分の在留資格の管理や各種届出の重要性を理解し、各種手続きを漏れの無いよう行ってください。

2012年7月の新在留管理制度開始に伴い、外国人登録制度は廃止されました。詳細は、下記の入国管理局のウェブサイトを確認してください。

大阪入国管理局 京都出張所

住所：〒606-8395 京都市左京区丸太町川端東入ル東丸太町34-12

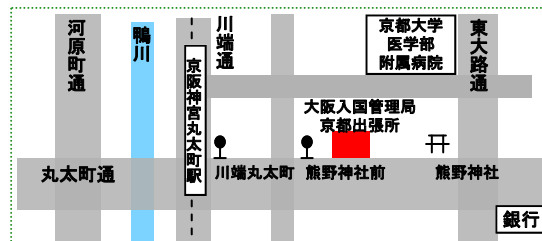
京都第二地方合同庁舎4階

電話：075-752-5997 ファックス：075-762-2121

受付時間：月～金曜日（祝日を除く）9:00-12:00、13:00-16:00

* 各種申請書は、入国管理局の窓口、又は入国管理局のウェブサイトから入手できます。

◆入国管理局 URL www.immi-moj.go.jp/index.html



在留資格

京都大学で留学生として研究・学習するための在留資格は、原則として「留学」です。「留学」での在留期間は以下のとおりです：

3ヶ月、6ヶ月、1年、1年3ヶ月、2年、2年3ヶ月、3年、3年3ヶ月、4年、4年3ヶ月

在留資格の変更

各種奨学金の申込や留学生諸行事への参加等では、原則として、「留学」の在留資格を求められます。

「留学」以外の資格を持っており、特別な事情がある場合は、所属の学部・研究科等事務室に相談してください。

必要書類

- ① 旅券（パスポート）
- ② 在留カード（又は外国人登録証明書）
- ③ 国民健康保険証
- ④ 入学許可書の写し
- ⑤ 在留資格変更許可申請書
 - ア) 申請書“所属機関等作成用1および2”
…所属学部・研究科等事務室が記入
 - イ) 申請書“申請人等作成用1、2および3”
…申請者本人が記入

⑥ 4cm×3cmの顔写真1枚（3ヶ月以内に撮影）

⑦ 手数料4,000円

注意) この他、追加書類の提出を求められる場合があります。

在留期間の更新

手続きは、在留期間の満了する日の3ヶ月前から行うことができます。必ず在留期間の満了する前に更新申請を行ってください。また、所属学部・研究科等事務室に、必ず在留期間更新の報告をしてください。

必要書類（「留学」の在留資格の場合）

- ① 旅券（パスポート）
 - ② 在留カード（又は外国人登録証明書）
 - ③ 国民健康保険証
 - ④ 在学証明書（学部・研究科等事務室交付）
 - ⑤ 成績証明書（学部・研究科等事務室交付）
- 研究生等で成績証明書が発行されない者は、指導教員による研究内容の証明書（様式任意）を提出のこと

⑥ 在留期間更新許可申請書

ア) 申請書“所属機関等作成用1および2”

…所属学部・研究科等事務室が記入

イ) 申請書“申請人等作成用1、2および3”

…申請者本人が記入

⑦ 4cm×3cmの顔写真1枚（3ヶ月以内に撮影）

⑧ 手数料 4,000円

注意) 日本政府（文部科学省）奨学金等の奨学金を受給する学生は、奨学金受給証明書（給付金額と給付期間を明示したもの）を提出してください。この他、追加書類の提出を求められる場合があります。

住所以外の変更届出

在留カードの記載事項の変更

在留カード（又は外国人登録証明書）の記載事項（氏名、生年月日、性別、国籍・地域等）に変更が生じた場合、又は盗難等でカードを紛失した場合、14日以内に入国管理局へ届出てください（ただし、住所変更の届出は、居住地区の役所で行います。P.5参照）。また、所属学部・研究科等事務室にも必ず変更の報告をしてください。

在留カード（又は外国人登録証明書）の記載事項に変更がある場合（住所変更を除く）、原則として、申請と同日に、新しい在留カードが交付されます。

必要書類

- ① 旅券（パスポート）
- ② 在留カード（又は外国人登録証明書）
- ③ 4cm×3cmの顔写真1枚（3ヶ月以内に撮影）
- ④ 届出書

注意) この他、追加書類の提出を求められる場合があります

所属機関の変更

有効な「留学」の在留資格を有する者が他大学や日本語学校から本学へ入学する等、所属機関の変更が生じる場合には、変更の生じた日より14日以内に、入国管理局へ届出てください。

なお、この届出により新しい在留カードが交付されることはありません。

C. 入国管理局

如果在入国管理局进行以下手续时, 拖延申请或者申报、不提出申报、提出虚假申报, 则有可能受到罚金、徒刑、取消在留资格、强制遣返出境等处罚。请妥善管理自己的在留资格, 充分理解各种申报的重要性, 不要遗漏任何手续。

2012年7月新的在留管理制度实施, 外国人登录制度随之废止。详细情况请参阅以下入国管理局网站。

大阪入国管理局 京都办事处

地址: 4th floor, Kyoto Second Local Joint Government Bldg.,
34-12, Higashi-Marutamachi, Marutamachi-Kawabata,
Sakyo-ku, Kyoto 606-8395

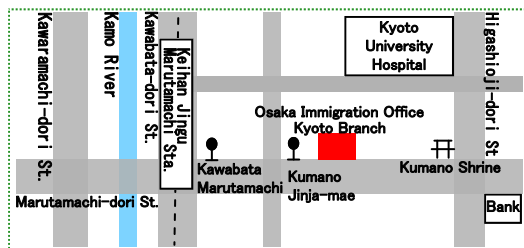
电话: 075-752-5997 传真: 075-762-2121

受理时间: 周一至周五(节假日除外) 9:00 - 12:00, 13:00 - 16:00

* 各类申请书可在入国管理局窗口领取或者网站下载。

◆ Immigration Bureau of Japan (英语) URL

www.immi-moj.go.jp/english/index.html



在留资格

京都大学留学生从事研究、学习, 原则上在留资格为“留学”。“留学”的在留期间如下所示:

3个月, 6个月, 1年, 1年3个月, 2年, 2年3个月, 3年, 3年3个月, 4年, 4年3个月

在留资格的变更

原则上申请各种奖学金或者参加留学生的各种活动时
需要“留学”的在留资格。持有“留学”以外的资格,
并有特殊情况时, 请到所属本科、研究生院办公室咨
询。

所需材料

- ① 护照
- ② 在留卡 (或者外国人登录证明书)
- ③ 国民健康保险证
- ④ 入学许可证复印件
- ⑤ 在留资格变更许可申请书
 - a) 由所属本科, 研究生院事务室在申请书上填写
“For organization, parts 1 & 2”
 - b) 由申请者本人填写申请书 “For applicant,
parts 1, 2 & 3”
- ⑥ 4cm×3cm正面脸部照片1张 (3个月以内拍摄)
- ⑦ 手续费4,000日元

注意: 另外, 有时可能还需要追加其他文件。

在留期间的更新

手续可以在在留期间届满前三个月内进行。请务必
在在留期间届满之前申请更新。此外, 请向所在本科、
研究生院报告在留期间更新。

所需材料 (在留资格为“留学”时)

- ① 护照
 - ② 在留卡 (或者外国人登录证明书)
 - ③ 国民健康保险证
 - ④ 在学证明书 (本科、研究生院办公室发行)
 - ⑤ 成绩证明书 (本科、研究生院办公室发行)
- 未发行成绩证明书的研修生, 须提交指导教师开具
的研究内容证明书 (格式任意)

⑥ 期间更新许可申请书

- a) 由所属本科, 研究生院等事务室在申请书上填写
“For organization, parts 1 & 2”
- b) 由申请者本人填写申请书 “For applicant,
parts 1, 2 & 3”

⑦ 4cm×3cm正面脸部照片1张 (3个月以内拍摄)

⑧ 手续费4,000日元

注意: 领取日本政府 (文部科学省: MEXT) 奖学金等
奖学金的学生, 须提交奖学金领取证明 (注明领
取金额和领取时间的证件)。除此以外, 可能还
需要追加其他文件。

住所以外的变更申报

在留卡记载事项变更

在留卡 (或者外国人登录证明书) 的记载事项 (姓
名、出生年月日、性别、国籍或者地区等) 发生变更
时, 或者在留卡被盗、遗失时, 请在14日之内向入国管
理局申报。此外, 留学生所属大学发生变更的情况下也
必须向入国管理局申报 (但是住所变更的申报应于居住
地所在政府 (役所) 进行, 参照6页)。此外, 务必向所
在本科研究生院报告变更事宜。

在留卡 (或者外国人登录证明书) 的记载事项发生变
更时 (除住所变更以外), 原则上于申请当日交付新的
在留卡。

所需材料

- ① 护照
- ② 在留卡 (或者外国人登录证明书)
- ③ 4cm×3cm正面脸部照片1张 (3个月以内拍摄)
- ④ 申报书

注意: 另外, 有时可能还需要追加其他文件。

所属机构的变更

持有效“留学”在留资格者, 从其他大学或者日语学
习进入本校时, 请在变更之日起14日之内向入国管理局
申报所属机构变更。

此外, 受理这类申报时不会签发新的在留卡。

一時出国と再入国

一時的な帰国や、他国への旅行等で日本を出国するときは、短期間であっても必ず下記の手続きが必要です。

学内での手続

- ① 指導教員の許可を得る
- ② 所属学部・研究科等事務室に連絡する
- ③ 日本政府（文部科学省）奨学金留学生、学習奨励費受給生および日韓共同理工系学部留学生は、毎月在籍確認をする所定の事務室にある「海外渡航届」に記入する

入国管理局での手続

2012年7月の新在留管理制度開始に伴い、出国の際に有効な旅券（パスポート）および在留カード（又は外国人登録証明書）を所持する者が、出国した日から1年以内^{*1}に日本での活動を継続するために再入国する場合は、原則として入国管理局より再入国許可を受ける必要がなくなりました（みなし再入国許可）。

「みなし再入国許可」により出国した場合、その有効期間を海外で延長することはできません。出国後1年以内に再入国しないと在留資格が失われることになります^{*1}ので注意してください。

1年を超えて日本を出国する場合は、入国管理局で日本出国前に「再入国許可」を受けてから出国してください。なお、申請には旅券（パスポート）、在留カード（又は外国人登録証明書）の他に手数料（1回：3,000円、数次：6,000円）が必要です。再入国許可の有効期限は、在留期限と同じです。

^{*1} 原則、海外の日本大使館・領事館等で在留期間の更新申請をすることはできません。出国した日から1年未満に在留期間が満了する場合は、在留期間の満了する前に再入国する必要があります。

出入国港での手続

一時出国および再入国のときは、在留カード（又は外国人登録証明書）を所持していなければなりません。みなし再入国許可により出国する場合は、空港等で配付される再入国出国記録（再入国用EDカード）の「みなし再入国許可による出国を希望する」欄をチェック（☒）し、記入済みの再入国用EDカード、在留カード（又は外国人登録証明書）、パスポートと搭乗券を空港などの入国審査官に提示する必要があります。

資格外活動（アルバイト）許可

「留学」の在留資格では、就労が認められていないため、留学生がアルバイトをする場合には、アルバイトを始める前に、パスポートに入国管理局が発行する「資格外活動許可証」を取得・貼付する必要があります。資格外活動許可を申請する際に報告を義務付けている学部・研究科もありますので、事前に必ず所属の学部・研究科等事務室に確認してください。大学との契約で行うTA・RAは、資格外活動許可を受ける必要はありません。

資格外活動許可の不要なTAやRAも含めて、「留学」の在留資格を持つ留学生は、一律1週28時間以内（長期休暇中は法律で定められている週40時間の範囲内であれば1日8時間以内就労可能）のアルバイトができます。活動内容は、公序良俗に反しないものにかぎります。風俗営業やその関連営業の仕事はできません。無許可で、あるいは許可された条件に違反してアルバイトをすると、処罰や強制送還の対象になり、このような留学生を雇用する者も共犯者として処罰されます。

なお、休学中には日本での正当な滞在理由（入院等。15ページの「休学・復学・退学」参照）が無い限り、一旦帰国することになりますので、休学中、日本に滞在してアルバイトすることはできません。

資格外活動許可の申請は、留学生本人が居住地区の管轄の入国管理局にて行います。許可証は、原則、即日発行されますが、場合によっては、後日の発行となります。

資格外活動許可証の有効期限は、申請者の在留期限と同じです。

詳細については、下記ウェブサイトを参照ください。

◆京都大学国際交流サービスオフィス URL

www.opir.kyoto-u.ac.jp/kuiso/ryugakusei/p-t-job/

家族の査証（ビザ）取得手続

留学生の渡日後、家族が渡日し同居する場合、その家族は「家族滞在」という在留資格の査証（ビザ）の発給を受ける必要があります。

手続きは、留学生本人が家族の申請代理人として居住地区を管轄する入国管理局へ行き、家族の「在留資格認定証明書」の交付申請を行います。申請者数や状況によって異なりますが、交付には1ヶ月から数ヶ月かかります。

交付された「在留資格認定証明書」は、家族に送付します。家族はこの証明書と、その他必要な書類を準備し、自国の日本大使館・領事館で在留資格「家族滞在」のための査証申請をします。査証取得に必要な書類は国によって異なりますので、自国の日本大使館・領事館に問い合わせてください。また、「在留資格認定証明書」の有効期限は3ヶ月です。有効期間内に家族が渡日することが必要です。

「在留資格認定証明書」のための必要書類

- ① 家族（申請人）の写真1枚（4cm×3cm、正面、無帽、無背景、申請前6ヶ月以内に撮影）
 - ② 家族（申請人）の旅券（パスポート）コピー：写真、旅券番号、有効期限の記載された頁
 - ③ 留学生（扶養者）と、家族（申請人）との身分関係を証する資料
例）結婚（婚姻）証明書、出生証明書、戸籍謄本、公証書（中国）のいずれか、又はそれに準ずる文書
＊ 外国語で作成された証明書には、簡単な日本語訳を添付
 - ④ 留学生（扶養者）の在留カード（外国人登録証明書）又は旅券（パスポート）コピー
 - ⑤ 留学生（扶養者）の在学証明書
 - ⑥ 留学生（扶養者）の扶養能力を証する資料（留学生が家族の日本滞在中生活費を支弁することを証するもので、下記のいずれか一つ）
a. 留学生（扶養者）名義の預金残高証明書または送金事実を証明する文書
b. 留学生（扶養者）の奨学金受給証明書（給付金額と給付期間を明示したもの）
 - ⑦ 在留資格認定証明書交付申請書
 - ⑧ 380円分の切手を貼付し宛先を記入した返信用封筒（郵送による送付を希望する場合）
- 注意）その他、追加書類の提出を求められる場合があります。

临时出国与再入国

因临时回国或者到其他国家旅行等离开日本时，即便是短期出国，也需要履行下列手续。

在校内手续

- ① 获得指导教师的许可
- ② 联系所属本科、研究生院办公室
- ③ 日本政府(文部科学省:MEXT)奖学金留学生、学习奖励费领取生以及日韩共同理工工学部留学生，须在每月做在籍确认签字的办公室的“海外渡航届”上记录行程

在入国管理局的手续

2012年7月新的在留管理制度实施后，如果出境时持有有效的护照和在留卡（或外国人登录证明书），且出境之日起一年之内^{*1}返回日本继续从事活动，原则上不需要在入国管理局办理再入国许可（视同再入国许可）。

利用“视同再入国许可”出境时，不得在海外延长有效期。请注意，出境后一年之内不回到日本即丧失在留资格^{*1}。

如果预计离开日本超过一年，请在入国管理局申请取得“再入国许可”之后再出境。此外，申请时需要护照、在留卡（或外国人登录证明书）和手续费（一次3,000日元，多次6,000日元）。再入国许可的有效期限与在留期限相同。

^{*1}原则上不得在海外的日本大使馆、领事馆申请在留期间更新。如果出境之日起一年之内在留资格届满，需在在留资格届满前回日本。

在出入境机场的手续

临时出国及再入国时，必须携带在留卡（或者外国人登录证明书）。如果以视同再入国许可的方式出境，需要在机场等分发的再入国出国记录（再入国用ED卡）的“希望以视同再入国许可的方式出境”一栏内打勾，并向机场的入境审查官出示在留卡（或外国人登录证明书）、护照和登机牌。

申请资格外活动（打工）许可

仅持有“留学”的在留资格中不得从事劳动，所以留学生打工开始之前必须在护照上粘贴由入国管理局发行的“资格外活动许可证”。有些本科、研究生院要求在申请资格外活动许可证时向所属本科、研究生院汇报，办理手续之前要到所属的本科或研究生院等事务处确认。和大学签约的TA或RA可以不用申请资格外活动许可证。

包括不需要资格外活动许可的TA和RA在内，持有“留学”资格的学生打工时间一律在一周28小时之内（长期休假时按照法律规定一周40小时范围内的情况下，一天可进行8小时的劳动）资格外活动仅限于不违反公序良俗的内容。不可从事风俗业活动及其相关行业的工作。如未经许可或者不遵照许可的条件打工，将受到处罚或者强制遣返，雇用此类留学生的单位或个人也将作为共犯论处。

此外，由于休学时除因正当的理由（住院等。请参照16

页的休学、复学、退学）留在日本以外一般都会回国，所以休学时不得留在日本打工。

资格外活动许可可由留学生本人到居住地所在的入国管理局申请。许可证原则上当天颁发，但也有可能几天后颁发。

资格外许可书的有效期限与申请者的在留期限相同。

详细情况请参照下列网站。

◆Kyoto University International Service Office (英语) URL

www.opir.kyoto-u.ac.jp/en/kuiso/students/p-t-job/

申请家属滞在签证

留学生来日本后，如果希望家属来日本共同生活，家属必须取得“家属滞在”签证。

履行手续时，留学生本人可作为家属的申请代理人，到入国管理局申请家属的“在留资格认定证明书”。本证明书从申请到发行大约需要1个月至几个月的时间（根据申请人数及状况的不同，所需时间也不同）。收到“在留资格认定证明书”后，再将其交给家属。

家属应备好“在留资格认定证明书”及其他必要材料，到本国的日本大使馆或者领事馆申请“家族滞在”在留资格的签证。获取“家族滞在”签证所需的文件在各个国家有所不同。请事前向本国的日本大使馆或者领事馆咨询。本证明书的有效期限为3个月。家属必须在有效期限内来日本。

“在留资格认定证明书”的申请所需材料

- ① 家属（申请人）的照片1张（4cm×3cm，正面免冠，无背景，于申请前6个月以内拍摄）
- ② 家属（申请人）的护照复印件：有照片、护照编号、有效期限的页
- ③ 证明留学生（抚养者）与家属（申请人）身份关系的材料，如记载留学生（抚养者）与家属（申请人）的身份关系的结婚（婚姻）证明书、出生证明书、户籍副本、公证书（中国）之一的原件，以及与之相当的证件
*用日语以外语言写成的证明书应附上简单的日语翻译。
- ④ 留学生（抚养者）的在留卡（外国人登录证明书）或者护照复印件
- ⑤ 留学生（抚养者）的在学证明书
- ⑥ 证明留学生（抚养者）的抚养能力的资料（证明留学生能支付家属滞留日本期间生活费的资料，可为以下之一）
 - a. 留学生（抚养者）名义下的存款余额证明书或者证明汇款事项的文章
 - b. 留学生（抚养者）的奖学金领取证明书（注明给付金额与给付时间的证明书）
- ⑦ 在留资格认定证明书交付申请书
- ⑧ 贴有380日元邮票、写明收件人地址的回复用信封（希望通过邮寄交付时）

注意：另外，有时可能还需要追加其他文件。

学生証

通常、京都大学学生証は入学許可書を発行した学部・研究科等が発行します。

学生証は、本学の学生であることを証明するもので、常に携帯し、本学教職員から請求があれば提示してください。他人に貸与または譲与してはなりません。紛失・盗難・異常があったときには、所属学部・研究科等の教務担当窓口へ申し出てください。学生割引の詳細は、P.29の「交通機関の学生割引（学割）」を読んでください。

正規生（学位取得を目的とする）

正規生の学生証は、附属図書館や情報環境機構（IIMC）・学術情報メディアセンター（ACCMS）の利用証も兼ねています。京都大学構内の各施設への入退館認証、証明書自動発行機による在学証明書（和・英文）や学生生徒旅客運賃割引証（学割証）等の発行にも使えます。学生割引や通学証明書によって乗車券・通学定期乗車券を購入・使用するときは、交通機関関係員の要求があれば学生証を提示してください。

また、正規生の学生証は京大生協組合員証を兼ねることができ、加入した組合員は電子マネーが利用できます。

非正規生（学位取得を目的としない）

研究生や交換留学生等の非正規生の身分証明書は、正規生の学生証とは異なるため、附属図書館およびIIMC・ACCMSの利用には、図書館利用証の申請が別途必要です。また、非正規生は通常、交通機関の学割の対象外となっています。



（正規生の学生証の見本）

授業料の免除

学部および大学院正規生で、経済的に困難な状況にあり、学業成績が優秀な学生に対して、授業料の全額または半額を免除する制度があります。出願手続については、学務部学生課奨学掛および所属学部・研究科等の掲示板および本学のウェブサイトにてお知らせしますので、希望者は定期的に確認してください。ただし、免除できる人数に限りがあります。そのため、留学前に十分な費用を工面してから渡日するようにしてください。

暴風警報発令時の授業・試験

京都大学では、暴風警報発令時および公共交通機関運行休止時の全学共通科目の授業・試験について、以下のように定めています。

暴風警報の発令・解除および交通機関の運行の確認

暴風警報の発令・解除および公共交通機関の運行は、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道機関で確認してください。

◆気象庁 URL

www.jma.go.jp/jma/index.html

授業休止、試験延期

下記のいずれか一つの場合、授業休止、試験延期になります。

- ① 京都市又は京都市を含む地域に暴風警報が発令された場合。
- ② 京都市営バスが全面的に運行休止の場合。
- ③ JR西日本（京都発着の在来線）、阪急電車（河原町ー梅田間）、京阪電車（出町柳ー淀屋橋又は中之島間）、近鉄電車（京都ー西大寺間）のうち、3つ以上の交通機関が全面的または部分的に運行休止の場合。
- ④ 国際高等教育院長の判断による場合。

なお、授業中又は試験中に暴風警報が発令された場合は、原則として実施中の授業・試験については休止又は延期せず、その次の時限から休止又は延期の措置を取ります。

暴風警報の解除、公共交通機関の運行再開による授業・試験の実施

暴風警報が解除された場合、または公共交通機関の運行が再開された場合は、以下の基準により授業・試験を実施します。

- ① 6:30までに解除・運行再開の場合は、平常どおり一時限（8:45）から実施します。
- ② 6:30から10:30までに解除・運行再開の場合は、午前授業を休止し、三時限（13:00）から実施します。
- ③ 10:30を経過しても解除・運行再開されない場合は、全日授業休止となります。

授業休止または試験延期後の措置

- ① 授業休止のため、補講がおこなわれる場合は、クラス（KULASIS）および全学共通科目専用掲示板（吉田南1号館1階）でお知らせします。
- ② 試験延期の場合は、延期当日を含めた3日以内に、クラス（KULASIS）および全学共通科目専用掲示板（吉田南1号館1階）で指示します。

学生证

通常，京都大学学生证由发行入学许可证的本科、研究生院等发行。

因为学生证是证明本校学生身份的证件，平常要携带，本校教师如有要求的话，请予以出示。不得借给或者转让给他人。丢失、被盗或者出现异常情况时，要向所属本科・研究生院的教务负责窗口提出申请。关于学生折扣的详细内容，请阅读30页的“交通机构的学生折扣(Gakuwari)”。

正式生（以取得学位为目的）

正式生（以取得学位为目的）的学生证可兼作Main Library, Institute for Information Management and Communication (IIMC), 与Academic Center for Computing and Media Studies (ACCMS) 的使用证。在京都大学内部的各种设施的入退馆认证、通过证明书自动发行机发行在学证明书（日、英文）和学生折扣（Gakuwari）等时也可以使用。通过学生折扣和通学证明书购买和使用乘车券和通学定期乘车券时，交通部门相关人员有要求时，也要出示学生证。

此外，正规生的学生证也可兼作京大生协会会员证。加入的会员可以利用电子货币。

非正式生（不以取得学位为目的）

研修生及交换留学生等非正式生（不以取得学位为目的）的身份证明书与正式生的学生证不同，因此使用Main Library, IIMC, 及ACCMS时需此外申请图书馆使用证(卡)。此外，非正式生通常不作为交通机构学生折扣的对象。



（正式学生学生证的样本）

学费减免

本制度是针对本科或研究生院正式生中经济困难等状况的学习成绩优秀者实施全额或者半额免除学费的制度。教务部学生课奖学挂(Student Affairs Division)及所属系・研究科等的公告牌及本校网站通知，希望申请者请定期确认。但是，成功减免人数有限。因此请赴日留学前，备足留学费用。

暴风警报发布时的授课与考试

京都大学对暴风警报发布及公共交通工具停止运行时全校共同科目的授课与考试作如下规定。

对暴风警报的发布、解除及交通机构运行状况的确认

通过电视、广播、互联网等报道机构对暴风警报的发布、解除及交通机构运行状况进行确认。

◆Japan Meteorological Agency (英语) URL

www.jma.go.jp/jma/indexe.html

停课、考试延期

符合以下情况之一时，将停课或延期考试。

- ① 京都市或包括京都市的地域发布暴风警报。
- ② 京都市营公交车全面停运。
- ③ JR 西日本（京都发车的普通线），阪急电车（河原町—梅田之间），京阪电车（出町柳—淀屋桥或中之岛之间），近铁电车（京都—西大寺之间）当中，有3个或者3个以上交通机构全面或部分停运。
- ④ 国际高等教育学院（Institute for Liberal Arts and Sciences）长认为应停课或延期考试的情况。

此外，如果正在授课或者考试时发布暴风警报，原则上进行中的课程和考试不会停止或者延期，而是从下一课时起停止或者延期。

暴风警报解除，公共交通工具恢复运行时授课、考试的实施

暴风警报解除时，或者公共交通工具恢复运行时，按以下标准授课和考试。

- ① 6:30之前解除或恢复运行时，和平常一样，从第一课时（8:45）开始实施。
- ② 6:30～10:30之间解除或恢复运行时，停止上午的授课，从第三课时（13:00）开始实施。
- ③ 10:30之后解除或恢复运行时，全天停止授课。

停止授课或延期考试后的措施

- ① 因停止授课而进行补课的时候，将通过KULASIS（Kyoto University Liberal Arts Syllabus Information System）及全校共同科目专用告示板（吉田南1号馆1楼）发布通知。
- ② 考试延期时，在包括延期当天在内的3天之内，将通过KULASIS及全校共同科目专用告示板（吉田南1号馆1楼）发布指示。

休学・復学・退学

休学・復学・退学を希望する者は、まず指導教員に相談してから、所属の学部・研究科等事務室に手続きを問い合わせてください。

休学願

疾病や事故等により3ヶ月以上の休学を希望する場合は、速やかに願い出てください。病気による休学願には、医師の診断書を添付してください。休学期間満了後も、引き続き休学する必要がある場合は、許可されている期間が終わる前に、休学の延長をお願い出てください。

学期の初めから休学する場合は、その学期の授業料全額が免除されます。学期の途中から休学する場合は、その学期の授業料全額を払わなければなりません。なお、学期の最初の月（4月・10月）の途中から休学する場合は、当該月1ヶ月分の授業料を払い、翌以降の授業料は免除されます。学期の途中で復学する場合は、当該学期について、復学する前月までの授業料を月割りで免除します。

復学願(届)

病気による休学後に復学しようとする場合は、本学所定の「京都大学復学診断書」により医療機関の診断を受け、その診断書と共に「復学願」を提出してください。

病気以外の理由による休学で休学期間内に復学しようとする場合は「復学届」を提出してください。届出がなかった場合は、休学許可全期間を休学したものとして取り扱われます。

退学願

退学する場合は、願い出なければなりません。退学願を出さなかったり、許可されないまま通学をやめた場合は、引き続いて在学しているものとして取り扱われ、授業料の支払い等が求められます。

休学・復学時の注意事項

出入国管理および難民認定法により、「留学」の在留資格を持つ留学生が休学等の理由で継続して3ヶ月以上勉学や研究活動を行わない場合、日本での正当な滞在理由（入院等）*が無い限り、すみやかに出国するか、または日本に滞在する場合は在留資格を変更しなければなりません。入管法に違反し日本に滞在し続けると、在留資格取消しの対象となります。また、休学期間中に日本でアルバイトをすることはできません。

留学生の復学手続が完了し渡日する場合、在留期間内であれば、再度来日することができます。休学等のため一時帰国を予定する場合、日本を出国する前に必ず在留期限や再入国許可について確認してください

（11ページの「一時出国と再入国」を参照してください）。休学期間中に在留期間が満了した留学生在が復学する場合は、自国の在外日本国公館で「留学」の査証（ビザ）を取得する必要があります。査証（ビザ）申請の必要書類等の情報は日本国公館で入手してください。

* 経済的な理由による休学は正当な理由として入国管理局に認められていません。

退学等により学籍を失ったとき

留学生が退学等により学籍を失った場合には、大学を離脱した日より14日以内に入国管理局へ届け出て、例えば在留期限が残っていたとしても、すみやかに日本を出国するか、又は引き続き日本に滞在する場合は在留資格を変更しなければなりません。入管法に違反し日本に滞在し続けると、在留資格取消しの対象となります。

学生への連絡方法

学生への連絡・通知は、原則として所定の掲示板での掲示により行われ、一度掲示した事項は周知されたものとして扱われます。掲示を見落としたために生じる不都合・不利益は本人の責任となります。

引越などで連絡先が変わったときは、すぐに所属学部・研究科等事務室と国際学生交流課に報告してください。

最近、学生本人または家族に「京都大学事務局ですが、保護者又は学生の電話番号と住所を教えてください」という電話照会が頻発しています。京都大学がそのような問い合わせを行うことは一切ありませんので、絶対に教えないでください。

定期健康診断の受検義務

京都大学では、毎年4月に、学生一般定期健康診断を実施します。日程の詳細は所属の学部・研究科等の掲示板にてお知らせします。本学学生は、実施期間内に必ず受診しなければなりません。健康診断を受けなかった学生は定期試験を受験できないだけでなく、奨学金や入学試験等に必要な健康診断書等も発行されません。

課外活動

課外教養の行事

京都大学では、正課外に次のような文化関係諸行事を実施しています。行事の詳細案内は、掲示板を通じて行います。

①音楽会

毎年創立記念日である6月18日前後に、著名な音楽家を招き、音楽会を開催しています。

②能楽鑑賞会

毎年12月中旬に、（財）片山家能楽・京舞保存財団の協力による能および狂言の鑑賞会を開催しています。すべて日本の古語で行われます。

11月祭(NF)

京都大学では、毎年11月下旬に11月祭を行います。例年、大学生、一般市民など約3万人が参加し、研究成果の発表や講演会、映画、音楽、展示会、模擬店などがキャンパスに出現します。11月祭は、2014年で56回目を迎えます。

キャンパスメンバーズ

本学学生証等を提示すると、京都国立博物館・奈良国立博物館・京都国立近代美術館の平常展や、茶道資料館の特別展・通常展を無料で観覧することができます。詳しくは京都大学ホームページ（トップ>京大について>施設案内>博物館などの利用）をご覧ください。

休学、复学、退学

希望休学、复学、退学者，请首先与指导教师商量，然后向所属本科、研究生院办公室咨询。

休学申请

因疾病或事故等希望休学3个月以上时，请立即进行申请。因病休学的申请应附上医生的诊断书。休学期满后需继续休学时，请在许可期满之前提交延长休学的申请。

自学期初开始休学时，可免除该学期的全部学费。自学期中开始休学时，必须支付该学期的全额学费。此外，从学期开始的月份（4月和10月）中途休学时，应缴纳该月一个月的学费，下个月以后的学费可以免除。在学期中复学时，对于该学期，到复学前一个月月底为止的学费可按比例免除。

复学申请

因病休学后想复学时，请持本校出具的“京都大学复学诊断书”，接受医疗机构的诊断，并一并提交诊断书与“复学申请（Readmission Request）”。

因生病以外的理由休学，并希望休学期间内复学时，请提交“复学申报（Readmission Report）”。若未提交，则按整个休学许可期间均在休学处理。

退学申请

退学时必须提交申请。未提交退学申请，或未经许可而缺席课程时，按继续在学处理，仍需支付学费等，请注意。

休学和复学时的注意事项

根据出入国管理和难民认定法，持“留学”在留资格的留学生，如果因休学等连续三个月以上不学习或从事研究活动，且无正当理由在日本滞留（住院等）*，则必须立即出境，或者变更在留资格。违反入管法在日本滞留者，将取消其其在留资格。此外，休学期间不得在日本打工。

留学生完成复学手续回日本的时候，如果还在留期间之内，可以再次入境。由于休学而预计临时回国的情况下，请在离开日本之前确认在留期限和再入国许可（请参考12页的临时出国与再入国）。如果申请复学的留学生的在留期间在休学过程中届满，则必须于本国的日本驻外机构申请“留学”签证。签证申请所需材料等相关信息请咨询日本驻外机构。

* 因经济方面原因休学不是入国管理局所承认的正当理由。

因退学而丧失学籍时

留学生如果因为退学等丧失学籍，必须从离开大学之日起14日以内向入国管理局申报，即使在留期限尚未届满，也必须立即离开日本，或者变更在留资格以继续在日本滞留。违反入管法在日本滞留者，将取消其其在留资格。

与学生联系的方法

学校对学生的联系、通知，原则上是通过指定的告示板进行公告。一经公告，则按照周知事项处理。因未看告示而发生的不便，不利情况由学生本人负责。

因搬迁等原因而发生联系地址变更时，请立即向所属本科、研究生院办公室及International Student Mobility Division报告。

最近，学生本人或学生家属中经常有人接到这样的电话通知，即“这里是京都大学办公室，请告知家长或者学生的电话号码与住址”。实际上，京都大学决不会进行此类询问，所以请千万不要告知。

接受定期健康检查（体检）的义务

京都大学于每年4月对学生进行定期健康检查。具体日程由所属本科、研究生院通过告示板通知。本校学生必须在实施期间接受检查。未接受健康检查的学生不仅不能参加定期考试，奖学金及入学考试等所需的健康诊断书也将不予发行。

课外活动

课外教育活动

除正课以外，京都大学会举办以下文化活动。活动的具体内容将通过京都大学告示板告知。

① 音乐会

每年的建校纪念日6月18日前后，会邀请著名音乐家举办音乐会。

② 能乐鉴赏会

每年12月中旬，在财团法人片山家能乐、京舞保存财团的协助下举办能以及狂言的鉴赏会。全部以日本古语上演。

11月节（NF）

京都大学于每年11月下旬举办11月节。例年有大学生、一般民众等约3万人参加活动。期间，研究或成果发表会、演讲会、电影、音乐、展览会、模拟店等将在校园里出现。2014年，将迎来第56届11月节。

校园会员（Campus Members）

只需出示本校学生证，即可免费参观京都国立博物馆、奈良国立博物馆、京都国立近代美术馆的常设展、以及茶道资料馆的特别展和常设展。详情请浏览京都大学主页。（英语版：Home> Education and Student Support> Student Support> Student Support）

附属図書館 P. 48

学内には、附属図書館をはじめ、宇治分館と50か所を超える学部や学科図書館があります。

正規生（学位取得を目的とする）は学生証で附属図書館を利用できます。非正規生（学位取得を目的としない）は図書館利用証が別途必要ですので、附属図書館で申請してください。

＜附属図書館＞

開館時間

月～金曜日 8:00～22:00
土・日・祝日 10:00～19:00

休館日

毎月末日（7月・8月、1月・2月は開館します）・夏季一斉休業日（8月第3週の月・火・水）・年末年始（12月28日～1月3日）
*その他、臨時に休館することがあります。

附属図書館には、安全対策にも配慮した24時間利用可能な「学習室24」が併設されています。京都大学の学生と教職員のみが利用でき、入退室時には利用証（学生証・職員証）による認証が必要です。

＜宇治分館＞

開館時間

月～金曜日 9:00～17:00

休館日

土・日・祝日・創立記念日（6月18日）・夏季一斉休業日（8月第3週の月・火・水）・年末年始（12月28日～1月4日）
*その他、臨時に休館することがあります。

◆京都大学附属図書館 URL

www3.kulib.kyoto-u.ac.jp/

◆京都大学附属図書館宇治分館 URL

lib.kuicr.kyoto-u.ac.jp/homepage/japanese/index.htm

◆京都大学図書館機構 URL

www.kulib.kyoto-u.ac.jp/

情報環境機構 P. 48

情報環境機構では、京都大学の情報サービスを利用する際に必要な学生アカウント（以下、ECS-ID）と学生用メールのアドレスを提供しています。通常、入学時にECS-IDと学生メールのアドレスが記載された封筒が配布されますので、大切に保管してください。封筒が配布されない場合は、学生証を持参のうえ学術情報メディアセンター南館で手続きを行なってください。

ECS-IDは、情報環境機構や図書館機構等が提供するオープンスペースラボラトリ（OSL）のPC、全学生共通ポータル、各種e-Learning、学外から学内へのVPN接続、学内無線LAN、KULASIS、MyKULINE、電子ジャーナル、証明書自動発行機など多数の学内サービスに利用できます。なお、OSLのPCなどの教育用コンピュータシステムを利用する場合は、ECS-IDを取得後に講習会を受講する必要があります。講習会の日程は各学部・研究科とセンターの掲示板、下記の機構Webサイトで確認してください。

学生用メールを利用するためには<http://mail.st.kyoto-u.ac.jp/> にアクセスしてください。大学からの連絡事項などをこのメールアドレスに配信することがありますので、一日一回はログインしてメールを見るようにしましょう。

＜学術情報メディアセンター南館P.48＞

窓口受付時間：南館：月～金曜日10:00～17:00

*土・日・祝日、創立記念日（6月18日）、年末年始（12月29日～1月3日）は、窓口を閉めています。

◆京都大学情報環境機構 URL

www.iimc.kyoto-u.ac.jp/

総合博物館 P. 48

京都大学が1897年の開学以来、100年以上にわたって収集してきた貴重な学術標本（自然史、技術史、文化史）約260万点を収蔵しています。本学の学生は、学生証を提示すれば無料で入館できます。

開館時間

水～日曜日 9:30～16:30（入館は16:00まで）

◆京都大学総合博物館 URL

www.museum.kyoto-u.ac.jp/

健康科学センター・保健診療所 P. 48

健康科学センターでは、定期健康診断（受検者には、就職・奨学金申請時に必要な健康診断書を発行）、特殊な研究に従事する人の健康診断等を実施しています。また、禁煙や食事・運動療法などの保健指導を行なっています。

保健診療所では、下記の診療科があり、種々の疾患の診療・治療を行なっています。詳細は保健診療所に問い合わせてください。

診療科名・時間

吉田キャンパス

月～金曜日（祝日を除く）10:00-12:30、14:00-16:30

内科、神経科

宇治キャンパス

火・木曜日（祝日を除く）10:15-12:15

内科、神経科

桂キャンパス

火・木・金曜日（祝日を除く）10:00-12:30

内科、神経科

診療科別の時間割は、保健診療所の受付掲示板または下記ウェブサイトを見てください。

診療料金

診察は無料、検査・投薬は実費負担です。

◆保健診療所 URL

www.kyoto-u.ac.jp/health/kuhc-home.html

京大大学生協同組合（Co-op） P. 48-50

組合員は大学構内各店で、本・文房具・飲食品・PC・CDなどが、市場価格の10～20%引で購入できます。

京大大学生協への加入は、生協本部（組合員センター：ジョッブルネ内）や時計台記念館地下のサービスカウンターなどで受付しています。留学生の出資金は4,000円です。卒業等で生協を脱退するときに、出資金が全額返還されます。脱退手続は、生協本部で受け付けています。

また、京大大学生協同組合留学生委員会では、毎年「留学生のための大学生協ガイドブック」を発行しています（日本語、中国語、英語の3ヶ国語）。

生協各店の位置は、P.48-50の地図で確認してください。

◆京大大学生協同組合（日本語のみ）URL

www.s-coop.net/

◆京大大学生協留学生委員会 URL

www.s-coop.net/about_seikyo/committee/international_stu_com/

校内有Main Library, Branch Library (Uji Campus) 以及超过50个的本科专业及学科图书馆。

正式生(以取得学位为目的)可凭学生证使Main Library。非正式生(不以取得学位为目的)另需图书馆使用证, 请向Main Library申请。

<Main Library (Yoshida Campus)>

开馆时间

周一至周五 8:00~22:00
周六、日及节日 10:00~19:00

休馆日

每月末日(7月、8月、1月、2月照常开馆), 夏季总休馆日(8月第3周的周一, 周二, 周三), 年末和年初(12月28日~1月3日)

* 此外, 可能临时休馆。

在Main Library, 兼设有考虑安全措施的、可以连续利用24小时的“学习室24”。只有京都大学的学生和教职员工可以利用, 在入退室的时候根据利用证件(学生证、职员证)来对个人身份进行认证。

<Branch Library (Uji Campus)>

开馆时间

周一至周五 9:00~17:00

休馆日

周六·日及节日·建校纪念日(6月18日), 夏季总休馆营业日(8月第3周的周一, 周二, 周三), 年末和年初(12月28日~1月4日)

* 此外, 可能临时休馆。

◆Kyoto University Library (英语) URL

www3.kulib.kyoto-u.ac.jp/index-e.html

◆Kyoto University Library Branch Office on Uji Campus (英语) URL

lib.kuicr.kyoto-u.ac.jp/homepage/english/englishindex.htm

◆Kyoto University Library Network (英语) URL

www.kulib.kyoto-u.ac.jp

Institute for Information Management and Communication (IIMC) 48页

IIMC提供学生账号(以下ECS-ID)和学生用电子邮件地址, 以利用京都大学的信息服务。通常在入学时交付记载有ECS-ID和学生用电子邮件地址的信封, 请妥善保管。没有交付信封的情况下, 请持学生证到Academic Center for Computing and Media Studies的南馆办理手续。

ECS-ID可用于IIMC和图书馆机构等提供的Open Space Laboratory (OSL)、Common Portal for All Students、各种e-Learning、从校外向校内进行的VPN连接、校内无线LAN、Kyoto University Liberal Arts Syllabus Information System (KULASIS)、Kyoto University Libraries Online Catalogue (My KULINE)、电子杂志、证书自动发行机等多数校内服务。此外, 取得ECS-ID之后必须参加宣讲会。宣讲会的日程请于各本科、研究生院办公室和ACCMS的布告牌、以下IIMC网站予以确认。

使用学生专用电子邮箱时请链接<http://mail.st.kyoto-u.ac.jp/>。由于大学会向该邮件地址发送联络事宜等, 所以请每天登陆一次, 查看邮件。

<ACCMS South Bldg. 48页>

窗口受理时间: South Bldg.: 周一至周五 10:00~17:00

* 周六、日及节日、创立纪念日(6月18日)、年末和年初(12月29日~1月3日)窗口关闭。

◆IIMC (英语) URL

www.iimc.kyoto-u.ac.jp/en/

京都大学收藏着自1897年建校以来的逾100年时间内收集的贵重学术标本(自然史、技术史、文化史)约260万件。本校学生只需出示学生证即可免费入馆。

开馆时间

周三至周日 9:30~16:30 (请于16:00前入馆)

◆The Kyoto University Museum (英语) URL

www.museum.kyoto-u.ac.jp/index_e.htm

Health Service / Kyoto University Infirmary Services 48 页

Health Service实施定期健康检查(向受检者发行就业、申请奖学金时需要的健康诊断书), 以及从事特定研究者的健康检查等。此外, 还进行戒烟、饮食及运动疗法等保健指导。

Infirmary Services设有下述诊疗科, 可对各种疾病进行问诊和治疗。详细情况请向Infirmary Services咨询。

诊疗科名, 诊疗日及时间

Yoshida Campus

周一至周五(节假日除外) 10:00~12:30, 14:00~16:00
内科、神经科

Uji Campus

周二、周四(节假日除外) 10:15~12:15
内科、神经科

Katsura Campus

周二、周四、周五(节假日除外) 10:00~12:30
内科、神经科

关于各诊疗科的时段划分, 请参见保健诊疗所的受理告示板或下列网站。

诊疗费用

问诊免费, 检查与开药自费。

◆Kyoto University Infirmary Services (英语) URL

www.kyoto-u.ac.jp/health/kuhc-home.html

京都大学生生活协同组合(生协: Co-op) 48-50 页

组合成员在校内各店只要出示组合员证, 即可以市场价格的80-90%购买书、文具、饮料食品、PC、CD等。

加入京大生协的手续由生协总部(组合员中心: Shop Renais内)及时钟纪念馆地下一层的服务台受理。留学生的出资金额为4,000日元。因毕业等原因需退出生协时, 可全额返还出资金。退出生协的手续在生协总部办理。

京都大学生生活协同组合的留学生委员会每年发行“京都大学留学生生活指南”(日语、中文、英语3国语言)。

关于生协各店的位置, 请通过48-50页的地图加以确认。

◆Kyoto University Co-op (仅日语) URL

www.s-coop.net/

◆Kyoto University Co-op Foreign Student Committee (英语) URL

www.s-coop.net/about_seikyo/committee/international_stu_com/

私費留学生のための奨学金

留学生対象の奨学金は、原則として、在留資格が「留学」の者のみ応募、受給できます。また、奨学金を受給している途中で「留学」以外の在留資格へ変更した場合は、奨学金の受給資格を失い、受給を辞退する必要があります。資格を失ったままで、受給し続けた場合、原則として奨学金を返還しなければなりません。

奨学金には、大学を通じて応募するものと、奨学団体へ直接応募するものがあります。いずれの奨学金も応募時に条件があるので、募集要項をよく読んでください。どの奨学金も、採用数に対して応募者数が多いため、競争率は高いです。

京都大学は、毎年留学生のための約50の奨学金団体に、学内選考により選ばれた候補者を推薦します。これらの奨学金については、「大学を通じて応募する奨学金」P.37-39を見てください。

本学に届く奨学金の募集通知については、全ての該当学部・研究科等へ送付されます。各学部・研究科等の事務室は、通常、掲示板を通じて情報を通知します。応募希望者は、通知を見落とさないよう注意してください。

個人応募の奨学金を含む留学生対象奨学金については、日本学生支援機構（JASSO）等の下記ウェブサイトを利用し情報を収集してください。

- ◆日本学生支援機構(JASSO) URL
www.jasso.go.jp/ryugaku/index.html
- ◆国際交流基金 URL
www.jpf.go.jp
- ◆助成財団センター URL
www.jfc.or.jp
- ◆日本国際教育支援協会(日本語のみ) URL
www.jees.or.jp/

日本政府(文部科学省)奨学金留学生のための諸手続

毎月の奨学金受給手続

奨学金は、毎月、所定の事務室で「外国人留学生在籍簿」に署名をしなければ受給できません。在籍簿への署名が確認された者にのみ奨学金が支給されます。月の始めから終わりまで日本にいない場合や休学および、長期欠席する場合は原則として奨学金は支給されません。

在籍簿への署名は必ず受給者本人がしなければなりません。代理人による署名や、印鑑の使用は認めません。不正が発覚した場合は、奨学金を返還しなければなりません。

奨学金の延長

国際学生交流課は、延長申請の該当者を対象に、該当者が所属する学部・研究科等の事務室を通じて、通常10月上旬頃申請手続きを通知します。質問、または不明な点があれば、所属の学部・研究科等事務室に問い合わせてください。

帰国旅費の申請

帰国予定日の2ヶ月以上前に、所属の学部・研究科等事務室に「帰国旅費支給申請書」等を提出してください。航空券は、その申請手続により、文部科学省の指定する旅行代理店から、本学を通じて受け取ることになります。航空券は、出発日を指定する必要があり、現金化はできません。詳細は、所属の学部・研究科等事務室に問い合わせてください。

文部科学省奨学金受給者は、在留資格が「留学」でなければなりません。奨学金支給が始まる前に、在留資格「留学」を取得している必要があります。また、奨学金を受給している途中で「留学」以外の在留資格へ変更した場合は、奨学金の受給資格を失い、受給を辞退する必要があります。資格を失ったままで奨学金を受給し続けた場合、原則として奨学金を返還しなければなりません。

チューター制度

留学生の専攻分野に関連する専攻の大学院生等が、留学生の学習・研究・日常生活に関する助言・協力を行う制度です。この制度の対象者は、原則として学部学生・大学院生・一部の研究生等で、指導教員がチューターによる個別の指導を必要と認めた者に限られます。対象期間は、原則として大学院生が渡日後最初の1年間、学部学生が入学後最初の2年間となっています。何に重点を置いてチューターに助言・協力をしてもらうのかは、指導教員等とよく相談してください。その他の詳細は、所属学部・研究科等の事務室に問い合わせてください。

日本語学習

学内での日本語教育

京都大学国際交流センターでは、本学の留学生と外国人研究者を対象に、日本語教育を行っています。前期(春季)講義は4月から7月、後期(秋季)講義は10月から2月まで行われます。受講前にクラス分けのための面接や日本語能力判定試験が行われます。

週1回開かれるクラスでは、レベルと時間帯に合ったクラスを、初級・中級・上級から選択できます。

初級レベルの人のためには週3日のクラスもあります。日本語を集中的に勉強したい人のためのコースで、週に6クラス(9時間)の授業があります。全ての授業に参加しなければならないため、コースの履修にあたっては、受入教員の許可が必要です。

宇治キャンパス・桂キャンパスでは、中級レベルの日本語遠隔講義を受講することができます。

授業案内と受講申請は、年2回、3月と9月の下旬に、以下のサイトで閲覧・登録できます。授業案内は学部・研究科等事務室と国際学生交流課でも配布しますが、事務室の窓口では申請登録することはできません。**2014年春季より申請方法が変更になり、申請はウェブ上でのみ受け付けとなりますので注意してください。**

なお、受講申請締切後の途中参加は原則として認められません。留学生や研究者の家族は受講できません。

また、国際交流センターは、各学期の開始前に準備クラスとして、日本語初心者のための“ひらがな”クラスを開講しています。このクラスはひらがなの習得を目的としており、3日間(1日3時間)行われます。受講にあたって、事前の申込は一切不要です。日程等の詳細は、所属学部・研究科等事務室又は国際学生交流課の掲示版で確認してください。

留学生ラウンジ「きずな」では、忙しくて日本語の授業に参加できない人や、さらに日本語を勉強したい人のために、日本語教材(本・CD・DVD等)を貸し出しています。詳細は、P.21を参照してください。

- ◆京都大学国際交流センターの日本語教育 URL
www.ryugaku.kyoto-u.ac.jp/japanese/japanese-classes/

学外での日本語教育

学外で日本語を勉強するには、①民間の日本語学校、②一部の市・区などで開いている日本語教室、③ボランティア団体による日本語教室などがあります。

京都市では、京都府国際センターおよび京都市国際交流協会が、日本語の授業の実施等様々な援助や情報を提供していますので、インターネットで検索してください。

- ◆京都府国際センター URL
www.kpic.or.jp/
- ◆京都市国際交流協会 URL
www.kcif.or.jp/

面向自费留学生的奖学金

以留学生为对象的奖学金，原则上，只能是在留资格是“留学”的人申请和获取。此外，奖学金的获取过程中，在留资格变成“留学”以外的资格时，将不再具有获得奖学金的资格，必须拒绝领取。如果失去资格以后仍继续接受奖学金，必须返还奖学金。

奖学金分为通过大学申请的奖学金和直接向奖学金团体申请的奖学金。两种奖学金在征集时都有附带条件，因此请认真阅读申请简章。不管哪种奖学金，相对获奖人数而言，申请者人数很多，因此竞争很激烈。

京都大学每年向大约50个提供留学生奖学金的民间团体推荐校内选拔出的候补者。关于此类奖学金，请参照38-40页的“通过大学申请的奖学金”。

发往本校的奖学金征集通知均会送到所有相关本科、研究生院。各本科、研究生院办公室通常会通过告示板发布信息。请申请者注意通知，不要漏看。

关于包括个人申请的奖学金在内的以留学生为对象的奖学金，请利用日本学生支援机构（JASSO）等的下述网站收集信息。

- ◆Japan Student Services Organization (JASSO: 英语) URL
www.jasso.go.jp/study_j/index_e.html
- ◆The Japan Foundation (中文) URL
www.jpf.go.jp
- ◆The Japan Foundation Center (英语) URL
www.jfc.or.jp/eng/english-top/
- ◆Japan Educational Exchanges and Services (仅日语) URL
www.jees.or.jp

日本政府(文部科学省: MEXT)奖学金留学生的各项手续

每月奖学金的领取手续

每月领取奖学金时必须指定在指定办公室的“外国留学生在籍簿”上署名，否则不能领取。只有被确认已在在籍簿上署名的人才能领取奖学金。原则上，从月初至月末一直不在日本，休学以及长期缺席的人不能领取奖学金。

必须本人在在籍簿上署名。不得请人代签或者使用印章。发现违规现象时，必须返还奖学金。

奖学金的延长

International Student Mobility Division以符合条件者为对象，通过其所在的本科、研究生院办公室向本人发出有关申请手续的通知。通常，通知的时间大约为10月初旬。如有疑问或不明之处，请向所属本科、研究生院办公室咨询。

回国旅费的申请

请最迟于预定回国之日的2个月之前向所属本科、研究生院办公室提交“归国旅费申请书”。按照申请手续的规定，由文部科学省指定的旅行代理店给出机票，学生通过本校领取机票。申请者需指定出发日，且机票不可兑换现金。详细情况请向所属本科、研究生院办公室咨询。

文部科学省的奖学金获得者，在留资格必须是“留学”。奖学金支付开始之前，必须取得“留学”的在留资格。此外，奖学金获取过程中，在留资格变成“留学”以外的资格时，将不再具有获得奖学金的资格，必须拒绝领取。已失去资格却继续接受奖学金的情况下，原则上，必须返还奖学金。

专人辅导制度

根据这项制度，与留学生专业领域相关的研究生将就留学生的学习，研究及日常生活提供建议与协助。该制度原则上以本科生，研究生及部分研修生等为对象，且仅限于其指导教师认为有必要进行个别指导的情况。关于对象期间，研究生为来日本后的最初1年，本科生为入学后的最初2年。关于在研究与日常生活等方面，应以什么为重点接受专人的建议及协助，视留学生个人的需要而异，请与指导教师等认真商讨。其他详细情况请向所属本科、研究生院办公室咨询。

日语学习

校内的日语教育

Kyoto University International Center以本校的留学生及外国研究人员为对象开展日语教育。前期（春季学期）授课时间为4月至7月，后期（秋季学期）授课时间为10月至次年2月。为划分班级，在上课之前会进行面试及日语能力判定考试。

每周上1天课，班级分初级班、中级班、高级班，可根据自己的水平与时间选择。

也有为初级水平的人员提供每周上3天课的初级课程，一周9小时，适合希望集中学习日语的人。由于必须参加所有授课，在参加该课程之前需征得指导教师的许可。

在宇治校区、桂校区可以参加中级日语远程授课。

课程指南和听课申请可以每年两次（3月和9月下旬）在以下网站查阅和登录。课程指南可以在本科、研究生院的办公室和International Student Mobility Division领取，但是办公室窗口不受理申请登录。**请注意从2014年春季学期起申请方式有所变更，申请仅通过网站受理。**

除了4月及10月以外，原则上不得在中途加入，留学生及研究人员的家属也不能参加该课程。

此外，International Center 在每个学期开始前准备课程，为日语零基础的初学者开设名为“平假名”的课程。这门课程以学习掌握平假名为目标，进行3小时（一天3小时）教学。事前无需申请即可听讲。详细日程在所属本科、研究生院的事务室或者International Student Mobility Division的通告栏进行确认。

由于繁忙无暇参加日语课程或者希望进一步学习日语的人可以在Student Lounge ‘KI-ZU-NA’ 借阅日语教材（书、CD、DVD等）。详细情况请参照22页。

- ◆Japanese Language Education at Kyoto University International Center (英语) URL
www.ryugaku.kyoto-u.ac.jp/en/japanese-e/japanese-classes-e/

校外的日语教育

在校外学习日语的方式有：①民间日语学校；②部分市、区等开设的日语教室；③志愿者团体开设的日语教室等。

在京都市，京都府国际中心及京都市国际交流协会，提供日语教学等各种各样的援助及信息，请通过互联网检索。

- ◆京都府国际中心（中文）URL
www.kpic.or.jp/chinese/
- ◆京都市国际交流协会（中文）URL
www.kcif.or.jp/cn

留学生ラウンジ「きずな」 P.48

留学生ラウンジ「きずな」ではサロン、読書室、オーディオルームを京都大学の学生・教職員・研究者等であれば利用できます。「きずな」では、常駐のスタッフに加え大学院生のチューターが様々な言語で留学生に対応しています。

日本語を勉強したい人のために、日本語の教材（本・CD・DVD等）を貸出しています。日本語学習用以外の本、DVD等も貸出しています。貸出の際には、「きずな貸出カード」が必要です。京都大学の学生証・身分証を持参して、「きずな」で事前に申し込んでください。一度に3点までを2週間借りることができます。その他、新聞（日本語・英語）、雑誌、フリーペーパー等も置いています。

また、読書室にはコンピューターが2台設置されており、インターネットの利用も可能です。無線インターネットアクセスポイント経由で、自分のコンピューターをインターネットに接続することも可能です（学生アカウントを事前に取得しておく必要があります。P.17参照）。

更に「きずな」では、留学生が日本の文化や習慣を体験したり、日本人学生や他国の留学生が交流できるイベント（ハイキング、餅つきパーティー、新年書初め大会等）を毎月開催しています。過去に開催されたイベント、および最新のイベント情報は「きずな」のホームページに掲載されています。参加希望者は、「きずな」にて直接申し込んでください。

利用時間

<読書室・オーディオルーム>

月～金曜日 10:00～17:30（祝日を除く）

<サロン>

月～金曜日 9:00～17:30（祝日を除く）

◆京都大学留学生ラウンジ「きずな」 URL

www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/international/facilities/kizuna/

留学生のための相談窓口

京都大学には、留学生のための相談窓口がいくつかあります。どの窓口でも、プライバシーや相談内容は秘密厳守され、料金は不要です。

留学生ラウンジ「きずな」P.48および国際交流センターの留学生相談室P.48では、生活上の問題、対人関係のトラブル、奨学金等の手続上の問題など、一人では解決できずに困っている様々な悩みや心配事を相談できます。

また、全学学生のための学生総合支援センターカウンセリングルームP.48には、日本語による相談が可能な5名の常勤カウンセラーと5名の非常勤カウンセラーがいます。

学外でも、生活相談をはじめとする様々な相談窓口がありますので、苦しいときは一人で悩まずに、相談してください。

学内・学外の相談窓口の詳細は、P.51を参照してください。

日本での就職活動

京都大学国際交流センターのビジネス日本語講座

日本での就職を希望する留学生を対象に、日本の会社で働くために必要な日本語のスキルやビジネスマナー等の修得を目指します。

前期（春季）講義は4月から7月、後期（秋季）講義は10月から1月まで行われます。授業案内と受講申請は、年2回、3月と9月の下旬に、以下のサイトで閲覧・登録できます。授業案内は学部・研究科等事務室と国際学生交流課でも配布しますが、事務室の窓口では申請登録することはできません。**2014年春季より申請方法が変更になり、申請はウェブ上でのみ受け付けとなりますので注意してください。**

◆京都大学国際交流センターの日本語教育 URL

www.ryugaku.kyoto-u.ac.jp/japanese/business-japanese/

京都大学学生総合支援センターキャリアサポートルーム P.48

全学の学生のキャリア・就職支援として、各種情報提供や相談対応などを行なっています。留学生向けの就職情報も、随時紹介しています。

利用時間

月～金曜日 9:00～17:00（祝日を除く）

外国人留学生のための就職ガイダンス&ジョブフェア

毎年6月頃、日本での就職を望む留学生支援を目的とした、「就職ガイダンス&ジョブフェア」が実施されます。

2014年も、国内採用予定の企業が会社概要を説明するブースを設ける予定です。

学外の就職相談機関一覧

◆外国人雇用サービスセンター URL

（大阪） osaka-foreigner.jsite.mhlw.go.jp/

（東京） tokyo-foreigner.jsite.mhlw.go.jp/

◆日本学生支援機構(JASSO) URL

www.g-studyin-japan.jasso.go.jp/

◆京都ジョブパーク URL

www.pref.kyoto.jp/jobpark/

◆厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課 URL

www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/gaikokujin.html

卒業後の就労に関する在留資格変更手続

留学生が卒業後も引き続き日本に在住する場合は、すみやかに在留資格を変更してください。在留資格以外の活動を行う者は処罰の対象となります。

「留学」から各種の在留資格に変更する場合、手続きは原則として本人が最寄りの入国管理局に出向いて行う必要があります。変更の際に必要な書類は自分で用意するもの、大学又は就職先からもらうもの等があります。在留資格変更に関わる必要書類等、詳しい情報は入国管理局に問い合わせてください（P.52）。

卒業後日本において就職するとき

現在の「留学」の在留資格を「人文知識・国際業務」、「技術」等就労可能な在留資格に変更することが必要です。変更する在留資格によって、必要書類が異なります。

卒業後日本において就職活動を行うとき

「特定活動」へ在留資格を変更する必要があります。この在留資格で、6ヶ月間、または更新手続きにより最長1年間は日本に滞在し、就職活動を行うことができます。

KI-ZU-NA' 有谈话室、阅览室、视听室等设施, 京都大学的学生和教职员工皆可使用。在 'KI-ZU-NA', 常驻职员以及研究生辅导员能以多种语言与留学生交流。

此处向希望进一步学习日语的人出借日语教材(书、CD、DVD等)。同时也出借日语学习用以外的书、CD、DVD等。出借时, 需要 "KI-ZU-NA's Borrowing Card"。请持京都大学学生证或身分证明书到 'KI-ZU-NA' 提前申请。每次可借3本书, 可借2周。此外, 还有教材之外的书、各国的报纸、杂志、免费宣传材料等。

'KI-ZU-NA' 内还设置了2台可以上网的电脑。通过馆内的无线上网点, 也可用自己的电脑上网(需要在ACCMS事先取得学生账户。P. 18参照)。

'KI-ZU-NA' 每个月均会举行各种交流活动(郊游、捣年糕聚会、新年书法大赛等)以便留学生体验日本文化与习惯, 促进与日本学生及其他外国留学生的交流。

'KI-ZU-NA' 的主页上有关于这些活动的介绍, 敬请浏览。想参加的人请到 'KI-ZU-NA' 直接申请。

使用时间

<阅览室、视听室>

周一至周五 10:00-17:30 (节假日除外)

<沙龙>

周一至周五 9:00-17:30 (节假日除外)

◆Kyoto University Student Lounge 'KI-ZU-NA' (英语) URL
www.kyoto-u.ac.jp/en/education-campus/international/facilities/kizuna

留学生咨询窗口

京都大学为留学生开设了多个咨询窗口。无论哪个窗口均会严守个人隐私及咨询内容, 且无需付费。

在Student Lounge 'KI-ZU-NA' 48页与International Center的留学生咨询室48页可咨询各种个人无法解决的困难、烦恼或担心的事。例如, 生活方面的问题, 与朋友或者熟人的纠纷, 以及奖学金等的手续方面的问题。

此外, 在面向全校学生的用日语服务的General Student Support Center Counseling Office 48页, 有5名专职顾问和5名非专职顾问。

在校外, 也有各种以生活咨询为主的咨询窗口, 在困苦之际, 切勿独自烦恼, 请进行咨询。

关于校内外咨询窗口的详细情况, 请参照51页。

京都大学International Center的商务日语讲座

以希望在日本就业的留学生为对象, 以为了在日本公司工作, 掌握必要的日语技巧和商务礼仪为目标。

前期(春季)的课程是从4月开始到7月结束, 后期(秋季)课程是从10月开始到1月结束。课程指南和听课申请可以每年两次(3月和9月下旬)在以下网站查阅和登录。课程指南可以在本科、研究生院的办公室和International Student Mobility Division领取, 但是办公室窗口不受理申请登录。**请注意从2014年春季学期起申请方式有所变更, 申请仅通过网站受理。**

◆Kyoto University International Center 的商务日语讲座(英语) URL

www.ryugaku.kyoto-u.ac.jp/en/japanese-e/business-japanese-e/

Kyoto University General Student Support Center Career Support Room 48页

Career Support Office对全校学生的经历・就业给予援助, 提供各种信息, 并接受咨询等。也随时介绍面向留学生的就业信息。

使用时间

周一至周五 9:00-17:00 (节假日除外)

面向外国留学生的 Career Guidance & Job Fair

每年6月左右, 京都大学与各机构会联合举办 "Career Guidance & Job Fair", 旨在帮助希望在日本就业的外国留学生。

2014年也开设促进就业活动, 在留资格的取得方法的讲座, 预定国内采用的企业计划设立说明公司概况的临时摊位。

校外就业咨询机构一览

◆Employment Service Center for Foreigners (英语) URL
(大阪) osaka-foreigner.jsite.mhlw.go.jp/e-toppage.html
(东京) tokyo-foreigner.jsite.mhlw.go.jp/english.html

◆Japan Student Service Organization (JASSO: 英语) URL
www.g-studyin-japan.jasso.go.jp/

◆Kyoto Job Park (仅日语) URL
www.pref.kyoto.jp/jobpark/

◆Ministry of Health, Labor, and Welfare (英语) URL
www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/gaikokujin.html

毕业后就业相关的在留资格变更手续

留学生毕业后仍继续住在日本的, 必须立即变更在留资格。从事在留资格以外活动的人员将受到处罚。

将“留学”变更为其各种在留资格时, 原则上需由本人到最近的入国管理局办理手续。变更时所需的材料包括自备的材料, 和从大学或就业单位获取的材料等。关于在留资格变更时相关的必要材料等的详细信息, 请向入国管理局咨询(52页)。

在毕业后日本中就业的时候

留学生毕业后在日本就业时, 需将目前的“留学”在留资格变更为“人文知识・国际业务”, “技术”等可就业的在留资格。根据变更的在留资格, 必要的书面文件也不同。

毕业后在日本进行就业活动的时候

对于“特定活动”需要变更在留资格。此在留资格在日本可滞留6个月或者通过更新手续最长可滞留1年, 进而进行就业活动。

京都大学国際交流会館

入居時期は4月と10月の年2回です。来日して1年未満に本学へ入学する留学生を対象に募集します。募集は入居時期の3ヶ月前（1月と7月）です。入居期間は半年または1年です。いずれの場合も延長は認められません。

入居の申請は、所属する学部・研究科等事務室を通じて行うこととなりますので、希望者は事前に窓口で相談してください。

公共団体等設置の宿舎

下記の宿舎には、日本人学生も入居しております。

名称	問い合わせ先
向島学生センター	京都大学国際交流サービスオフィス 075-753-2243
京都「国際学生の家」	075-771-3648

学生寮

京都大学の吉田キャンパス近くには、一般学生寮が4寮あります。どの寮も、日本人学生と一緒に入居することになります。

名称	問い合わせ先
吉田寮	075-753-2537
熊野寮	075-751-4050
女子寮	京都大学学生課 075-753-2540
室町寮(大学院生用)	075-431-8888

一般的な民間のアパート等

留学生を対象とした宿舎は収容戸数に限度があり、また、国際交流会館に入居できても所定の入居期間が過ぎれば民間のアパート等を探さなければなりません。

アパートを探す場合は、京大生活協同組合や賃貸不動産業者へ行き、住みたい物件を探します。物件の相談や見学は無料です。ただし、契約が決まれば仲介手数料を払わなければなりません。

通常、アパートを借りる際には、家賃の他に、礼金（権利金）と敷金（保証金）として家賃の2、3ヶ月分程度の支払と、連帯保証人が必要です。

家賃

立地条件（都市部は郊外より高価）、また部屋の大きさ・設備によっても料金が異なります。京都市内で借りる場合の一般的な料金は次のとおりです。通常、部屋に家具はついていません。

- ・単身用（台所・トイレ等共同）
月額 ￥25,000～30,000
- ・単身用（ワンルームマンション形式）
月額 ￥45,000～

礼金

日本の慣例では、家賃とは別に、部屋を借りる際の手付金（お礼）として礼金（権利金）を家主に払います。このお金は返金されません。

敷金

入居中の問題、退去時の部屋の破損や家賃未払い等の保証として、入居時に家主に支払います。退去するとき、部屋の清掃代や修理代等を差し引いた分が返金されるかどうかは、貸主によって異なります。

共益費・管理費

廊下の照明、建物の管理や清掃代等の費用のことです。住人全員で負担します。

その他必要な費用

火災保険等。詳しくは、賃貸不動産業者や家主に問い合わせてください。

部屋探しに役立つサイト

◆京都大学国際交流サービスオフィス URL

留学生支援
www.opir.kyoto-u.ac.jp/kuiso/ryugakusei/
宿舎情報（学内専用・日本語のみ）
www.opir.kyoto-u.ac.jp/kuiso/shukusha/

◆京大生活協同組合（日本語のみ）URL

www.s-coop.net/service/life/

◆公益財団法人京都市国際交流協会 URL

物件検索サイト「HOUSE navi」
（日本語、中国語、英語、韓国・朝鮮語）
housenavi-jpm.com/

京都大学留学生住宅保証制度

通常、日本で民間アパートを借りるときには、連帯保証人が必要ですが、保証人を見つけることが難しい留学生のために、京都大学が保証人となり、機関保証します。

この制度が使えるのは、在留資格が「留学」の留学生です。契約の対象となるアパートやマンションは、既にこの制度に協力している賃貸不動産業者や大学生協等の斡旋や仲介によるものに限られます。また、「留学生住宅総合補償」（保険）への加入が必要です（1年間¥4,000、2年間¥8,000）。

制度を利用する留学生は、①国際交流サービスオフィスで必要書類を受け取り、②その書類中の協力業者一覧から不動産仲介業者を選び、③住宅保証制度を使えるアパートの紹介を受け、統一契約書を用いて契約をすすめ、④全ての書類を整えてから国際交流サービスオフィスにて必要手続を完了しなければなりません。詳細は、国際交流サービスオフィスで尋ねてください。

◆京都大学国際交流サービスオフィス URL

京都大学留学生住宅保証制度
www.opir.kyoto-u.ac.jp/kuiso/ryugakusei/hosyo_a/

Kyoto University International Houses

每年2次入住时期，时间为4月和10月。面向初次来日入学不满1年的留学生。接受申请时间为入住起始的3个月之前（1月与7月）。入住期间为半年或1年。任何情况都不得延长。

需通过所属本科、研究生院办公室申请入住。有此需要者，请预先向窗口咨询。

公共团体等设置的宿舍

以下宿舍也有日本学生入住。

名 称	咨询处
Mukaijima Gakusei Center	Kyoto Univ. International Service Office 075-753-2243
Kyoto International Student House	075-771-3648

学生宿舍

在京都大学吉田校区附近有4栋普通学生宿舍楼。无论哪一幢楼均可供留学生与日本学生入住。

名 称	咨询处
Yoshida-Ryo	075-753-2537
Kumano-Ryo	075-751-4050
Joshi-Ryo(女性用)	Kyoto University Student Affairs Division 075-753-2540
Muromachi-Ryo(研究生专用)	075-431-8888

一般性民间公寓等

以留学生为对象的宿舍，其收容户数往往有限。而且，即使能入住Kyoto University International Houses，超出规定的期限后也必须另寻民间公寓等。

寻找民间公寓时，可到京都大学生生活协同组合(Co-op)或房产中介寻找理想的住宅。一切咨询及参观住宅都是免费的。但是，如果签订了合同，则必须向中介支付手续费。

通常，租借公寓房时，除了需要支付房屋租金以外，还需要支付礼金（酬谢金）与押金（保证金），这些相当于2至3个月左右的房屋租金。此外，还需要租房保证人。

租金

根据房屋所在地（市中心房租比郊外贵），以及房屋面积、设备的不同，租金也不同。在京都市租房时，一般的租金金额如下。房间内一般不配备家具。

- 单人间（公共厨房、厕所等）
月租金 25,000日元 - 30,000日元
- 单人间（独立厨房、厕所）
月租金 45,000日元以上

礼金(Reikin)

按照日本的习惯，租房时除了付房租外，还要向房东支付作为定金（酬谢金）的礼金（权利金）。礼金不予返还。

押金(Shikikin)

为防止居住过程中出现问题，以及退房时房屋破损及不支付房租等情况，入住时应向房东支付押金。在退房时，从押金中扣除房屋清洁费，修理费等之后的剩余部分是否返还给租房者，因房东而异。

公益费、管理费(Kyoeikihi, Kanrihi)

指走廊的照明，建筑物的管理及清洁费等费用，由所有入住者共同承担。

其他的必要费用

火灾保险，更新费用（更新借贷合同时；相当于1至2个月的租金）等。详细内容请向房产中介或房东咨询。

有用的租房网站

◆Kyoto University International Service Office URL
留学生支援（英语）

www.opir.kyoto-u.ac.jp/en/kuiso/students/

宿舍信息（大学内部专用，仅日语）

www.opir.kyoto-u.ac.jp/kuiso/shukusha/

◆京都大学生生活协同组合(Co-op 仅日语) URL

www.s-coop.net/service/life/residence/

◆京都市国际交流协会 URL

“HOUSE Navi”（日语、中文、英语、韩国・朝鲜语）

housenavi-jpm.com/

京都大学留学生住宅保证制度

通常，在日本租借民间公寓时需要连带保证人。对于那些难以找到保证人的留学生，京都大学可充任保证人，由机构提供保证。

该制度面向在留资格为“留学”的留学生。合同对象仅限于经由支持本制度的房产中介或大学生协(Co-op)等协调或中介的公寓和大厦。此外，租房者需加入本制度指定的保险“Comprehensive Renters' Insurance for Foreign Students Studying in Japan”（1年4,000日元，2年8,000日元）。

利用本制度的留学生请①International Service Office领取必要材料；②从材料中列举的合作业者申请一览中选择房地产中介商；③获得适用住宅保证制度的公寓的介绍，使用统一合同签约，然后④所有文件齐备之后在International Service Office办理必要的手续。详细情况请向或International Service Office咨询。

◆Kyoto University International Service Office (英语) URL

Kyoto University International Students Housing Guaranty System

www.opir.kyoto-u.ac.jp/en/kuiso/students/h_guaranty_e/

もしも病気になったら

もしも病気になったら、国民健康保険証を持って医療機関へ行き、診療を受けましょう。

日本では一般的に、病気になったらまず地域の診療所へ行きます。診療所での診断の結果、より詳細な検査や手術等、高度な治療が必要とされる場合には、診療所から患者へ病院が紹介されます。通常、診療所から病院の予約を行いますので、患者は、診療所より発行された「紹介状」を持って、指定された病院へ行きます。

なお、入院患者のためのベッドが200以上ある大きな病院（例：京都大学医学部付属病院等）でも、「紹介状」が無い初診の患者を受け入れます。ただし、これらの大きな病院では、「紹介状」が無い場合、医療費に加えて特定療養費制度に基づく特別料金が請求されます（100～6,000円程度。京大病院では5,400円）。

日本の医療機関のほとんどは、診療が平日（月曜日から金曜日まで）と土曜日の午前中に限られています。日曜や祝日、年末年始、夜間など病院が閉まっている時間帯に急な病気やけがをした場合には、夜間休日急病診療所で診察が受けられます。また、医療機関の多くは予約が不要ですが、大きな病院や歯科医院は予約を必要とする場合がほとんどです。

救急病院、地域の診療所、外国語対応が可能な医療スタッフのいる施設についての情報やメディカルハンドブックは、以下のウェブサイトをご参照してください。

◆京都市国際交流協会

（日本語、中国語、英語、韓国・朝鮮語、スペイン語）URL

www.kcif.or.jp/

◆多文化共生センターきょうと

（日本語、中国語、英語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語）URL

www.tabunkakyoito.org/

◆京都健康医療よろずネット（日本語、英語）URL

www.mfis.pref.kyoto.lg.jp/ap/qq/men/pwtpmenult01.aspx

医療通訳派遣制度

京都市内にある京都市立病院、医仁会武田総合病院、康生会武田病院、京都桂病院の4つの病院では、京都に住む日本語を母語としない人々のために、医療通訳派遣制度（無料）を取り入れています。制度を利用する場合は事前に各病院で予約が必要です。対応言語や日時等の詳細は、上記の多文化共生センターきょうとのウェブサイトをご参照してください。

なお、この制度は通常、電話での診察相談には対応していません。

多言語医療問診システム

「多文化共生センターきょうと」では、自分のパソコンやスマートフォンにダウンロードして使うことができる、病気の症状等の翻訳アプリケーションを提供しています（日本語、中国語、英語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、ロシア語等）。詳細は、上記の同センターウェブサイトをご参照ください。

医療受付対話支援システムM³（エムキューブ）

京都市立病院および京都大学医学部附属病院では、受付窓口を設置されたコンピューターを用いて、多言語医療支援（日本語、中国語、英語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語の5ヶ国語）を受けることができます。この支援システムは問診機能、道案内機能、受診手続支援機能等を備えており、使用者がより円滑に病院で医療支援を受けることができます。

◆医療受付対話支援システムM³（日本語、英語）URL

www.langrid.org/association/m3support/

京都市留学生国民健康保険料補助制度

京都市在住の私費留学生を対象に、月額700円の国民健康保険料の補助制度があります。申請時期は毎年9月です。ただし、9月の定期申請期間に申請できなかった者は、翌年3月の追加申請期間に申請できます。

申請時期には申請案内のポスターが掲示されますので注意してください。申請期間が来たら、所属の学部・研究科等事務室にて「留学生国保補助案内」を入手し、内容を熟読してください。また、申請方法・条件等の詳細については、下記ウェブサイトにてご確認ください。

なお、補助金は、毎月ではなく、半期毎にまとめて振込まれます。

◆京都大学国際交流サービスオフィス URL

京都市外国人留学生国民健康保険料補助

www.opir.kyoto-u.ac.jp/kuiso/ryugakusei/h_hojyo/

高額療養費の支給

国民健康保険加入者が入院や手術等で、同じ月内に、同一の医療機関に高額な医療費を支払った場合、支払い限度額を超えた分について、市（区）役所で国民健康保険からの払い戻しを申請することができます。病院でもらった領収書はなくさないようにしてください。

京都市在住者の場合、対象月の3～4ヶ月後に、市（区）役所から通知が来るので、それから当該の役所で手続きをします。宇治市在住者の場合は通知が来ないので、対象月の翌月に市役所で手続きをしてください。

詳細は、京都市（区）役所にある「国民健康保険の手引」を参照してください（日本語、中国語、英語、韓国・朝鮮語の4ヶ国語）。

また、居住地区の市（区）役所・支所で発行される「限度額適用認定証」を医療機関へ提示すれば、最初から自己負担限度額分だけを支払うこともできます。

限度額適用認定証申請必要書類

- ① 国民健康保険証
- ② 印鑑（または署名）

保健所の有料健康診断

京都大学の定期健康診断を受けそびれた者で、健康診断の証明書が必要な学生は、保健所（保健センター）や病院などで受診して証明書を申請できます。健康診断には国民健康保険が適用されません。一般的に、保健所の健康診断が安価ですが、保健所毎に指定日があり、証明書の発行に一週間ほどかかりますので注意してください。居住区でない保健所でも申請・受診できます。詳細は当該保健所に問い合わせてください。

倘若生病了

如果生病了，请携带国民健康保险证至医疗机构就诊。

在日本，生病时通常先去地方的诊所。在诊所诊断之后，如果需要更详细的检查、进行手术或者深入治疗等，可以将患者由诊所介绍到医院。一般情况下，由诊所向医院预约，再由患者持诊所开具的“介绍信”到指定的医院就医。

此外，即使没有“介绍信”，一些病床数在200以上的大型医院（如京都大学医学部附属医院等）也可以接收初诊患者，但是，在这些大型医院，如果没有“介绍信”，则会在医疗费之外再收取特定疗养费制度下的特别费用（100至6,000日元左右。京大医院为5,400日元）。

日本几乎所有的医疗机构都只在平日（周一至周五）和周六的上午提供诊疗。周日和节假日、年末年初、夜间等医院关门时突然生病或受伤，可在夜间假日急诊处接受治疗。多数医疗机构无需预约。不过，大型医院和牙科医院通常需要预约。

关于急诊、地方诊所和提供外语服务的医疗机构、以及医疗手册等信息，请参考以下网站。

◆京都市国际交流协会（中文）URL

www.kcif.or.jp/cn/

◆京都多文化共生中心（中文）URL

tabunka-en.jimdo.com/chinese/

◆Kyoto Kenko Iryo Yorozu Netto（英语）URL

www.mfis.pref.kyoto.lg.jp/ap/qq/sho/pwenglshsr01.aspx

医疗翻译派遣服务

京都市内Kyoto City Hospital, Ijinkai Takeda Hospital, Koseikai Takeda Hospital, Kyoto Katsura Hospital四家医院为在京都居住的母语非日语者提供医疗翻译派遣服务（免费）。接受服务前需要事先预约。提供服务的语言、日程等详细信息请参考上述京都多文化共生中心的网站。

此外，通常不可以通过电话进行诊断。

多语言问诊系统

京都多文化共生中心提供了可翻译疾病症状等的软件，可以下载到自己的电脑或者手机上（日语、中文、英语、韩国·朝鲜语、葡萄牙语、俄语等）。详情请参照上述“京都多文化共生中心”网站。

M³: Computer-Mediated Multilingual Medical Communication Support System

利用在京都市立医院以及京都大学附属医院的受理窗口所设立的电脑也可以接受多语言医疗支持（日语、中文、英语、韩国·朝鲜语、葡萄牙语等5国语言）。这个支援系统据有问诊功能、道路指示功能、受诊手续支援功能等多重机能，使用者可以更加顺利的在医院接受医疗援助。

◆M³: Computer-Mediated Multilingual Medical Communication Support System（英语）URL

www.langrid.org/association/m3support/indexe.html

京都市留学生国民健康保险费补助制度

该补助制度将向住在京都市的私费留学生，提供每月700日元的国民健康保险费。申请时间是每年9月。但是不能于9月定期申请期间内申请者，也可以在翌年3月的追加申请受理期间申请。

申请时期将于申请指南的海报公示，请予以关注。申请期间到来时，请在所属本科、研究生院办公室领取“留学生国保补助指南”，并详细阅读。此外，关于申请方法和条件等的详细信息请参考下列网站。

另外，补助金并非每月，而是每半期一并汇入。

◆Kyoto University Int'l Service Office（英语）URL

Kyoto City International Students NHI Subsidy

www.opir.kyoto-u.ac.jp/en/kuiso/students/health-i/

高额医疗费支付的支付

加入了国民健康保险，因住院或手术而于同一个月内向同一家医疗机构支付了高额医疗费时，对于超出支付限度的部分，可在市、区政府（役所）申请由国民健康保险返还。请务必保存好医院开具的收据。

如果是居住在京都市的人，在就诊当月的3-4个月之后，市、区政府（役所）会发出通知，因此可在接到通知后到该役所办理手续。如果是居住在宇治市，则没有上述通知，因此请在就诊当月的下个月到市政府（役所）办理手续。

详细情况请参照京都市、区政府（役所）的“国民健康保险手册”（日语、中文、英语、韩国·朝鲜语4国语言）。

此外，不满70岁的人住院的时候，在医疗机关受诊时，如果持有居住地的市、区政府（役所）及其派出机构发行的“限度额适用认定证”，只要支付最初自己负担的限度额就可以了。

申请限度额适用认定证所必要的书面材料

- ① 国民健康保险证
- ② 印章（或者署名）

保健所的收费健康检查

错过京都大学实施的定期健康检查，又需要健康检查证明书的学生可到保健所（保健中心）或医院等接受诊断并申请证明书。健康诊断不适用国民健康保险。一般来说，保健所的健康检查比较便宜，但需要注意的是每个保健所都有指定的体检日，且发行证明书需要一周左右。居住区外的保健所也可以申请与接受检查。详细内容请向相关保健所咨询。

各種保険について

交通事故などによる怪我の治療や、他人に怪我を負わせた場合、器物を破損した場合の損害賠償などは、国民健康保険が適用されません。不測の事態に備え、下記を参考に、保険に加入することを強くお勧めします。

自分の病気・けが

◆学生教育研究災害傷害保険(原則全員加入)

大学内での授業や研究中、課外活動中、および通学中の不慮の事故等により被る傷害に対する補償。申込先は学生課厚生掛。(P.48)

◆学生総合共済・生命共済(任意)

学内外を問わず不慮の災害、事故、病気・怪我による通院や入院等を国民健康保険より広範囲に補償する。申込先は京都大学生協。

他人・対物への補償

◆学研災付帯賠償責任保険(原則全員加入)

教育研究中に他人に怪我をさせた場合等に被る法律上の損害賠償を補償する。申込先は学生課厚生掛。(P.48)

◆学生賠償責任保険(留学生の加入推奨)

日常生活で他人に怪我をさせた場合等を広範囲に補償する。申込先は京都大学生協。

住宅に関する補償

◆学生総合共済・火災共済(任意)

借部屋での火災や水漏れによる被害等を補償する。申込先は京都大学生協。

◆留学生住宅総合補償(該当者のみ)

加入学生およびその連帯保証人に対する補償を提供します。この補償を利用できるのは、指導教員が連帯保証人になってくれるとき、または京都大学留学生住宅保証制度(P.23参照)を利用するときです。申込先は、国際交流サービスオフィス。(P.48)

防犯・防災

緊急連絡先(通話無料 24時間)

警察(盗難・犯罪)	110番
消防署(火事・救急車)	119番*

* 京都市では、日本語が話せない外国人居住者や観光客が消防車や救急車をよぶために119番通報すると、通訳(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語の5ヶ国語)が対応することができます。

◆京都市消防局 URL

www.city.kyoto.lg.jp/shobo/

外出・就寝時の心得

- 外出や就寝時には、戸締り、電気、ガス、冬季の暖房の火の元(アイロン、台所のコンロ、暖房器具)などを点検する。

盗難・紛失

- 盗難にあつたら、110番(警察)に通報する。
- 預金通帳やキャッシュカード、クレジットカードなどを紛失したり盗まれたりしたら、発行した金融機関にすぐに支払停止を申請する。また警察にも届け出る。
- 警察では、遺失届・盗難届証明書を発行します。この証明書は在留カード(外国人登録証明書)やパスポートの再発行手続の際等に必要となる場合があります。

交通事故

- 小さな事故でも、すぐに110番(警察)に連絡する。
- 負傷者がいるときは、119番(消防署)に電話して救急車を呼び病院へ運ぶ。
- 外傷がなくても、後日に後遺症がでることもあるので、必ず病院で診察を受ける。
- 事故の相手の名前・住所・電話番号・年齢・運転免許証番号・自動車の車両番号・加入している保険会社・保険内容を確認する。
- 目撃者がいる場合は、その人の名前・住所・電話番号も聞く。

◆京都府交通事故相談所(日本語のみ)

URL: www.pref.kyoto.jp/kotsujikosodan/
電話: 075-414-4274

地震・台風等の自然災害への防災対策

- 台風や大雨等の自然現象が原因で災害が生じる恐れのある場合、気象庁では防災気象情報を発表し警戒を呼びかけます(例「注意報」、「警報」、「特別警報」等)。これらの発表は下記の気象庁ウェブサイトの他、テレビ、ラジオ、インターネット等を通じて確認できます。
- 避難時の通路には荷物を置かない。
- 睡眠中に頭に物が落ちてこないように家具を配置し、転倒防止のために固定する。
- 非常のための食料品、飲料水、携帯ラジオ、懐中電灯、ろうそく、マッチ、救急医薬品等を準備しておく。
- 避難場所や、はぐれたときの集合場所を、家族みんな決めておく。小学校の運動場などが避難場所によく使われている。
- 避難所や火事が起きた場所に関する質問は、消防の相談電話(075-231-5000:日本語のみ)に問い合わせる。

◆気象庁(日・英) URL

www.jma.go.jp/jma/index.html

被災したら

- すぐにガスなどの火元を消す。
- ラジオやテレビから正しい情報を入手する。関西の主な都市(大阪・京都・神戸など)では、外国語ラジオ放送FM Cocolo(76.5MHz)で、災害が起きたときの緊急放送などを聞くことができます(アジアの言葉を中心に17カ国語)。
- 「徒歩で、荷物を最小限にして」避難する。
- 自宅へ戻れない場合は、自分の国の在日大使館(領事館)と所属の学部・研究科等に連絡し、大学、大使館(領事館)の援助や家族からの問い合わせに備える。

◆京都府国際センター「生活情報 緊急時・災害」 URL

www.kpic.or.jp/njfumin/livinginfo/saigai03.html

◆FM Cocolo URL

www.cocolo.jp/

◆日本国外務省「駐日外国公館」 URL

www.mofa.go.jp/mofaj/link/embassy.html

关于各类保险

交通事故等的伤害治疗, 致人受伤或损坏器物的损害赔偿等, 并不适用于国民健康保险。为防止这种意外情况的发生, 强烈推荐参照下表参加保险。

个人疾病、受伤

◆学生教育研究灾害伤害保险(原则上必须加入)

针对在大学生校内上课或研究时, 课外活动中, 以及上下学的途中, 因意外而发生的灾害或事故等提供补偿。申请地点为Student Affairs Division(48页)。

◆学生综合共济·生命共济(任意)

针对在校内外因意外灾害、事故、疾病或受伤而多次就诊或住院等情况提供的比国民健康保险范围更广的补偿。申请地点为京都大学生协(Co-op)。

对他人、物品给予补偿

◆学研灾附带赔偿责任保险(原则上必须加入)

针对在教育研究中因使他人受伤等情况而承担的法律上的损害赔偿等进行补偿。申请地点为Student Affairs Division(48页)。

◆学生赔偿责任保险(推荐留学生加入)

针对在日常生活中使他人受伤等情况进行补偿。申请地点为京都大学生协(Co-op)。

关于住宅补偿

◆学生综合共济·火灾共济(任意)

对由租借房屋的火灾或漏水等引起的损失进行补偿。在京都大学生协申请。

◆留学生住宅综合补偿(仅限符合条件的人)

对加入学生和连带保证人提供补偿。只有指导教员成为连带保证人或者利用京都大学留学生住宅保证制度时(参照24页), 才能够利用此补偿。在Kyoto University International Service Office(48页)申请。

预防犯罪和自然灾害

紧急电话(24小时 免费)

警察(盗窃、犯罪) 110

消防局(消防、救护车) 119*

*在京都市, 如果外国人居住者或观光客拨打119呼叫消防车或救护车但不会说日语, 可以提供口译服务(英文、中文、韩国·朝鲜语、西班牙语和葡萄牙语)。

◆Kyoto City Fire Department(英语) URL

www.city.kyoto.lg.jp/shobo/

外出、就寝时的注意点

- 外出及就寝时应切实检查门窗是否关好, 以及电、煤气、冬季取暖设备的火源(熨斗、厨房的火炉、取暖器具)等。

被盗与丢失

- 被盗时, 请立即拨打110向警察通报。
- 存折、提款卡、信用卡等遗失或者被盗时, 请立即向发行的金融机构申请停止支付。此外, 也可向警察局报案。
- 警察局将发行遗失报告、失窃报告证明书。在重新办理在留卡(外国人登录证明书)和护照的时候可能需要此证明书。

交通事故

- 即便是轻微事故, 也请立即拨打110电话与警察联系。
- 出现伤员时, 应拨打119电话(消防局), 叫救护车将伤员送往医院。
- 即使没有外伤, 也可能在日后出现后遗症, 因此请务必到医院接受检查。
- 确认事故另一方的姓名、住址、电话号码、年龄、驾照编号、汽车牌号、投保的保险公司、保险内容。
- 有目击者时, 可询问目击者的姓名、住址、电话号码。

◆京都府交通事故咨询所(仅日语)

URL: www.pref.kyoto.jp/kotsujikosodan/

电话: 075-414-4274

地震、台风等自然灾害的防灾对策

- 台风、大雨等现象可能造成自然灾害时, 气象局会公布防灾气象信息, 并发布预警(如“注意报”“警报”“特别警报”等)。这些信息可以通过以下的气象局网站、电视机、收音机和互联网获取。
- 不在避难通道上放置物品。
- 合理配置家具, 防止睡眠中物体掉落在头上。并对物品加以固定, 防止翻倒。
- 备好应对非常之需的食品、饮料、便携收音机、手电筒、蜡烛、火柴、急救药品等。
- 全家人共同决定好避难地点, 以及灾难过后的集合地点。小学的操场等经常被用作避难地点。
- 如有关于避难地点以及发生火灾场所的疑问, 请拨打消防署的咨询电话(075-231-5000仅日语)进行咨询。

◆Japan Meteorological Agency(英语) URL

www.jma.go.jp/jma/indexe.html

受灾时

- 立即关闭煤气等火源。
- 收听广播, 掌握正确的信息。在关西的主要城市(大阪、京都、神户等), 通过外语广播电台FM Cocolo 76.5MHz, 能够收听到灾害发生时的紧急广播等(以亚洲的语言为中心, 使用17个国家的语言)。
- 避难时做到“徒步, 携带最小限度的行李”。
- 不能返回自家的时候, 联系母国的在日大使馆(领事馆)和所属本科、研究生院等, 准备接受来自大学、大使馆(领事馆)的援助和家人的询问。

◆京都府国际中心“生活信息 紧急/灾害时” URL

www.kpic.or.jp/chinese/information/consul_life/03.html

◆FM Cocolo(英语) URL

www.cocolo.jp/

◆Foreign Missions in Japan by the Ministry of Foreign Affairs of Japan(英语) URL

www.mofa.go.jp/about/emb_cons/protocol/index.html

預金口座の開設

郵便局や銀行で普通預金口座を開設すると、預金、送金、公共料金の自動引き落とし、クレジットカードの代金支払い等ができます。

一般的な必要書類（銀行・郵便局により異なる）

- ① 旅券（パスポート）
- ② 在留カード（外国人登録証明書）または国民健康保険証
- ③ 印鑑（郵便局では不要。銀行によっては署名でよい）
- ④ 入金用の現金

電気・ガス・水道

これらの公共サービスは、家主が管理していることがあるので、まず家主もしくは不動産業者に問い合わせから手続きを始めてください。

公共サービスの使用料（公共料金）の支払いは、銀行・郵便局・コンビニエンスストアでできます。また、口座振替で自動払いする方法もあります。

電気

- 日本で使われる電気の周波数は2種類あり、京都がある西日本では、100V/60Hzです。周波数に適した電化製品を使いましょう。
 - 関西電力の営業所（電話：京都営業所0800-777-8031、伏見営業所0800-777-8033 通話無料）に問い合わせるか、下記ウェブサイト（日本語のみ）から使用開始手続きをしてください。
 - 使用料は1ヶ月に一度支払います。
- ◆**関西電力 URL** www.kepc.co.jp/

ガス

- 京都市や宇治市在住の場合は、大阪ガス京滋りびん営業部へ電話（0120-894-817 通話無料）、または下記ウェブサイト（日本語のみ）から申し込み、係員に来てもらいます。ガスの開栓には、本人が立ち会う必要があります。
 - 使用料は1ヶ月に一度支払います。
- ◆**大阪ガス URL** www.osakagas.co.jp/index.html

水道

- 日本の水道水はそのまま飲むことができます。
- 居住地を管轄している水道局営業所へ行って、水道使用の申込をします。
- 使用料は2ヶ月に一度支払います。

◆**京都市上下水道局*（日本語、中国語、英語、韓国・朝鮮語）URL** www.city.kyoto.lg.jp/suido/

*京都市は日本語のウェブサイトでも申込を受け付けています。

◆**宇治市役所（日本語のみ）URL**

トップ>暮らしの情報>まちづくり>上水道・下水道
www.city.uji.kyoto.jp/index.html

ごみの収集

ごみの収集日、分別の方法は地域により異なります。詳しくは居住地区の市（区）役所・支所、または家主や隣近所の人に聞いて、ルールに従ってください。

例えば、京都市では、「家庭ごみ（生ごみ類・プラスチック類・紙類等）」と「資源ごみ（缶・びん・ペットボトル）」はそれぞれ指定のごみ袋に入れて出さなければなりません。指定のごみ袋は、市内のスーパーやコンビニエンスストアで購入してください。

また、家具・ふとん等は「大型ゴミ」（有料）として京都市大型ごみ受付センター（電話：0120-100-530、携帯電話からは0570-000-247）に申し込んでください。

◆**京都市ごみのホームページ URL**

www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000016745.html

◆**宇治市 URL**

トップ>暮らしの情報>環境・衛生・ごみ>ごみ・リサイクル
www.city.uji.kyoto.jp/index.html

交通機関の学生割引（学割）

一般的に、交通機関の学生割引は正規生（学位取得を目的とする学部生と大学院生）が対象で、非正規生（学位取得を目的としない研究生や聴講生等）には適用されません。

定期券

正規生は、通学用に通学定期券を購入することができます。学生証と証明書自動発行機で発行した通学証明書を、各交通機関の定期券販売所で購入してください。

非正規生は通学定期券を購入できないので、通勤定期券、回数券などを利用してください。

交換留学生については、本人の申請により、あらかじめ、本学から京都市交通局に申請する場合にかぎり、京都市営バス・地下鉄の通学定期券が特別販売されます。この特別販売は、京都市営バス・地下鉄のみに適用されます。交換留学生で京都市営バス・地下鉄の通学定期券の特別販売を希望する者は、KUINEP学生の場合は国際学生交流課で、一般交換留学生の場合は所属学部・研究科等の事務室で手続きを行ってください。

その他の交通機関の学生割引

正規生が鉄道・航路を片道101km以上乗車するとき、「学生生徒旅客運賃割引証（学割証）」が使えます。学割証は、京都大学構内の証明書自動発行機で交付しています。フェリー、バスなどにも学割制度が使える場合があるので、制度の有無を事前に当該機関に問い合わせてください。学割が適用されるのは普通乗車券で、特急券や寝台券、グリーン券などは割引になりません。

プリペイドカード・回数券・その他のお得なチケット

下記のカードや割引券は、学生に限らず、誰でも駅等で買うことができます。

- 回数券：何回分かをまとめて一綴りにして、割引価格で売られている券。
- 1日・2日乗車券：一定区間内を、1日中、または2日間、何度でも利用できます。
- トラフィカカード：京都市バス・地下鉄専用の割引付きの磁気カード乗車券。
- スルっとKANSAI：JRを除く関西の主な電車、バスで使える共通磁気カード。

上記の他にも、JRの周遊きっぷや青春18きっぷ等は、正規生・非正規生ともに購入できます。詳しくはJR窓口で尋ねてください。

◆**京都市国際交流協会 URL**

トップ>京都市生活ガイド>毎日の暮らしに必要なこと>交通

www.kcif.or.jp/

开设存款帐户

在邮局或者银行开设普通存款帐户，便可进行存款、汇款、自动缴费、以及使用信用卡付款等。

所需材料（各银行、邮局有所不同）

- ① 护照
- ② 在留卡（外国人登录证明书）或者国民健康保险证
- ③ 印章（邮政储蓄帐户不需要印章。部分银行只需签名）
- ④ 存款用的现金

电、煤气、自来水

此类服务可能由房东管理，因此请事先向房东或房产中介咨询，然后开始办理手续。

公共服务的费用（公共费用）可在银行、邮局或便利店支付。此外，也可通过帐户转帐功能自动支付。

电

- 日本的用电频率分两种，包括京都在内的西日本地区使用100V/60Hz的电。请选择与用电频率相符的电器。
- 开始用电时请咨询关西电力的营业所（电话：京都营业所0800-777-8031，伏见营业所0800-777-8033免费电话），或者查询下列网站（仅日语）。
- 电费每月支付1次。
- ◆**关西电力（Kansai Denryoku: 英语）URL**
www.kepco.co.jp/english/index.html

煤气

- 居住在京都市或者宇治市的情况下，联系大阪煤气京滋living营业部（0120-894-817 免费电话），或者在下面的网址（仅限日语）上申请，请工作人员前来接通煤气。在煤气开通时，本人需要到场。
- 煤气费每月支付1次。
- ◆**大阪煤气（Osaka Gas: 英语）URL**
www.osakagas.co.jp/indexe.html

自来水

- 日本的自来水可直接饮用。
- 请向居住地所在自来水管理局，申请使用自来水。
- 自来水费每两个月支付1次。
- ◆**京都市上下水道供水局*（中文）URL**
www.city.kyoto.jp/suido/chi/chi01.htm
- * 京都市也可以在日语网站接受申请。
- ◆**Uji City Hall（仅日语）URL**
トップ>暮らしの情報>まちづくり>上水道・下水道
www.city.uji.kyoto.jp/index.html

垃圾回收

在不同地区，垃圾的收集日、分类方法不同。详细情况请向居住地所在市、区政府（役所）咨询，或者向房东、邻居打听，并按规定丢弃垃圾。

例如，在京都市，必须将“家庭垃圾”（厨房扔掉的含水垃圾、塑料垃圾、纸类等）与资源垃圾（罐、瓶、塑料瓶）分别装入指定的垃圾袋后才能丢弃。请在市内的超市或便利店购买指定的垃圾袋。此外，家具、被子

等大型垃圾需要和京都市大型垃圾接待中心（电话：0120-100-530，手机：0570-000-247）联系。

- ◆**Japan Environmental Exchange（JEE: 英语）URL**
“How to Reduce Waste, Recycle and Dispose of Garbage in Kyoto City”
www.jeeeco.org/indexE.html
- ◆**Uji City Hall（英语）URL**
Home>Information for Uji City Residents >Waste/Recycle
www.city.uji.kyoto.jp/en/index.html

交通机构的学生折扣（Gakuwari）

一般来说，交通机构的学生折扣仅面向正式生（以取得学位为目的的本科生和研究生），不适用于非正式生（不以取得学位为目的的研修生或旁听生等）。

定期券

正式生可以购买用于通学的通学定期券。请持学生证和证明书自动发行机所发行的通学证明书到各交通机关的定期券贩卖场所进行购买。

非正式生不能购买学生折扣定期票，请使用通勤定期票、回数票等。

对于交换留学生，只有在本人提出申请后，再预先由本校向京都市交通局申请的场合，才可向其特别销售京都市营公交车及地铁的走读定期票。该特别销售仅适用于京都市营公交车及地铁。希望得到京都市营公交车及地铁学生月票的交换留学生若为KUISEP学生，请在International Student Mobility Division办理手续；若为一般交换留学生，请到所属本科、研究生院事务室办理手续。

其他交通机构的学生折扣

此外，正式生乘坐火车、轮船、飞机单程101公里以上时，可使用“学生折扣证（Gakuwarisho）”。学生折扣证可在京都大学校内的证明书自动发行机上生成。乘坐轮渡、公交车等有时也可享用学生折扣制度，因此请预先向相关机构确认是否有该制度。学生折扣的对象是普通车票；特急票、卧铺票、绿色票（头等车票）等均没有折扣。

预付卡/回数券/其他票券

下述的卡和打折券，仅限于学生购买，其他任何人不得在车站购买。

- 回数券：将多次使用的卡总和在一张卡内，通过折扣价可以购买的票。
- 1日、2日乘车券：在一定区间内，在一天或者两天之间可以无限制使用。Traffica Kyo-Card：京都市巴士、地铁专用的折扣磁卡乘车券。
- Kansai Thru Pass：除了JR之外的在关西主要电车、巴士上可以通用的磁卡。

除了上述种类之外，正式生、非正式生都可以购买JR的周游票（Shuyu Kippu）和青春18票（Seishun Juha-chi Kippu）等。详细情况请咨询JR相关窗口。

- ◆**京都市国际交流协会（中文）URL**
Home>京都市生活指南>与日常生活相关的事项>交通
www.kcif.or.jp/cn/

日本の主な電話会社にはNTT、KDDI、ソフトバンク等があります。各社によってサービス内容が異なるため、ホームページ等を利用して情報を収集したうえで、申し込んでください。

携帯電話

会社によってサービス内容が大きく異なります。サービス内容をよく確認したうえで、街の携帯電話販売店で申し込んでください。必要書類は、店舗により異なりますが、通常は、在留カード（又は外国人登録証明書）、旅券（パスポート）、学生証、国民健康保険証および預金通帳、キャッシュカード又はクレジットカードなどが必要なことが多いようです。

インターネット

インターネットに接続する場合は、回線事業者とは別にプロバイダと呼ばれるインターネット接続業者のサービスに加入しなければなりません。プロバイダの中には、IP電話サービスを提供しているところがあります。京都大学生協でも生協インターネット等のプロバイダ加入を受けています。

固定電話の新設

現在、日本で最も多く使われている固定電話の電話会社はNTTです。しかし、NTTの固定電話を新設するには、施設設置負担金等（40,000円程度）を支払う必要があります。最近では、より安価な他社の固定電話やIP（Internet Protocol）電話を利用したり、固定電話を部屋に設置しない学生も多いようです。申込みは、電話又は近くの電話会社窓口で行います。

公衆電話

10円硬貨、100円硬貨、又はテレホンカードを使ってかけられます。テレホンカードは、生協やコンビニエンスストアで購入することができます。「国際電話」の表示のある公衆電話では、国際電話をかけることができます。

国際電話

利用する会社によって、電話方法や料金、国際電話の利用できる地域・国が違います。多くの学生は、安価に国際電話が利用できる国際電話専用プリペイドカードを使っているようです。

自転車について

近年、京都大学生の自転車運転中の事故が急増しています。P. 27の「各種保険について」を参照し、万一の事態に備えてください。

乗り方のルール

自転車による交通違反には、懲役又は罰金などの罰則が定められています。また、交通事故を起こすと損害賠償の責任を負うことになります。

- 原則として車道の左側を走る。「自転車歩道通行可」の標識のある場合は、歩道を走ることができる。歩道を走る場合、車道寄りの部分を速度を落として走行する。特に人通りの多い所では自転車から降り、自転車を押して通る。
- 「止まれ」の標識では自転車を一旦停止する。



「自転車歩道通行可」の標識



「止まれ」の標識

- 交差点で自動車と同じように右折しない。「自転車横断帯」がある場合はそこを通行する。
- 酒酔い運転や二人乗りは禁止。
- 夜間は必ず自転車灯を点ける。
- 自転車をとめるときはわずかな時間の駐輪でもしつ

かりした鍵を常にかける。鍵を2つかけると盗まれる危険性が低くなります。

- 傘をさして運転をしてはいけません。
- 運転中に携帯電話やスマートフォンを使ったり、イヤホン又はヘッドホンをしながら運転してはいけません。
- 子供はヘルメットを着用。
- 信号は守る。道路標識・表示に従う。
- 二人以上で並んで運転してはいけません。

防犯登録

自転車購入時に、その店で防犯登録をすることが義務づけられています。登録には、健康保険証などの名前と住所が確認できる身分証明書と500円が必要です。登録の有効期限は5年です。購入時に販売店からもらう登録カードの控えは必ず保管しておきます。他人から自転車を譲り受けるときは、前の所有者の防犯登録カードや自転車の保証書も一緒にもらい、自転車店で登録カードを自分名義に書き換えてもらいます。もし、盗難にあったら防犯登録カードの控えを持って近くの交番に届けます。

自転車を置くときの注意

自転車を道路などに置くと、多くの人の迷惑になります。自転車は、駐輪場など決められた場所に置きます。

京都市では条例によって、駅の前など自転車放置禁止区域に置かれた自転車を撤去（他の場所に移動）しています。とめていた自転車がなくなっていたら、近くの看板や貼紙を見ます。撤去の場合、撤去と保管場所を知らせるシールが貼ってあります。撤去された自転車は、4週間、市内の保管場所に置かれます。撤去された自転車を引き取るためには、手数料がかかります。

京都市内の撤去自転車についての問い合わせ

駐輪場検索や撤去自転車照会ウェブサイト（www.kyochari-navi.jp/）で確認できます。

◆京都市自転車政策課（日本語のみ）

電話：075-222-3565

家族や日常生活のための情報

留学中に一緒に暮らす家族の幸せは、留学生活に影響を与えます。家族の健康や子供の教育に関する相談、日本語教室や行事が、市（区）役所を中心に行われています。京都市国際交流協会の「京都市生活ガイド」（日本語、中国語、英語、韓国・朝鮮語、スペイン語の5ヶ国語）等を参照してください（京都市国際交流会館、市（区）役所・支所で入手できる。協会のウェブサイトでも閲覧可）。

また、留学中に子供が生まれた場合は必ず病院で出生証明書をもらい、市（区）役所、自国の大使館、入国管理局に問い合わせ、それぞれ、住民登録と被保険者の追記、旅券（パスポート）取得、在留資格の取得などの手続きをしてください。なお、国民健康保険加入者は、居住地区の役所に申請すると、「出産育児一時金」が支給されます。国民健康保険以外の健康保険に加入している場合は、加入している保険に出産一時金を請求します。その他、子供のいる家庭への様々な助成制度がありますので、居住地区の役所へ問い合わせてください。

◆京都市国際交流協会 URL

www.kcif.or.jp/



（京都市生活ガイド表紙のサンプル）

电话与互联网

日本的主要电话公司有NTT、KDDI、SOFTBANK等。各公司服务内容不同，请通过公司主页等收集信息，在此基础上进行申请。

手机

电话公司不同，服务的内容也大相径庭。请先认真确认服务的内容，然后再到街上的手机销售店申请。店铺不同的话，所需的资料也不同，通常大都需要在留卡（外国人登录证明书）、护照、学生证、国民健康保险证、存折、现金卡或信用卡等。

互联网

连接互联网时，必须与互联网服务供应商签约。有的供应商还提供IP（Internet Protocol）电话服务。在京大生协（Co-op），也可受理加入生协互联网等供应商的事宜。

新安装固定电话

现在，日本固定电话用户最多的电话公司是NTT。但新安装NTT的电话需要支付设施设置费等（约40,000日元）。所以最近很多学生使用其他更便宜的固定电话或IP（Internet Protocol）电话，甚至不在房间里安装电话。请通过电话或者到电话公司窗口进行申请。

公用电话

使用10日元硬币、100日元硬币、或者电话卡即可拨打。电话卡可在生协或便利店购买。有“国际电话”标识的公用电话可拨打国际电话。

国际电话

电话公司不同，打电话的方法、收费标准、以及可拨打的国际电话的地区及国家也不同。许多学生使用拨打国际电话比较便宜的“国际电话专用预付卡”。

以降低被盗的危险。

- 不能撑伞骑车。
- 禁止在骑自行车打电话，戴耳机。
- 给儿童戴安全帽。
- 遵守红绿灯。按照交通标志行驶。
- 两人以上时，不能并排行驶。

防盗登记

购买自行车时，有义务在购车的店内进行“防犯登录（*bohan toroku*）”。登记时需要健康保险证等可用于确认姓名与住址的身份证明书，以及500日元。登记的有效期限为5年。请务必保管好购车时销售店出具的登记卡存根。从别人那里转让得到自行车时，自行车的防盗登录卡或者自行车的保证书也要一并接收下来。应要求到自行车店将登记卡过户到自己的名下。如果自行车被盗，请携带防犯登录卡存根到附近的派出所申报。

停放自行车时的注意点

如果将自行车停放在道路上，则会给很多人带来不便。应将自行车停放在自行车停车场等指定场所。

在京都市，根据条例（京都市的法律），停放在车站前等禁止停放区域的自行车将被撤离（移动到其他场所）。所停放的自行车不见的话要看一下周围的看板和贴纸。如果是被撤走，会有通知撤走和保管场所的贴纸。撤离的自行车将在市内的保管场所放置4周。为了领取被撤去的自行车，需要一定的手续费。

关于京都市内撤离自行车的咨询

在下列网站可以检索停车场和查询撤离自行车。

URL: www.kyochari-navi.jp/

◆京都市自行车政策课（*Jitensha Seisaku-ka*）

电话（仅日语）：072-222-3565

关于自行车

近年来，京都市大学生在骑自行车的过程中发生的故事急剧增加。请参考28页的“关于各类保险”，以防万一。

骑车规则

骑自行车违反交通规则，有可能受到徒刑和罚金等处罚。另外，交通肇事将承担损害赔偿责任。

- 原则上应在车道左侧行驶。在有“自行车可在人行道通行”（*Jitensha-Hodo-Tsukoka*）的标识时，也可在人行道上行驶。在人行道上行驶时，要靠近车道侧放慢速度行驶。特别是在人多的地方要推着自行车通过。
- 有“止まれ（*Tomare*停止）”的标志时，自行车暂时停止。



“自行车可在人行道通行”的标识 “停止”的标识

- 在十字路上，与汽车一样不可右转弯。有“自行车横道”时，应从横道上行駛。
- 禁止酒后骑车或者骑车带人。
- 夜间应开自行车灯。
- 即使短时间停放自行车，也请上锁。请使用两个锁，

家庭及日常生活所需的信息

留学期间，生活在一起的家人幸福与否将对留学生活带来影响。以市（区）役所为中心，京都市会举办与家属的健康及孩子的教育相关的咨询、日语教室以及例行活动。请参照京都市国际交流协会的“京都市生活指南”（日语、中文、英语、韩国·朝鲜语、西班牙语5国语言。可从京都市国际交流会馆、市（区）役所或分所索取。也可在协会网站浏览）等。

此外，留学过程中生育小孩的话一定要获得医院的出生证明书，询问市（区）役所、本国大使馆、入国管理局，分别追加居民申请和被保险者资格，办理取得护照和在留资格等各种手续。参加国民健康保险的人只要向居住区的役所提出申请，则可获取“生育儿临时金”。如果参加的是国民健康保险以外的健康保险，则可向所加入的保险申请“生产临时金”。除此以外，还有面向有孩子家庭的各种补助制度，请向居住区的役所咨询。

◆京都市国际交流协会（中文）URL

www.kcif.or.jp/cn



（“京都市生活指南”的封面样例）

帰国外国人留学生に対する 日本学生支援機構の各種制度

日本学生支援機構（JASSO）では、帰国留学生を対象に、メールマガジンの送付、「帰国外国人留学生短期研究制度」や「帰国外国人留学生研究指導事業」等の支援事業を実施しています。詳細については、所属学部・研究科等事務室に問い合わせるか、JASSOのウェブサイトを参照ください。

◆日本学生支援機構（JASSO）URL
www.jasso.go.jp/exchange/follow.html

住まいの退去手続

帰国する少なくとも一ヶ月以上前に、家主もしくは不動産業者に退去予定日を通知してください。直前に申し出ると次の月の家賃を請求されます。

部屋をきれいに掃除し、住み始めたときと同じ状態にしておかないと、敷金から修理代などが差し引かれます。部屋の状況が極端に悪ければ、追徴されることがあります。家具や寝具、自転車などの大型ゴミの処分が必要な場合は、居住地区の市（区）役所・支所に問い合わせるなど、自治体の規則に従ってください。

なお、テレビ、エアコン、冷蔵庫冷凍庫、洗濯機、パソコンは法律により自治体で回収できないので、購入した電器店、電器回収協力店、または各メーカーに回収を依頼してください。いずれも回収手数料がかかります。

大型ゴミの回収申込先

◆京都市大型ごみ受付センター
電話：0120-000-530（通話料無料）
0570-000-247（携帯電話からの場合）

◆宇治市役所ごみ減量推進課・事業課
電話：0774-20-8762

公共料金の精算

電気・ガス・水道・電話料金等の公共料金は退去日の数日前に、料金請求書に書かれた営業所やサービスセンターに連絡し、指示に従って料金の精算や使用停止の手続きをしてください。

預金口座の解約

銀行・郵便局窓口に、解約手続きを申し出てください。**公共料金を口座自動引き落としにより支払っている場合は、必ず料金の精算が済んだことを確認してから口座を解約してください。**

必要書類

- ① 在留カード（外国人登録証明書）や旅券（パスポート）等の身分証明書
- ② 口座を開設した際に使用した印鑑
- ③ 通帳

窓口の営業時間

銀行：9:00-15:00（祝日を除く月～金）
郵便局：9:00-16:00（祝日を除く月～金）

市役所・区役所での手続

日本での留学を終えて日本を出国する場合、出国日が決まったら、居住地区の市（区）役所・支所へ行って、以下の手続きをする必要があります。

必要書類

- ① 旅券（パスポート）
- ② 在留カード（又は外国人登録証明書）
- ③ 国民健康保険証
- ④ 国民年金手帳（国民年金加入者のみ）

転出届の提出

最初に「転出届」を住民登録担当窓口へ提出してください。国民健康保険や国民年金の脱退手続きより前にこの手続きが必要です。

国民健康保険料の清算

保険料は、月払いで計算されているので、日本での留学期間を終えて帰国する場合、保険料の過不足を精算する必要があります。国民健康保険担当窓口で保険料を精算してください。保険証の有効期限が出国日までで訂正されるので、出国日まで使えます。

国民年金の脱退（加入者のみ）

国民年金担当窓口へ脱退を申し出てください。なお、年金保険料を6ヶ月以上納めていた等の条件を満たす場合には、脱退一時金を請求することにより、支払った年金保険料の一部が返金されます。詳細については、以下のウェブサイト、又は居住地区の役所の国民年金担当窓口へ問い合わせてください。

◆日本年金機構 URL
www.nenkin.go.jp/n/www/index.html

外務省によるアポステイーユ証明 & 公印確認

アポステイーユ証明や公印確認は、日本で発行された公文書を、外国でも公的な文書として認めてもらうための外務省による認証です。

留学期間を終えて帰国する際に、京都大学の学位証明書、学位記、成績証明書、健康診断書等にアポステイーユ証明等を希望する留学生がいます。

必要な認証の種類や、手続きは提出先により大きく異なります。また、提出先によっては、駐日大使館（領事館）の認証（領事認証）が必要な場合もあります。希望者は、提出先機関や日本に駐在する自国の大使館（領事館）で事前に確認してください。

なお、学位記や学位授与証明書、卒業証明書の交付は卒業式や学位授与式後です。また、認証取得手続きには時間がかかります。希望者は、必ず、関係諸機関や自国の駐日大使館（領事館）に、事前に手続きを確認してください。

◆外務省（日本語）URL
www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/shomei/index.html

出国空港における在留カード （外国人登録証明書）の返却

留学期間を終えて日本を去る留学生は、出入国港（関西国際空港等）の入国審査官から、在留カード（又は外国人登録証明書）の返納を求められますので、従ってください。

日本学生支援机构针对回外国留学生的各种制度

日本学生支援机构（JASSO）以回国留学生为对象，提供杂志电子邮件的寄送服务，“Follow-up Research Guidance”以及“Follow-up Research Fellowship”等的支援活动。关于详细内容，请向所属本科、研究生院办公室咨询，或参照JASSO的网站。

◆日本学生支援机构（JASSO：英语）URL
www.jasso.go.jp/exchange/follow_e.html

退房手续

请最迟于回国前一个月以上向房东或房产中介通知预定的退房日期。如果在临近退房前才通知，可能会被要求支付下一个月的房租。

如果未将房间收拾干净，未使房间恢复入住时的状态，则将从押金中扣除修理费等。如果是房间的状况过于恶劣，也有可能被要求缴纳更多的费用。需要处理家具、寝具、自行车等大型垃圾时，请向居住地的市、区政府（役所）咨询，亦或是按照自治体的规定处理。

此外，根据法律规定，自治体无法回收电视、空调、冰箱、洗衣机、电脑等。请委托购入时的电器店、电器回收合作店、或者电器生产厂商进行回收。这些回收均需支付回收费用。

大型垃圾回收申请处

◆Kyoto City Oversized Refuse Collection Center
 (Ogata Gomi Uketsuke Center)
 电话（仅日语）：0120-000-530(通话免费)
 0570-000-247(手机拨打时)

◆Uji City Hall (Gomi Genryo Suishin-ka/Jigyo-ka)
 电话（仅日语）：0774-20-8762

公共费用的结算

关于电、煤气、自来水、电话费等公共费用，请在退房之前数日与收费单上记载的营业所或相关服务中心联系，并按照其指示进行费用结算，办理停用手续。

注销存款帐户

请到银行、邮局窗口申请销户手续。**如果公共费用是自动从帐户扣支的，请务必先确认费用已结算完毕，然后再进行销户。**

所需材料

- ① 在留卡（或者外国人登录证明书）或护照等身份证明书
- ② 开设帐户时使用的印章
（如果存款户头开设时候使用了印章）
- ③ 存折

窗口营业时间

银行：周一至周五 9:00 - 15:00（节假日除外）
 邮局：周一至周五 9:00 - 16:00（节假日除外）

市、区政府（役所）手续

结束日本留学回国时，请在确定出国时间之后，去居住地所在市、区政府（役所）办理以下手续。

所需材料

- ① 护照
- ② 在留卡（或者外国人登录证明书）
- ③ 保险证
- ④ 国民养老金手册（仅限加入国民养老金者）

转出申报的提出

请先向居民登录窗口提出“转出申报”。该手续需在退出国民健康和国民养老金手续之前进行。

国民健康保险费的结算

由于国民健康保险费是以按月支付的方式计算的，在结束日本留学准备回国之际，需对保险费进行结算。确定回国日期后请携带保险证在国民健康保险窗口进行结算。保险证的有效期限会被修改至出国之日，在出国之前仍可使用。

退出国民养老金（仅加入者）

请向国民养老金窗口提出退出申请。此外，如果满足养老保险费缴纳六个月以上等条件，可以提出退出补助费申请，退还一部分养老保险费。详细情况请参照下列网站，或者向居住地所在政府（役所）的国民养老金状况咨询。

◆Japan Pension Service（英语）URL

www.nenkin.go.jp/n/www/english/index.jsp

外务省认证（包括Apostille）

外务省认证（包括Apostille）可以使在日本发行的文件在国外也同样得到认可。

有的留学生希望在留学结束回国时，取得京都大学的学位证书、成绩证明、健康证明的认证。

机构不同，要求认证的种类和手续差别很大。此外，有的机构需要驻日大使馆（领事馆）的认证（领事认证）。请向需要证书的机构以及母国驻日大使馆（领事馆）事先确认。

另外，学位证明和学位授予证明、毕业证明将在毕业仪式和学会授予仪式以后颁发。取得认证需要一定时间。请务必事先向相关机构和母国驻日大使馆确认手续。

◆Japanese Ministry of Foreign Affairs(英语)URL

www.mofa.go.jp/ca/cs/page22e_000416.html

在出国机场返还在留卡（或者外国人登录证明书）

对留学结束后即将离开日本的留学生，出入境机场（关西国际机场等）的入境审查官会要求返还在留卡（或者外国人登录证明书），请遵照执行。

公認クラブ・サークル 公認社团、联谊会

全学公認団体には、文化系サークル、体育会所属の運動部、体育系サークル、その他の団体があります（2013年10月現在）。文化系サークルは非運動（非体育）系の団体です。体育会所属の運動部は、京都大学の代表として大学対抗試合等に出場するため、技術向上のための練習を重視する傾向があります。一方、体育系サークルは、スポーツを通じて友人関係を広げることには重点を置く団体が多いようです。短期間のみ京都大学に在籍する交換留学生等は、全てのサークル・クラブへ加入できるとはかぎりません。詳しい団体活動や連絡先等について、P. 48の学生課課外活動掛（2階）に問い合わせてください。

全校公認社团包括文化类联谊会、体育会所属运动部、体育类联谊会、以及其他团体(截至2013年10月)。文化类联谊会为非运动（非体育）类团体，而体育会所属运动部将代表京都大学参加大学对抗赛等，因此比较重视提高技术的练习。另一方面，也有不少体育类联谊会将重点放在通过体育活动来扩大交友范围上。部分联谊会或社团可能不允许仅在京都大学短期在籍的交换留学生等加入。关于详细的团体活动及联络方式等，请向48页 Extracurricular Activities Section, Student Affairs Division（2楼）咨询。

■文化系サークル(98団体)文化类联谊会（98个団体）

音楽・ダンス系 音楽、舞蹈类

音楽部交響楽団 [symphony orchestra]
軽音楽部 [light music]
音楽研究会 [music study]
合唱団 [chorus]
グリークラブ [glee club]
アカペラサークル・CRAZY CLEF [acapella]
ギタークラブ [guitar]
マンドリンオーケストラ [mandolin orchestra]
吹奏楽団 [brass band]
リコーダー同好会 [recorder/English flute]
E.M.B.G. [light music]
軽音サークル・こんぺいとう [light music]
軽音サークル・ZETS [light music]
吉田音楽製作所 [music]
民族舞踊研究会 [folk dance]
舞踏研究会 [dance study]
アマチュアダンスクラブ [amateur dance]
叡風会 [traditional Japanese musical instrument]
アンブラグド [acoustic music]
エレクトーンサークル KUES [music]
アンサンブルリード [chorus]

芸術・古典系 美術、古典类

劇団ケッペキ [theater]
ヘルベチカスタンダード [theater]
映画文化研究会 [movie study]
シネマ研究会 [cinema study]
雪だるまプロ [film making]
漫画研究部 [manga - comic books study]
アニメーション同好会 [anime - animation]
創作サークル「名称未定」 [fictive writing]
美術部 [art]
美術研究会 [art study]
陶芸部 [pottery]
写真部 [photography]
書道部 [Japanese calligraphy]
能楽部観世会 [Noh]
能楽部宝生会 [Noh]
能楽部金剛会 [Noh]
能楽部狂言会 [Kyogen]
心茶会 [tea ceremony]
落語研究会 [rakugo - comical story telling study]
奇術研究会 [magic]
囲碁部 [game of go]
将棋部 [game of shogi]
かるた会 [Karuta game]
デジタル写真サークル Digi*Photo [photography]
短歌 [tanka-Japanese poetry]

ブリッジクラブ [card game]
木曜会 [fictive writing]
CROSS STITCH [handicraft]
京大漫トロビー [manga - comic book study] 茶の湯文化研究会 [tea ceremony]

宗教系 宗教类

キリスト者学生会 [Christian students]
聖書研究会 [Christianity]
古典に学ぶ会 [life philosophy]
原理研究会 [unification church study]

人文・社会・自然系 人文、社会、自然类

クイズ研究会 [quiz study]
RPG研究会 [role playing game]
SF・幻想文学研究会 [Science Fiction・fantasy literature study]
唯物論研究会 [materialism study]
コリアン学生の集い [Kyoto University Korean students]
歴史研究会 [history study]
地理同好会 [geography]
鉄道研究会 [railroad study]
天文同好会 [astronomy]
粋な科学の会 [science]
生物科学の会 [biology]
コロボックル [outdoor activity]
野生生物研究会 [wild creature study]
都市公害問題研究会 [city pollution study]
環境ネットワーク 4Rの会 [environment network]
環境サークル・エコみっと [environment]
機械研究会 [machine study]
E.S.S. [English Speaking Society]
エスペラント語研究会 [Esperanto study]
児童文学研究会・紙風船 [children's literature study]
点訳サークル [Braille]
手話サークル [sign language]
グッドサマリタンクラブ [volunteer tour guide]
さいもんめ [volunteer work]
放送局・KUBS [broadcasting]
現代社会研究会 [modern society study]
アジア連帯！学生キャンペーン [united Asian student]
刑事法研究会 [criminal law study]
探検部 [exploration]
有機農業研究会 [organic agriculture study]
きのこじき [mushroom study]
自然農法研究会 [organic agriculture study]
ローバースカウトクラブ [volunteer]
農業交流ネットワーク [agricultural network]

国際交流サークルKIXS [international association]
中国留学生学友会 [Chinese students]
リサイクル市実行委員会 [recycle market]
国際ビジネス研究会 (KUIBSS) [international business study]

その他 其他

ユネスコ学生クラブ [UNESCO]
西部講堂連絡協議会 [Seibukodo liaison council]
文化サークル連合会 [cultural club liaison meeting]
11月祭全学実行委員会 [Nov. Festival Committee]
京都大学新聞社 [Kyoto University Press]

■体育会所属の運動部および応援団(53団体)

体育会所属運動部 (53個団体)

合気道部 [aiki-do]
アイスホッケー部 [ice hockey]
アーチェリー部 [archery]
アメリカンフットボール部 [American football]
居合道部 [iai-do]
ウインドサーフィン部 [wind-surfing]
ウェイトリフティング部 [weight-lifting]
カヌー部 [canoeing]
空手道部 [karate]
弓道部 [Japanese archery]
グライダー部 [glider]
剣道部 [kendo]
硬式庭球部 [tennis]
硬式野球部 [baseball]
ゴルフ部 [golf]
サイクリング部 [cycling]
サッカー部 [soccer]
山岳部 [mountain climbing]
自転車競技部 [bicycle race]
自動車部 [automobile]
柔道部 [judo]
準硬式野球部 [baseball]
少林寺拳法部 [shorinji kenpo martial arts]
水泳部 [swimming]
スキー競技部 [ski race]
スピードスケート部 [speed skating]
相撲部 [sumo wrestling]
男子ソフトテニス部 [soft tennis]
女子ソフトテニス部 [soft tennis]
ソフトボール部 [softball]
体操部 [gymnastics]
卓球部 [table tennis]
馬術部 [horse riding]
男子バスケットボール部 [basket ball]
女子バスケットボール部 [basket ball]
バドミントン部 [badminton]
バーベル部 [weight training]
男子バレーボール部 [volleyball]
女子バレーボール部 [volleyball]
ハンドボール部 [handball]
フィールドホッケー部 [field hockey]
フィギュアスケート部 [figure skating]
フェンシング部 [fencing]
ボウリング部 [bowling]
ボート部 [boating]
ボクシング部 [boxing]
ヨット部 [yachting]
ライフル射撃部 [rifle]
男子ラクロス部 [lacrosse]
女子ラクロス部 [lacrosse]

ラグビー部 [rugby]
陸上競技部 [track and field]
応援団 [cheerleading party]

■体育系サークル(42団体) 体育联谊会 (42個団体)

京都を歩く会 [walking in Kyoto]
散策の会 [mountain climbing]
オリエンテーリングクラブ [orienteering]
ワンダーフォーゲル部 [Wander Vogel – walking]
フリークライミングクラブ [free style climbing]
神陵ヨットクラブ [yacht]
硬式庭球同好会 [tennis]
硬式庭球同好会・フリーク [tennis]
フレームショット [tennis]
KIDDY KIDS [tennis]
ソフトテニスサークル [soft tennis]
JUST OUT [tennis]
TCT [tennis]
ぺんた [tennis]
スキー同好会・スノーパンサー [skiing]
飛翔会 [flying balloon]
持久走同好会 [long distant running]
メイプル [basketball]
フリークラブ [basketball]
L.E.D. [basketball]
バレーボールサークル・JUSTICE [volleyball]
剣道同好会・指薪会 [kendo]
天之武産合気道同好会 [aiki-do]
ブレッシャーズ [softball]
卓球同好会 SMASH × SMASH [table tennis]
レモンスカッシュ [badminton]
アルバトロスゴルフ同好会 [golf]
DOWN HILL [outdoor]
鳥人間シュートイングスターズ [human-powered aircraft]
チアリーディングサークルTREVIS [cheerleading]
ブーメランサークルく [boomerang]
ウッズストック (軟式野球) [baseball]
Nekthy [futsal]
テコンドーサークル [taekwondo]
水泳サークルMiconos [swimming]
鹿島神流武道部 [martial arts]
アイアンマンスクール (トライアスロンサークル) [triathlon]
ルージュF.C [soccer]
チーム京大 (カーリングサークル) [carling]
京炎そでふれ「彩京前線」 [matsuri dance]
サニーロードちゃりだー [cycling]
MARINE SNOW [scuba diving]

■その他(3団体) 其他 (3個団体)

院生協議会 [Graduate Students Council]
生協学生委員会 [Coop Students Committee]
全学学生自治会同学会 [Undergraduate Students Council]

大学を通じて応募する奨学金

留学生対象の奨学金は、原則として、在留資格が「留学」の者のみ応募、受給できます。奨学金を受給している途中で在留資格が「留学」以外の資格へ変更となった場合は、奨学金の受給資格を失い、受給を辞退する必要があります。資格を失ったまま受給し続けた場合、原則として奨学金を返金しなければなりません。

以下の一覧表は、京都大学の学生を対象として募集があった各種奨学団体のうち、京都大学が学内審査を行ない、その結果選ばれた留学生の書類を奨学団体に送付する奨学金について、2014年4月現在の実績を元に作成されています。年度によって変更がありますので、所属の学部・研究科等事務室からの周知によく注意してください。

なお、募集締切は奨学団体の締切時期となっています。学内選考のために、あなたが所属する学部・研究科等の締切日は、奨学団体の締切日より1ヶ月以上早くなります。また、以下の奨学金の中には、日本語能力を必要とするものがあります。

京都大学では留学生の奨学金の応募に関して決まりがあります（例：原則として一度に2つ以上の奨学金応募、併給を認めない等）。奨学金の応募規則や詳細については、所属の学部・研究科等事務室または国際学生交流課奨学金担当に尋ねてください。

個人応募の奨学金については、「私費留学生のための奨学金」P.19を参照してください。

◆大学を通じて募集中の奨学金 URL

www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/international/students2/scholarship/index.htm

JEES...日本国際教育支援協会

*日本語能力

▲：特に条件としない

○：コミュニケーション能力必要。財団による面接が日本語により行われる場合があります。

●：高い日本語能力が必要

E：英語で応募可能

(2014年4月現在)

No.	奨学金名等	支給対象(概略)		推薦人数	月額支給額 (円)	受給期間	日本語 能力*	奨学団体 締切時期
		出身地域、専攻分野等	学年、年齢					
1	イオンスカラシップ	中国、マレーシア、タイ、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー出身。宗教学・政治学・医学・薬学・文学・教育学を除く	30歳以下の学部 35歳以下の修士	6名	月額100,000円 および授業料	2年	○	4月上旬
2	佐川留学生奨学会	東南アジア地域出身 26歳以下の学部3年・医学部5年 34歳以下の修士1年・博士2年・医学博士3年		学部:1名 修士・博士:1名	100,000	2年	○	4月中旬
3	山岡育英会	東アジア、東南アジア出身 工学・農学分野	34歳以下の修士1年・博士2年	2~3名	100,000	2年	○	4月中旬
4	国際日本文化研究交流財団	日本を研究テーマとする文系	博士	1名	120,000	3年	●	4月下旬
5	住友電工グループ社会貢献基金外国人留学生	工学分野	修士1年	1名	100,000	2年	○	4月下旬
6	橋本循記念会	東アジア、東南アジア地域出身 人文科学系	学部・修士・博士	若干名	100,000	最短 修業年限	○	4月下旬
7	橋谷奨学会	インドネシア出身	学部・修士・博士・研究生	1名	100,000	最短 修業年限	○	4月下旬
8	西村留学生奨学財団	大阪府在住 南アジア、東南アジア、東アジア地域出身	学部2~3年・修士・博士	1~4名	120,000	最長3年	○	5月上旬 11月中旬
9	朝鮮奨学会	韓国、北朝鮮出身	29歳以下の学部2~4年 39歳以下の修士・博士	学部:1名 修士・博士:2名	学部:25,000 修士:40,000 博士:70,000 学部:70,000 修士・博士:100,000	1年	○	5月上旬
10	双日国際交流財団	29歳以下の学部3・4年 34歳以下の修士・博士		2~3名		最長2年	○	5月上旬
11	味の素奨学会	アジア、南米地域出身 食・栄養・保健分野	29歳以下の修士・博士	-	150,000	最長2年	E	5月中旬
12	JEES ドコモ留学生奨学金	東アジア、東南アジア出身 通信・情報処理技術分野	修士1年	6名	120,000	2年	○	5月中旬
13	楽天銀行奨学金	アジア・アフリカ・オセアニア(オーストラリア・ニュージーランド除く)・中南米出身	学部1年	2名	50,000	最短 修業年限	▲	5月中旬
14	フジシールパッケージング教育振興財団	工学分野	学部3年	1名	100,000	2年	▲	5月中旬
15	三菱UFJ信託記念奨学財団	法学・経済学・工学・エネルギー科学・情報学・生命科学・地環境学舎の所属	31歳以下の学部 38歳以下の修士・博士	2名	100,000	最短 修業年限	○	5月中旬
16	櫻山奨学財団	アジア・太平洋地域出身	29歳以下の修士1年 34歳以下の博士1~2年	1名	100,000	2年	○	5月中旬
17	京都市国際交流協会(張鳳俊)奨学基金	アジア地域出身の女子学生	学部2年以上・修士・博士	1名	50,000	1年	○	5月下旬
18	日揮・実吉奨学会(第三種)	理工系(農を含み、医・薬学除く)。中近東、アフリカおよび中央アジアの産油国出身	34歳以下の修士・博士	1名	180,000	正規 修業年限	○	5月下旬
19	JEES 日本語教育普及奨学金(日能)	日本語能力試験1級合格者		—	50,000	2年	●	5月下旬
20	JEES 日本語教育普及奨学金(検定)	日本語教育能力検定試験合格者		—	50,000	2年	●	5月下旬
21	JEES 国際理解推進奨学金(少数受入国)	少数受入国出身者		1名	50,000	2年	○	5月下旬
22	文部科学省外国人留学生学習奨励費	学部・修士・博士・研究生		-	学部:48,000 修士・博士:65,000	1年	E	5月下旬
23	市川国際奨学財団	東アジア・東南アジア地域出身 在籍期間が2年以上の者優先	34歳以下の学部・修士・博士	2名	100,000	1年又は2年	○	7月下旬/ 1月上旬
24	KDDI財団	法律・政治・経済・社会・文化・技術の分野において情報通信関連をテーマとして専攻	35歳以下の修士・博士	6名	100,000	6ヶ月又は1年	○	8月中旬

通过大学申请的奖学金

以留学生为对象的奖学金，原则上，只能是在留资格是“留学”的人申请和获取。此外，奖学金的获取过程中，在留资格变成“留学”以外的资格时，将不再具有获得奖学金的资格，必须拒绝领取。已失去资格却继续接受奖学金的情况下，原则上，必须返还奖学金。

京都大学通过校内考核审查，将选定的留学生的资料交予专以京都大学的学生为对象提供奖学金的各种民间奖学团体，以下的一览表便是基于截至2014年4月的各种奖学金的设立情况制作而成。由于各年度会发生一些变化，实际情况请注意所属本科、研究生院办公室的具体公告。

此外，招募期限是奖学团体方面规定的申请截止期限。由于校内考核的原因，你所在本科、研究生院的截止日期会比奖学团体所规定的截止日期提前一个月以上。另外，以下的奖学金当中，有一些要求申请者具备一定的日语能力。

京都大学在留学生申请奖学金方面制定了一些规定（例如：原则上不能同时申请和获得2种以上的奖学金等）。关于各奖学金的申请资格及其他问题，请咨询个人所属本科、研究生院办公室或International Student Mobility Division负责奖学金事务的工作人员。

此外，在本一览表之外，有关个人可直接申请的奖学金的具体情况，请参照20页的“面向自费留学生的奖学金”。

◆有关奖学金的最新信息（仅日语）URL

www.kyoto-u.ac.jp/ja/education/international/students2/scholarship/index.htm

JEES…Japan Educational Exchanges and Services

JASSO…Japan Student Services Organization

JLPT…Japanese Language Proficiency Test

JLTC…Japanese Language Teaching Competency Test

*1 学年

US: Undergraduate student 本科生

MS: Master's student 硕士生

DS: Doctoral student 博士生

RS: Research student 研修生

PMS: Prospective master's student 入学预定者(硕士生)

PDS: Prospective doctoral student 入学预定者(博士生)

PRS: Prospective research student 入学预定者(研修生)

*2 日语能力

▲: 不需要特定条件

○: 需要交流能力。有时候根据财团的要求，需要用日语进行面试

●: 需要高水平日语能力

E: 可以通过英语应试

(截至2014年4月)

No.	奖学金名等	支付对象(概要)		推荐人数(名)	月支付额(日元)	领取期间	日语能力*	奖学团体
		出身地区, 专业领域等	学年*(年龄)					
1	AEON Scholarship	中国, 马来西亚, 泰国, 台湾, 印度尼西亚, 菲律宾, 越南, 柬埔寨, 老挝, 或缅甸出身(除去宗教学, 政治学, 医学, 药学, 文学及教育学领域专业)	US (30岁或以下) MS (35岁或以下)	6	100,000&学费	2年	○	4月上旬
2	Sagawa Scholarship Foundation	东南亚各国出身. US3年级, Medical US5年级 (26岁或以下). MS1年级, DS2年级, Medical DS3年级 (34岁或以下).		US:1 MS/DS:1	100,000	2年	○	4月中旬
3	Yamaoka Scholarship Foundation	东亚, 东南亚出身(生). Engineering, Agriculture.	MS1年级, DS2年级 (34岁或以下)	2-3	100,000	2年	○	4月中旬
4	International Research Exchange Foundation for Japanese Studies	进行有关日本的研究的文科专业的人	DS	1	120,000	3年	●	4月下旬
5	Sumitomo Electric Industries Scholarship	Engineering	MS1年级	1	100,000	2年	○	4月下旬
6	Hashimoto Jun Memorial Scholarship	东亚・东南亚各国出身的人. 文科学系领域专业的人.	US, MS, DS	若干人数	100,000	最短学习年限	○	4月下旬
7	Hashiya Scholarship Foundation	印度尼西亚国籍	US, MS, DS, RS	1	100,000	最短学习年限	○	4月下旬
8	Nishimura Scholarship Foundation	南亚, 东南亚, 东亚各国出身, 且居住在大阪府	US2-3年级, MS, DS	1-4	120,000	最长3年	○	5月上旬 11月中旬
9	Korean Scholarship Foundation	韩国, 北朝鲜国籍	US2-4年级 (29岁或以下) MS, DS (39岁或以下)	US: 1 MS/DS: 2	US: 25,000 MS: 40,000 DS: 70,000	1年	○	5月上旬
10	Sojitz Foundation	US3・4年级 (29岁或以下) MS, DS (34岁或以下)		2-3	US:70,000 MS, DS:100,000	最长2年	○	5月上旬
11	Ajinomoto Scholarship	亚洲, 南美出身. 食品, 营养, 保健领域专业的人	MS, DS (29岁或以下)	-	150,000	最长2年	E	5月中旬
12	JEES Docomo International Student Scholarship	东亚, 东南亚各国出身, 通讯和信息处理技术专业	MS1年级	6	120,000	2年	○	5月中旬
13	Rakuten Bank Scholarship	亚洲, 非洲, 大洋洲(除澳大利亚和新西兰), 中南美洲出身	US1年级	2	50,000	最短学习年限	▲	5月中旬
14	Fuji Seal Packaging Foundation	Engineering	US3年级	1	100,000	2年	▲	5月中旬
15	Mitsubishi UFJ Trust Scholarship Foundation	Law, Economics, Engineering, Energy Science, Informatics, Biostudies, 或 Global Environmental Studies	US (31岁或以下) MS, DS (38岁或以下)	2	100,000	最短学习年限	○	5月中旬
16	Kashiyama Scholarship Foundation	亚太地区出身	MS1年级 (29岁或以下) DS1-2年级 (34岁或以下)	1	100,000	2年	○	5月中旬
17	Kyoto City International Foundation 張鳳俊 Scholarship	亚洲各国出身的女学生	US2年级或以上, MS, DS	1	50,000	1年	○	5月下旬
18	JGC-S (Nikki-Saneyoshi) Scholarship Foundation (Type III)	理工系(包含农学, 不过除去医学及药学). 中东和近东, 非洲及中亚等石油生产国出身.	MS, DS (34岁或以下)	1	180,000	最短学习年限	○	5月下旬
19	JEES JLPT Scholarship	日语能力考试(JLPT)1级合格者		-	50,000	2年	●	5月下旬
20	JEES JLTC Scholarship	日语教育能力检定考试(JLTC)合格者		-	50,000	2年	●	5月下旬
21	JEES Scholarship for the Promotion of International Understanding (Priority Countries)	少数接受国出身者		1	50,000	2年	○	5月下旬
22	Monbukagakusho Honors Scholarship	US, MS, DS, RS		-	US: 48,000 MS, DS: 65,000	1年	E	5月下旬
23	Ichikawa International Scholarship Foundation	东亚, 东南亚各国出身. 在籍期间尚余2年以上者优先.	US, MS, DS (34岁或以下)	2	100,000	1年或2年	○	7月下旬 / 1月上旬
24	KDDI Foundation	在法律, 政治, 经济, 社会, 文化, 技术的领域中以信息通讯为题目的专业	MS, DS (35岁或以下)	6	100,000	6个月或1年	○	8月中旬

No.	奨学金名等	支給対象(概略)		推薦人数	月額支給額 (円)	受給期間	日本語 能力*	奨学団体締 切時期
		出身地域、専攻分野等	学年、年齢					
25	佐藤陽国際奨学財団奨学生	アジア地域出身(中国・韓国・台湾除く)	学部・修士・博士	-	学部:120,000 修士・博士: 180,000	2年	○	9月上旬/ 1月下旬
26	村田海外留学奨学会	経済、法学、工学分野	学部2年以上・修士・博士	5名	年額150,000	1年	○	9月中旬
27	吉田育英会 <YKKリーダー21>	東アジアを除くアジア地域・中東・アフリカ・モン ゴル出身。医学を除く自然科学分野。出身国の 大学を卒業し、渡日前の者。	29歳以下の修士課程入学 予定者。 34歳以下の博士課程入学 予定者。	1名	月額150,000円、 宿舍手当、 授業料等	修士:2年 博士:3年	E	9月中旬 又は 3月中旬
28	日本政府(文部科学省)奨学金 (国内採用)	①翌年4月1日に修士課程又は博士課程へ進学予定の学部生又は研究生 ②修士・博士		奨学金(修士144,000円、博士145,000円)、 授業料免除、地域加算(吉田・桂キャンパス 3,000円、宇治キャンパス2,000円)			E	10月頃
29	帝人久村奨学財団	理系	修士課程入学予定者 博士課程入学予定者	修士・博士: 各1名	修士:80,000 博士:100,000	最短 修業年限	▲	修士:3月下 旬/博士:10 月上旬
30	檜山奨学財団(学習奨励生)	博士		1名	100,000 (一括振込)		○	10月中旬
31	ロータリー米山記念奨学会	国籍の割合考慮	44歳以下の学部3年以上・ 修士・博士2年以上	12名	学部:100,000 修士・博士: 140,000	2年	○	10月中旬
32	藤井国際奨学財団	アジア地域出身	25歳以下の学部 30歳以下の修士 35歳以下の博士	10名	学部:30,000 修士・博士: 50,000	最短 修業年限	○	10月下旬
33	平和中島財団	学部・修士・博士		学部:1名 修士・博士: 1名	100,000	1年	○	10月下旬
34	綿貫国際奨学財団	アジア太平洋地域出身 国籍・男女数の割合考慮	修士・博士	3名	150,000	1年。継続・ 再応募可	○	10月下旬
35	日揮・実吉奨学会(第二種)	理工系(農学を含み、医・薬学除く)	学部・修士・博士・研究生	1名	1,000,000(一括振込)		○	11月中旬
36	堀田育英財団	学部・修士・博士		2名	80,000	2年	○	11月下旬
37	JEES 豊田通商留学生奨学金	社会科学(法・経済)、人文科学、理学・工学専 攻。国籍の割合考慮	25歳以下の学部3年	4名	100,000	2年	○	12月上旬
38	徳州会国際奨学財団	中国、韓国、台湾、フィリピンを除いた地域出身 優先。医学部優先。日本語能力検定2級以上	学部	1名	100,000	1年	●	12月中旬
39	エプソン国際奨学財団	東アジア・東南アジア地域出身。工学分野	34歳以下の修士・博士	1名	100,000	最長2年	○	12月中旬
40	アジア国際交流奨学財団 「川口静記念奨学生」	アジア地域出身	29歳以下の学部 34歳以下の修士・博士	-	学部・修士:60,000 博士:70,000		○	12月下旬
41	川嶋章司記念 スカラーシップ基金	学部3～4年、修士、博士		1名	100,000	2年	○	12月下旬
42	清和国際留学生奨学会	アジア、オセアニア地域出身 国籍の割合考慮	29歳以下の学部 34歳以下の修士・博士	2名	学部:53,000 修士・博士: 75,000	2年	○	12月下旬
43	JEES JTアジア奨学金	アジア地域出身 国籍の割合考慮	34歳以下の修士・博士	2名	150,000	最長2年	○	1月中旬
44	JEES 生命保険協会留学生奨学金 (セイホスカラーシップ)	アジア地域出身	学部3年	1名	100,000	2年	○	1月中旬
45	安田奨学財団	法学・経済学	学部3年	法学:2名 経済:2名	100,000	2年	○	1月下旬
46	共立国際交流奨学財団	アジア地域出身者 在籍残期間が2年以上の者	学部・修士・博士	2名	学部:60,000、 又は100,000 修士・博士: 100,000	2年	○	1月下旬
47	JEES 三菱商事奨学金	学部3年以上、修士、博士1～2年		5名	学部:100,000 修士・博士: 150,000	最短 修業年限	E	1月下旬
48	竜の子財団	アジア地域出身	35歳以下の 学部2年以上、修士・博士	学部:1名 修士・博士: 1名	100,000	2年	●	2月上旬
49	かめのり財団 大学院留学アジア奨学生	中国、台湾、韓国、ブルネイ、カンボジア、イン ドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィ リピン、シンガポール、タイ、ベトナム出身 人文科学系および社会科学系分野	修士1年・博士1年	1名	200,000	最短 修業年限	○	2月上旬
50	ロッテ国際奨学財団	アジア地域出身	35歳以下の学部・修士・博士	2名	180,000	2年	●	2月中旬
51	大塚敏実育英奨学財団	アジア・中東・アフリカ諸国・ブラジル・ロシア・ チェコ出身。医学・経営学	経営学:修士・博士 医学:博士	経営学:1名 医学:1名	年額1,000,000、 1,500,000、又は 2,000,000	1年	E	2月中旬
52	JEES MHIグローバル奨学金	アジア地域出身(韓国籍優先)	学部3～4年・修士・博士	2名	月額80,000円 および一時金 (400,000円/年)	2年	○	2月下旬
53	小林国際奨学財団(一般)	アジア地域出身	35歳以下の 学部3年以上・修士・博士	2名	学部:120,000 修士・博士: 150,000	学部、修士: 2年 博士:3年	○	3月上旬
54	小林国際奨学財団 (特別研究奨励金)	アジア地域出身	35歳以下の 学部3年以上・修士・博士	2名	200,000	最長5年	○	3月上旬
55	洛中桐田奨学会	東南アジア地域(中国、台湾、韓国除く。中近 東可)	修士・博士	1名	100,000	1年	○	3月上旬
56	服部国際奨学財団	アジア地域出身(東南アジア優先)	29歳以下の学部 34歳以下の修士 39歳以下の博士	2名	100,000	2年	●	3月上旬
57	加藤朝雄国際奨学財団	アジア地域出身	35歳以下の修士 40歳以下の博士	2名	修士:130,000 博士:150,000	2年	●	3月中旬
58	JEES 石橋財団奨学金	美術史専攻	大学院入学予定者 (研究生含む)	-	150,000	2年	▲	3月中旬/ 6月下旬
59	旭硝子奨学会	タイ、インドネシア、中国、韓国出身	修士1年・博士1～2年	指定国より 各1名	100,000	2年	▲	3月下旬

No.	奖学金名等	支付对象(概要)		推荐人数 (名)	月支付额 (日元)	领取期间	日语 能力 ²	奖学金团体
		出身地区, 专业领域等	学年 ¹ (年龄)					
25	Sato Yo International Scholarship Foundation	亚洲各国的国籍 (中国・韩国・台湾除去)	US, MS, DS	-	US: 120,000 MS, DS: 180,000	2年	○	9月上旬/ 1月下旬
26	Murata Overseas Scholarship Foundation	Economics, Law, 或 Engineering	US2年级或以上, MS, DS	5	150,000/年	1年	○	9月中旬
27	Yoshida Scholarship Foundation YKK Leader 21	除东亚以外的亚洲、中东、非洲和蒙古出身。 除医学以外的自然科学领域。本国大学毕业但 尚未赴日者。	PMS (29岁或以下) PDS (34岁或以下)	1	150,000, 宿舍&家族津贴	MS: 2年 DS: 3年	E	9月中旬 或 3月中旬
28	Japanese Government (Monbukagakusho:MEXT) Scholarship (Domestic Selection)	① 预计翌年4月1日成为MS或DS的US或RS ② MS或DS			月額支付 (MS:144,000日元, DS:145,000日元), 学费免除, 地域增加 (Yoshida & Katsura Campuses:3,000日元, Uji Campus:2,000日元)		E	10月左右
29	Teijin Scholarship Foundation	理系	PMS, PDS	MS/DS: 1	MS/DS: 1	最短学习 年限	▲	修士: 3 月下旬/ 博士: 10 月上旬
30	Kashiyama Scholarship Foundation (Study Grant)	DS		1	100,000/年 (一揽子汇款)		○	10月中旬
31	Rotary Yoneyama Memorial Foundation Inc.	考虑国籍的比例	US3年级或以上, MS, DS2年级或以上 (44岁或以下)	12	US: 100,000 MS, DS: 140,000	2年	○	10月中旬
32	Fujii International Scholarship Foundation	亚洲各国的国籍	US (25岁或以下) MS (30岁或以下) DS (35岁或以下)	10	US: 30,000 MS, DS: 50,000	最短学习 年限	○	10月下旬
33	Heiwa Nakajima Foundation	US, MS, DS		US:1 MS/DS:1	100,000	1年	○	10月下旬
34	Watanuki International Scholarship Foundation	亚太地区出身。考虑国籍、男女的比例	MS, DS	3	150,000	1年 可延长、 再次申请	○	10月下旬
35	JGC-S (Nikki-Saneyoshi) Scholarship Foundation (Type II)	理工系 (包含农学, 不过除去医学及药学)	US, MS, DS, RS	1	1,000,000/年 (一揽子汇款)		○	11月中旬
36	Horita Scholarship Foundation	US, MS, DS		2	80,000	2年	○	11月下旬
37	JEES Toyota Tsusho Corporation Scholarship	社会科学(Law, Economics), 人文科学, 理工 系领域专业的人。考虑国籍的比例。	US3年级 (25岁或以下)	4	100,000	2年	○	12月上旬
38	Tokushukai Scholarship Foundation	中国, 韩国, 台湾, 菲律宾以外的国家出身 (生) 优先。医学部优先。JLPT2级以上。	US	1	100,000	1年	●	12月中旬
39	Epson International Scholarship Foundation	东亚, 东南亚各国出身。 Engineering	MS, DS (34岁或以下)	1	100,000	最长2年	○	12月中旬
40	The Asian Foundation for International Scholarship Interchange	亚洲各国的国籍	US (29岁或以下) MS, DS (34岁或以下)	-	US, MS: 60,000 DS: 70,000	1年	○	12月下旬
41	Kawashima Shoji Memorial Scholarship	US3-4年级, MS, DS		1	100,000	2年	○	12月下旬
42	Seiwa International Scholarship Foundation	亚洲, 大洋洲各国出身。 考虑国籍的比例。	US (29岁或以下) MS, DS (34岁或以下)	2	US: 53,000 MS, DS: 75,000	2年	○	12月下旬
43	JEES JT Asia Scholarship	亚洲各国的国籍。 考虑国籍的比例。	MS, DS (34岁或以下)	2	150,000	最长2年	○	1月中旬
44	JEES Seiho Scholarship	亚洲各国的国籍	US3年级	1	100,000	2年	○	1月中旬
45	Yasuda Scholarship Foundation	Law, Economics	US3年级	Law: 2 Econ.: 2	100,000	2年	○	1月下旬
46	Kyoritsu International Foundation	亚洲各国出身(生), 在籍预定为2年以上的人	US, MS, DS	2	US: 60,000, 或 100,000 MS, DS: 100,000	2年	○	1月下旬
47	JEES Mitsubishi Corporation Scholarship	US3年级或以上, MS, DS1・2年级		5	US: 100,000 MS, DS: 150,000	最短学习 年限	E	1月下旬
48	Tatsunoko Foundation	亚洲各国的国籍	US2年级或以上, MS, DS (35岁或以下)	US:1 MS/DS:1	100,000	2年	●	2月上旬
49	Kamenori Foundation Asian Graduate Scholarship	中国, 台湾, 韩国, 文莱, 柬埔寨, 印度尼西亚, 老挝, 马来西亚, 缅甸, 菲律宾, 新加 坡, 泰国, 或越南出身。社会科学, 或人文科 学领域专业的人。	MS1年级, DS1年级	1	200,000	最短学习 年限	○	2月上旬
50	Lotte International Scholarship Foundation	亚洲各国的国籍	US, MS, DS (35岁或以下)	2	180,000	2年	●	2月中旬
51	Otsuka Toshimi Scholarship Foundation	亚洲, 中东, 非洲各国, 巴西, 俄罗斯, 捷克出身 (生)。 Medicine, Management.	Management: MS, DS Medicine: DS	Manage.: 1 Medicine: 1	1,000,000/年, 1,500,000/年, 或2,000,000/ 年	1年	E	2月中旬
52	JEES MHI Global Scholarship	亚洲各国的国籍(韩国出身优先)	US3-4年级, MS, DS	2	80,000/月, 加 400,000/年	2年	○	2月下旬
53	Kobayashi Int'l Scholarship Foundation (General Scholarship)	亚洲各国的国籍	US3年级或以上, MS, DS (35岁或以下)	2	US: 120,000 MS, DS: 150,000	US&MS: 2年 DS: 3年	○	3月上旬
54	Kobayashi Int'l Scholarship Foundation (Special Study Grant)	亚洲各国的国籍	US3年级或以上, MS, DS (35岁或以下)	2	200,000	最长5年	○	3月上旬
55	Rotary Club of Kyoto Rakuchu	东南亚各国出身 (中国, 台湾, 韩国除去。中 东和近东可)	MS, DS	1	100,000	1年	○	3月上旬
56	Hattori Scholarship Foundation	亚洲各国的国籍(东南亚各国出身优先)	US (29岁或以下) MS (34岁或以下) DS (39岁或以下)	2	100,000	2年	●	3月上旬
57	Kato Asao International Scholarship Foundation	亚洲各国的国籍	MS (35岁或以下) DS (40岁或以下)	2	US: 130,000 MS, DS: 150,000	2年	●	3月中旬
58	JEES Ishibashi Foundation Scholarship	美术史专业	PMS, PDS, PRS	-	150,000	2年	▲	3月中旬/ 6月下旬
59	Asahi Glass Scholarship	泰国, 印度尼西亚, 中国, 韩国的国籍	MS1年级 DS1-2年级	指定国各 一名	100,000	2年	▲	3月下旬

事務局連絡先

Administration Office Contacts

文学研究科・文学部 P.48

606-8501 京都市左京区吉田本町
ファックス：075-761-0692
メール：kyomu@bun.kyoto-u.ac.jp

教育学研究科・教育学部 P.48

606-8501 京都市左京区吉田本町
ファックス：075-753-3025
メール：020kyokyo2@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

法学研究科・法学部・法科大学院 P.48

606-8501 京都市左京区吉田本町
ファックス：075-753-3104
メール：kyomu032@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

経済学研究科・経済学部 P.48

606-8501 京都市左京区吉田本町
ファックス：075-753-3492
メール：kyoumu@econ.kyoto-u.ac.jp

理学研究科・理学部 P.49

606-8502 京都市左京区北白川追分町
ファックス：075-753-3624
メール：050ryugaku@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

医学研究科・医学部 P.49

医学研究科社会健康医学系専攻専門職大学院
606-8501 京都市左京区吉田近衛町
ファックス：075-753-4637
メール：kyoumu-in@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

医学研究科・医学部人間健康科学科 P.49

606-8507 京都市左京区聖護院川原町 53
ファックス：075-751-3909
メール：hs-kyomu@office.med.kyoto-u.ac.jp

薬学研究科・薬学部 P.49

606-8501 京都市左京区吉田下阿達町
ファックス：075-753-9276
メール：080yakukyomu1@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

工学研究科・工学部 P.48 P.50

福井謙一記念研究センター
615-8530 京都市西京区京都大学桂
ファックス：075-383-2038
メール：090kryugakusei@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

農学研究科・農学部 P.49

606-8502 京都市左京区北白川追分町
ファックス：075-753-6320
メール：fsao@kais.kyoto-u.ac.jp

人間・環境学研究科 P.48

総合人間学部 P.48
606-8501 京都市左京区吉田二本松町
ファックス：075-753-2957 (人間・環境学研究科)
ファックス：075-753-7874 (総合人間学部)
メール：110jinkan_jimu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (人間)
メール：110kyomu2@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (総人)

Graduate School and Faculty of Letters

Yoshida Honmachi, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-761-0692
Mail: kyomu@bun.kyoto-u.ac.jp

Graduate School and Faculty of Education

Yoshida Honmachi Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-3025
Mail: 020kyokyo2@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

Graduate School and Faculty of Law, Law School

Yoshida Honmachi, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-3104
Mail: kyomu032@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

Graduate School and Faculty of Economics

Yoshida Honmachi, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-3492
Mail: kyoumu@econ.kyoto-u.ac.jp

Graduate School and Faculty of Science

Kitashirakawa Oiwake-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8502
Fax: +81-75-753-3624
Mail: 050ryugaku@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

Graduate School and Faculty of Medicine

Professional Degree Program (Master Course) of School of Public Health
Yoshida Konoe-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-4637
Mail: kyoumu-in@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

School of Human Health Sciences

Graduate School and Faculty of Medicine

53 Shogoin Kawahara-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8507
Fax: +81-75-751-3909
Mail: hs-kyomu@office.med.kyoto-u.ac.jp

Graduate School and Faculty of Pharmaceutical Sciences

Yoshida Shimoadachi-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-9276
Mail: 080yakukyomu1@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

Graduate School and Faculty of Engineering

Fukui Institute for Fundamental Chemistry

Kyoto Daigaku-Katsura, Nishikyo-ku, Kyoto 615-8530
Fax: +81-75-383-2038
Mail: 090kryugakusei@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

Graduate School and Faculty of Agriculture

Kitashirakawa Oiwake-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8502
Fax: +81-75-753-6320
Mail: fsao@kais.kyoto-u.ac.jp

Graduate School of Human and Environmental Studies

Faculty of Integrated Human Studies

Yoshida Nihonmatsu-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-2957 (Graduate School)
Fax: +81-75-753-7874 (Faculty)
Mail: 110jinkan_jimu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (Graduate School)
Mail: 110kyomu2@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (Faculty)

11.

資料
(事務局連絡先)

エネルギー科学研究科 P.48

606-8501 京都市左京区吉田本町
ファックス：075-753-4745
メール：energykyoumu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

Graduate School of Energy Science

Yoshida Honmachi, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-4745
Mail: energykyoumu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

アジア・アフリカ地域研究研究科 P.49

東南アジア研究所
地域研究統合情報センター
アフリカ地域研究資料センター
606-8501 京都市左京区吉田下阿達町 46
ファックス：075-753-7350
メール：kyoumu@asafas.kyoto-u.ac.jp

Graduate School of Asian and African Area Studies Center for Southeast Asian Studies Center for Integrated Area Studies Center for African Area Studies

46 Yoshida Shimoadachi-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-7350
Mail: kyoumu@asafas.kyoto-u.ac.jp

情報学研究科 P.48

606-8501 京都市左京区吉田本町
ファックス：075-753-5379
メール：jyoho-kyomu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

Graduate School of Informatics

Yoshida Honmachi, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-5379
Mail: jyoho-kyomu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

生命科学研究科 P.49

606-8501 京都市左京区吉田近衛町
ファックス：075-753-9229
メール：150kyomu@adm.lif.kyoto-u.ac.jp

Graduate School of Biostudies

Yoshida Konoe-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-9229
Mail: 150kyomu@adm.lif.kyoto-u.ac.jp

総合生存学館（思修館） P.48

606-8501 京都市左京区吉田近衛町 69 近衛館 2 階
ファックス：075-753-5147
メール：info.shishukan@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

Graduate School of Advanced Integrated Studies in Human Survivability

Konoe Bldg. 2F, 69 Yoshida Konoe-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-5147
Mail: info.shishukan@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

地球環境学舎 P.48

606-8501 京都市左京区吉田本町
ファックス：075-753-9187
メール：160tikyukankyomu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

Graduate School of Global Environmental Studies

Yoshida Honmachi, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-9187
Mail: 160tikyukankyomu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

公共政策教育部（公共政策大学院） P.48

606-8501 京都市左京区吉田本町
ファックス：075-753-3104
メール：kyomu033@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

School of Government

Yoshida Honmachi, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-3104
Mail: kyomu033@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

経営管理教育部（経営管理大学院） P.48

606-8501 京都市左京区吉田本町
ファックス：075-753-3529
メール：kyoumu@gsm.kyoto-u.ac.jp

Graduate School of Management

Yoshida Honmachi, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-3529
Mail: kyoumu@gsm.kyoto-u.ac.jp

化学研究所

エネルギー理工学研究所

生存圏研究所

防災研究所

611-0011 宇治市五ヶ庄
ファックス：0774-38-3369
メール：uji.sien@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

Institute for Chemical Research

Institute of Advanced Energy

Research Institute for Sustainable Humanosphere

Disaster Prevention Research Institute

Gokasho, Uji City, Kyoto Prefecture 611-0011
Fax: +81-774-38-3369
Mail: uji.sien@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

人文科学研究所

606-8501 京都市左京区吉田本町
ファックス：075-753-6903
メール：zb-soumu@zinbun.kyoto-u.ac.jp

Institute for Research in Humanities

Yoshida Honmachi, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-6903
Mail: zb-soumu@zinbun.kyoto-u.ac.jp

再生医科学研究所

ウイルス研究所

iPS 細胞研究所

606-8507 京都市左京区聖護院川原町 53
ファックス：075-366-7106
メール：A50soumu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

Institute for Frontier Medical Sciences

Institute for Virus Research

Center for iPS Cell Research and Application

53 Shogoin Kawahara-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8507
Fax: +81-75-366-7106
Mail: A50soumu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

基礎物理学研究所

606-8502 京都市左京区北白川追分町
ファックス：075-753-7020
メール：kyoudo@yukawa.kyoto-u.ac.jp

経済研究所

606-8501 京都市左京区吉田本町
ファックス：075-753-7193
メール：soumu@kier.kyoto-u.ac.jp

数理解析研究所

606-8502 京都市左京区北白川追分町
ファックス：075-753-7272 (総務掛)
メール：soumu@kurims.kyoto-u.ac.jp

原子炉実験所

590-0494 大阪府泉南郡熊取町朝代西 2 丁目
ファックス：072-451-2600
メール：soumu2@rri.kyoto-u.ac.jp

霊長類研究所

484-8506 愛知県犬山市官林 41-2
ファックス：0568-63-0085
メール：soumu_reichou@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

情報環境機構

606-8501 京都市左京区吉田二本松町
学術情報メディアセンター南館 1 階
ファックス：075-753-9001
メール：support@iimc.kyoto-u.ac.jp

学術情報メディアセンター

606-8501 京都市左京区吉田本町
ファックス：075-753-7450
メール：soumu@media.kyoto-u.ac.jp

放射線生物研究センター

606-8501 京都市左京区吉田近衛町
ファックス：075-753-7564
メール：jimuhosei@office.med.kyoto-u.ac.jp

生態学研究センター

520-2113 滋賀県大津市平野 2 丁目 509-3
ファックス：077-549-8201
メール：office@ecology.kyoto-u.ac.jp

国際高等教育院

高等教育研究開発推進センター

606-8501 京都市左京区吉田二本松町
ファックス：075-753-6691
メール：A30soumu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

総合博物館

606-8501 京都市左京区吉田本町
ファックス：075-753-3277
メール：info@inet.museum.kyoto-u.ac.jp

低温物質科学研究センター

606-8501 京都市左京区吉田本町
ファックス：075-753-4057
メール：info@www.ltm.kyoto-u.ac.jp

Yukawa Institute for Theoretical Physics

Kitashirakawa Oiwake-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8502
Fax: +81-75-753-7020
Mail: kyoudo@yukawa.kyoto-u.ac.jp

Institute of Economic Research

Yoshida Honmachi, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-7193
Mail: soumu@kier.kyoto-u.ac.jp

Research Institute for Mathematical Sciences

Kitashirakawa Oiwake-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8502
Fax: +81-75-753-7272
Mail: soumu@kurims.kyoto-u.ac.jp

Research Reactor Institute

2 Asashironishi, Kumatori-cho, Sennan-gun, Osaka Prefecture 590-0494
Fax: +81-72-451-2600
Mail: soumu2@rri.kyoto-u.ac.jp

Primate Research Institute

41-2 Kanrin, Inuyama City, Aichi Prefecture 484-8506
Fax: +81-568-63-0085
Mail: soumu_reichou@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

Institute for Information Management and Communication

ACCMS South Bldg. 1F,
Yoshida Nihonmatsu-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-9001
Mail: support@iimc.kyoto-u.ac.jp

Academic Center for Computing and Media Studies

Yoshida Honmachi, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-7450
Mail: soumu@media.kyoto-u.ac.jp

Radiation Biology Center

Yoshida Konoe-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-7564
Mail: jimuhosei@office.med.kyoto-u.ac.jp

Center for Ecological Research

2-509-3 Hirano, Otsu City, Shiga 520-2113
Fax: +81-77-549-8201
Mail: office@ecology.kyoto-u.ac.jp

Institute for Liberal Arts and Sciences

Center for the Promotion of Excellence in Higher Education

Yoshida Nihonmatsu-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-6691
Mail: A30soumu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

The Kyoto University Museum

Yoshida Honmachi, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-3277
Mail: info@inet.museum.kyoto-u.ac.jp

Research Center for Low Temperature and Materials Sciences

Yoshida Honmachi, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-4057
Mail: info@www.ltm.kyoto-u.ac.jp

フィールド科学教育研究センター

606-8502 京都市左京区北白川追分町
ファックス：075-753-6451
メール：joho@kais.kyoto-u.ac.jp

Field Science Education and Research Center

Kitashirakawa Oiwake-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8502
Fax: +81-75-753-6451
Mail: joho@kais.kyoto-u.ac.jp

こころの未来研究センター

606-8501 京都市左京区吉田下阿達町 46
ファックス：075-753-9680
メール：kokoro@educ.kyoto-u.ac.jp

Kokoro Research Center

46 Yoshida Shimoadachi-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-9680
Mail: kokoro@educ.kyoto-u.ac.jp

野生動物研究センター

606-8203 京都市左京区田中関田町 2-24
ファックス：075-771-4394
メール：office@wrc.kyoto-u.ac.jp

Wildlife Research Center

2-24 Tanaka-Sekiden-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8203
Fax: +81-75-771-4394
Mail: office@wrc.kyoto-u.ac.jp

文化財総合研究センター

606-8501 京都市左京区吉田本町
ファックス：075-753-7699
メール：bunkazai@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

Center for Cultural Heritage Studies

Yoshida Honmachi, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-7699
Mail: bunkazai@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

学生総合支援センター

606-8501 京都市左京区吉田本町
ファックス：075-753-2594
メール：counseling@www.adm.kyoto-u.ac.jp

General Student Support Center

Yoshida Honmachi, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-2594
Mail: counseling@www.adm.kyoto-u.ac.jp

大学文書館

606-8305 京都市左京区吉田河原町 15-9
ファックス：075-753-2025
メール：archives@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

Kyoto University Archives

15-9 Yoshida Kawara-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8305
Fax: +81-75-753-2025
Mail: archives@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

物質－細胞統合システム拠点 (WPI-iCeMS)

606-8501 京都市左京区吉田牛ノ宮町
ファックス：075-753-9759
メール：info@icems.kyoto-u.ac.jp

Institute for Integrated Cell-Material Sciences (WPI-iCeMS)

Ushinomiya-cho, Yoshida, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-9759
Mail: info@icems.kyoto-u.ac.jp

女性研究者支援センター

606-8303 京都市左京区吉田橘町
ファックス：075-753-2436
メール：w-shien@mail.adm.kyoto-u.ac.jp

Center for Women Researchers

Yoshida Tachibana-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8303
Fax: +81-75-753-2436
Mail: w-shien@mail.adm.kyoto-u.ac.jp

国際交流センター

留学生課

606-8501 京都市左京区吉田本町
ファックス：075-753-2562
メール：ryugak78@mail.adm.kyoto-u.ac.jp

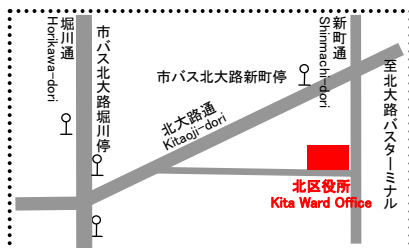
The International Center

Foreign Student Division

Yoshida Honmachi, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501
Fax: +81-75-753-2562
Mail: ryugak78@mail.adm.kyoto-u.ac.jp

京都市(区)役所・支所/宇治市役所地図 京都市、区政府及其派出机构/宇治市政府地图

北区・Kita Ward



TEL: 075-432-1181

上京区・Kamigyō Ward



TEL: 075-441-0111

左京区・Sakyo Ward



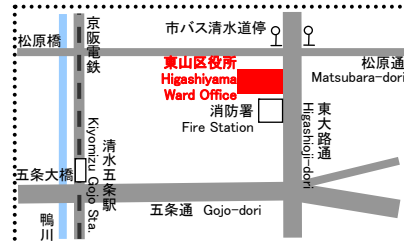
TEL: 075-702-1000

中京区・Nakagyo Ward



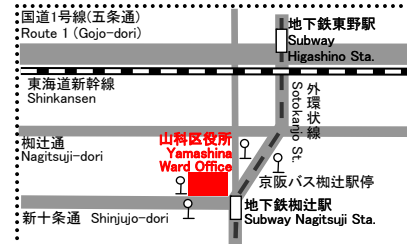
TEL: 075-812-0061

東山区・Higashiyama Ward



TEL: 075-561-1191

山科区・Yamashina Ward



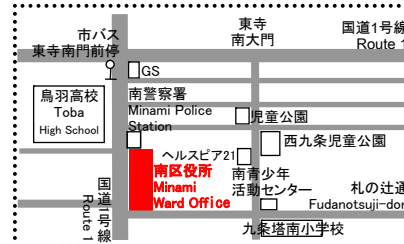
TEL: 075-592-3050

下京区・Shimogyo Ward



TEL: 075-371-7101

南区・Minami Ward



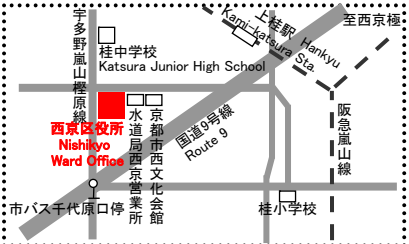
TEL: 075-681-3111

右京区・Ukyo Ward



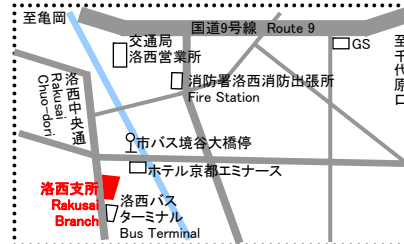
TEL: 075-861-1101

西京区・Nishikyō Ward



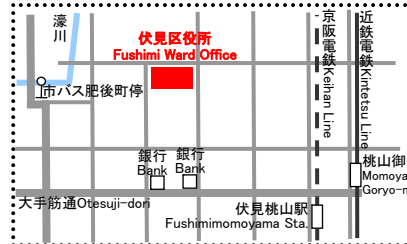
TEL: 075-381-7121

洛西支所・Rakusai Branch



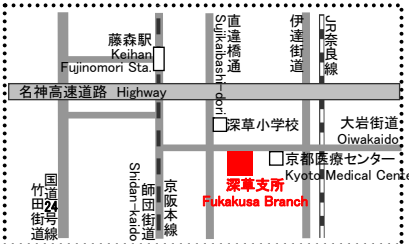
TEL: 075-332-8111

伏見区・Fushimi Ward



TEL: 075-611-1101

深草支所・Fukakusa Branch



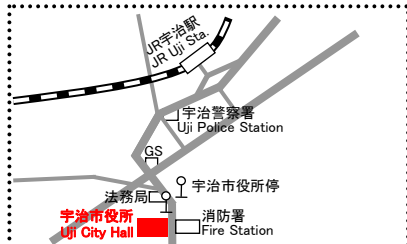
TEL: 075-642-3101

醍醐支所・Daigo Branch



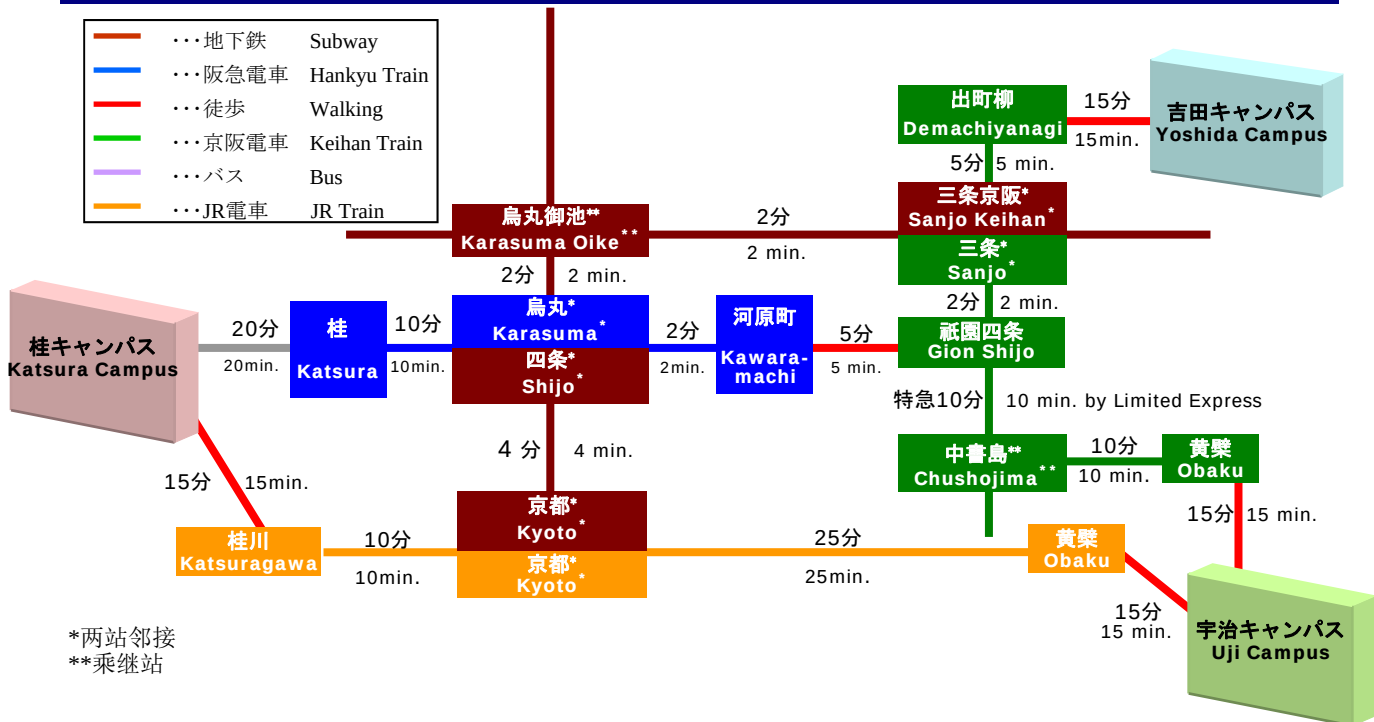
TEL: 075-571-0003

宇治市役所・Uji City Hall



TEL: 0774-22-3141

校区间交通指南



連絡バスの運行表 各校区間校车运行时刻表

連絡バスは、京都大学の教職員、学生等が対象で、キャンパス間の移動にのみ利用できます（通勤・通学に使用することはできません）。なお、乗車定員に達した時点で、乗車をお断りします。また、運行時間が変更される場合があります。

◆京都大学連絡バス（トップ>アクセス>キャンパス間の移動（教職員向け）連絡バスの運行）：www.kyoto-u.ac.jp/ja

联运巴士以京都大学的教职员工和学生等为对象，仅仅在校园之间行驶（**通勤、通学时不能使用**）。另外，达到乘车固定人数的时候，拒绝再乘车。最新的运行时间，请参照下列的网站。

◆Kyoto University Shuttle Bus Service (英語): www.kyoto-u.ac.jp/en

2014年 現在 (截至2014年4月)

吉田 ～ 桂構内間（所要時間 約55分） Yoshida Campus - Katsura Campus（需时 约55分钟）

(吉田：吉田構内バス停留所→) 桂構内 (Yoshida Campus: 校园内停留場所→) Katsura Campus

停車場所 停车场所		桂構内行 開往 Katsura Campus														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
吉田構内	Yoshida Campus	8:45	9:15	9:55	10:40	11:05	11:50	12:25	13:35	14:10	15:00	15:20	16:05	16:45	17:55	18:30
桂構内	Katsura Campus	9:40	10:10	10:50	11:35	12:00	12:45	13:20	14:30	15:05	15:55	16:15	17:00	17:40	18:50	19:25

(桂：Cクラスター前駐車場→Aクラスター正門前→)吉田構内 (Katsura Campus: Cluster C前停车场→ Cluster A正门前→) Yoshida Campus

停車場所 停车场所		吉田構内行 開往 Yoshida Campus													
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
桂構内	Katsura Campus	9:15	9:55	10:40	11:05	11:50	12:25	13:35	14:10	14:55	15:20	16:10	16:45	17:55	18:30
吉田構内	Yoshida Campus	10:10	10:50	11:35	12:00	12:45	13:20	14:30	15:05	15:50	16:15	17:05	17:40	18:50	19:25

吉田 ~ 宇治構内間（所要時間 約50分） Yoshida Campus - Uji Campus （需时 约50分钟）

(吉田：吉田構内バス停留所 →) 宇治構内 (Yoshida Campus: 校园内停留場所 →) Uji Campus

停車場所 停车场所	宇治構内行 開往 Uji Campus							
	1	2	3	4	5	6	7	8
吉田構内 Yoshida Campus	8:30	9:30	10:30	11:30	13:30	14:30	15:30	16:30
宇治構内 Uji Campus	9:20	10:20	11:20	12:20	14:20	15:20	16:20	17:20

(宇治：宇治地区研究所本館東側 →) 吉田構内 (Uji Campus: Uji Campus Main Bldg. 東側→) Yoshida Campus

停車場所 停车场所	吉田構内行 開往 Yoshida Campus							
	1	2	3	4	5	6	7	8
宇治構内 Uji Campus	8:30	9:30	10:30	11:30	13:30	14:30	15:30	16:30
吉田構内 Yoshida Campus	9:20	10:20	11:20	12:20	14:20	15:20	16:20	17:20

宇治 ～ 桂構内間 (所要時間 約45分) Uji Campus - Katsura Campus (需时 约45分钟)

(宇治：宇治地区研究所本館東側 →) 桂構内

(Uji Campus: Uji Campus Main Bldg. 东侧→) Katsura Campus

停車場所 停车场所	桂構内行 1	開往 Katsura Campus 2	3
宇治構内 Uji Campus	9:00	11:40	15:15
桂構内 Katsura Campus	9:45	12:25	16:00

(桂：Cクラスター前駐車場 → Aクラスター正門前 →) 宇治構内

(Katsura Campus: C前停车场→Cluster A正门前→) Uji Campus

停車場所 停车场所	宇治構内行 開往 Uji Campus		
	1	2	3
桂構内 Katsura Campus	10:20	12:50	16:40
宇治構内 Uji Campus	11:05	13:35	17:25

困ったときに相談できる場所 咨询处联系方式

学内相談窓口 校内咨询窗口

留学生ラウンジ「きずな」P.48、および留学生相談室P.48

Student Lounge 'KI-ZU-NA' (peer support) 48页, 和International Center 的留学生咨询室48页

URL (日语、英语) www.ryugaku.kyoto-u.ac.jp/en/
 電話・ファックス (电话/传真) 075-753-2527 (留学生相談室 留学生咨询室)
 電話 (电话) 075-753-2564 (留学生ラウンジ「きずな」 Student Lounge 'KI-ZU-NA')
 メール* (电子邮件) advising_at_ryugaku.kyoto-u.ac.jp
 緊急連絡先 (紧急联系电话)
 阪上准教授室 (Assoc. Prof. Sakagami) 075-753-2551
 河合准教授室 (Assoc. Prof. Kawai) 075-753-2569
 国際学生交流課 (International Student Mobility Division) 075-753-2542
 スタッフ (工作人员)
 ・ 阪上優 Assoc. Prof. SAKAGAMI, Yu
 ・ 河合淳子 Assoc. Prof. KAWAI, Junko
 ・ 蓑島豪智 Mr. MINOSHIMA, Taketomo
 ・ 岩田敦子 Ms. IWATA Atsuko
 ・ 今井亜砂子 Ms. IMAI Asako
 ・ 舘谷葉子 Ms. TATEYA, Yoko

はじめて相談を受ける方へ 首次咨询者:

advising_at_ryugaku.kyoto-u.ac.jp(*)へ電子メールを送信するか、または上記のウェブサイトに掲載されている相談時間に、直接来室してください。相談に十分な時間を希望される場合は、なるべく電話か電子メールで予約を取ってください。

注意) 電子メールによる問い合わせは、24時間受け付けますが、返信が翌日以降になる場合があります。

请向advising_at_ryugaku.kyoto-u.ac.jp(*)发送电子邮件, 或者在上述网站所列示的咨询时间内直接来咨询室。如果希望有足够的时间咨询, 请尽量通过电话或者电子邮件预约。

注意: 用电子邮件咨询可以24小时受理, 但有可能第二天回信。

学生総合支援センターウンセリングルーム(日本語のみ) P.48

General Student Support Center Counseling Office (仅日语) P.48

URL www.gssc.kyoto-u.ac.jp/counseling/
 電話 (电话) 075-753-2515
 ファックス (传真) 075-753-2594
 メール* (电子邮件) counseling_at_www.adm.kyoto-u.ac.jp

* _at_を@に変換してください。電子メールによる問い合わせは、特に日時を問いません。

* ‘_at_’ 改成 ‘@’。通过电子邮件方式, 可随时进行咨询。

学外相談窓口 校外咨询窗口

相談は以下の窓口でも受け付けています。相談時間や対応言語等の情報は、インターネットで確認してください。

下列窗口受理咨询。咨询时间和语言等信息请在网上确认。

相談機関 咨询机关	ウェブサイト(英語) 网站(英语)	備考 备注
京都市国際交流協会 京都市国际交流协会	www.kcif.or.jp/en	
京都府国際センター 京都府国际中心	www.kpic.or.jp/english/	
京都YMCA APT Kyoto YMCA APT	kyoto.ywca.or.jp/english/support/index.html	電話相談 电话咨询
ジャパンヘルプライン Japan Helpline	jhelp.com/	電話相談 (通話無料) 电话咨询 (通话免费)
よりそいホットライン Yorisoi Hotline	279338.jp/yorisoi/foreign/index.html	電話相談 (通話無料) 电话咨询 (通话免费)
法務局による外国人のための人権相談所 Human Rights Counseling Offices for Foreigners by Legal Affairs Bureau	www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html	人権に関すること 有关人权

京都大学における情報セキュリティについて 关于在京都大学的信息网络的利用

本学の情報ネットワークの利用にあたっては、必ずルールを守って適正に利用してください。

<必ずおこなうこと>

- ・情報セキュリティe-Learningを受講する。
- ・アカウント (ID) ・パスワード管理の徹底。
- ・PC等のOSやウイルス対策ソフト、アプリケーションなどのセキュリティアップデートは、発表後速やかにインストールする。
- ・ウイルス対策ソフトを、提供者との契約に基づいて利用する。
- ・本学および所属学部・研究科等により定められた規定および利用する情報システム毎に定められた規定を遵守する。

<禁止事項>

差別、名誉毀損、侮辱、ハラスメントにあたる情報、プライバシーを侵害する情報、守秘義務に違反する情報、著作権等の財産権を侵害する情報、その他法令に基づく処罰の対象となる情報、損害賠償等の民事責任を発生させる情報の発信を行ってはならない。

<P2Pファイル交換ソフト*の利用の制限>

- ・KUINS-IIIでは利用禁止。KUINS-IIでは、所属学部・研究科等の情報セキュリティ責任者 (部局長) 経由で情報環境機構長に届出が必要。
 - ・自分が著作権を保有しない著作物の配信に利用しない (著作権法違反)。
 - ・違法配信されている情報のダウンロードも違法となる。
- * Bit Torrent, Lime Wire, Winnyなどインターネットを通じてファイルを不特定多数で共有することを目的としたソフトウェア。

◆京都大学情報部情報基盤課情報セキュリティ対策室

Phone: 075-753-7490

E-mail*: i-s-office_at_iimc.kyoto-u.ac.jp

URL: www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/services/ismo

* _at_ を@に変換してください。

在利用本校的信息网站时，一定要遵守规则正确使用。

<必要实行事項>

- ・参加讲授信息安全のe-Learningの课程。
- ・普及管理账户 (ID)、密码。
- ・个人电脑的操作系统或者防病毒软件，以及程序等的安全更新，将在演讲结束后立即安装。
- ・在与提供者建立合同的基础上利用杀病毒软件。
- ・遵守本校以及所属本科、研究生院等制定的规则和利用信息系统之前所制定的规则。

<禁止事項>

不得发布与歧视、诽谤、侮辱、骚扰等相关的信息，侵犯个人隐私的信息，违反保密义务的信息，侵犯著作权等知识产权的信息，根据其他法律成为受处罚对象的信息，会发生损害赔偿等民事责任的信息。

<* 对P2P文件共享软件的使用限制>

- ・禁止在KUINS-III使用。需要在KUINS-III，通过所在本科、研究生院等的信息安全责任人 (院长)，向Institute for Information Management and Communication的院长提出申请。
 - ・不得利用所发布的本人不拥有著作权的作品 (违反著作权法)。
 - ・下载违法发布的信息也属于违法行为。
- * 通过Bit Torrent, Lime Wire, Winny等网络，以分享不特定多数的文件为目的的软件。

◆Kyoto University Information Security Management Office

电话: 075-753-7490

电子邮件*: i-s-office_at_iimc.kyoto-u.ac.jp

URL: www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ismo/

* ‘_at_’ 改成 ‘@’。通过电子邮件方式，可随时进行咨询。

便利な情報 便利情報

■ 生活電話帳 常用電話簿

警察 (通話無料)	警察 (通話無料)	110
火事・救急車 (通話無料)	消防、救护车 (通話無料)	119
大阪入国管理局京都出張所	大阪入国管理局京都办事处	075-752-5997
入国管理局外国人在留総合インフォメーションセンター	入国管理局外国人在留综合信息中心	0570-013904 (IP電話・PHSからの場合。PHS・IP電話拨打時: 03-5796-7112)
京都市左京区役所	京都市左京区役所	075-702-1000
宇治市役所	宇治市役所	0774-22-3141

■ 関西国際空港への交通手段 前往关西国际机场的交通手段

関西国際空港	前往关西国际机场的交通手段	www.kansai-airport.or.jp/en/index.asp (中文)
関西国際空港リムジンバス	Kansai Airport Limousine Bus	www.kate.co.jp/pc/index_e.html (中文)
MKスカイゲートシャトル	MK Sky Gate Shuttle Taxi	www.mktaxi-japan.com/ (英語)
ヤサカ関西空港シャトル	Yasaka Kansai Airport Shuttle Taxi	www.yasaka.jp/english/index.html (英語)

■ ウェブサイト 网站

在日大使館	www.mofa.go.jp/mofaj/link/emblist/index.html (日语)
駐日大使館	www.mofa.go.jp/about/emb_cons/protocol/index.html (英語)
日本国外務省による日本情報サイト	web-japan.org/index.html
日本外務省の日本信息网	(中文、英語、法語、韓国・朝鮮語、西班牙语等)
日本学生支援機構 (JASSO)	www.g-studyin-japan.jasso.go.jp/
日本学生支援機構 (JASSO)	(日语、中文、英語、韓国・朝鮮語)
京都府ウェブサイト	www.pref.kyoto.jp/en/index.html
京都府网站	(日语、中文、英語、韓国・朝鮮語)
財団法人 自治体国際化協会 多言語生活情報	www.clair.or.jp/tagengo/index.html
財団法人 自治体国際化協会 多语言生活指南	(日语、中文、英語、韓国・朝鮮語、葡萄牙语等)
公益財団法人 京都府国際センター	www.kpic.or.jp/
公益財団法人 京都府国際中心	(日语、中文、英語、韓国・朝鮮語、葡萄牙语、西班牙语)
公益財団法人 京都市国際交流協会	www.kcif.or.jp/
公益財団法人 京都市国際交流協会	(日语、中文、英語、韓国・朝鮮語、西班牙语)
公益財団法人 大学コンソーシアム京都	www.consortium.or.jp/
The Consortium of Universities in Kyoto	(日语、中文、英語、韓国・朝鮮語)
関西ウィンドウ	www.kansai.gr.jp/index_j.asp
Kansai Window	(日语、中文、英語、韓国・朝鮮語)
NHK オンライン	www.nhk.or.jp/nhkworld/japanese/index.html
NHK Online (新闻)	(18国语言。请选语言)
FM Cocolo 外国語によるラジオ放送	www.cocolo.jp/
FM Cocolo (76.5MHz) 外语广播外语广播	(日语)
科学技術国際交流センター (JISTEC)	www.jistec.or.jp/
Japan International Science and Technology Exchange Center (JISTEC)	(日语、英語)

京都大学 国際学生交流課

Kyoto University, International Student Mobility Division (ISMD)

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

Yoshida Honmachi, Sakyo-ku, Kyoto, Japan 606-8501

Phone : 075-753-2543 Fax : 075-753-2562

E-mail* : ryugak78_at_mail.adm.kyoto-u.ac.jp

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja> (in Japanese)

<http://www.kyoto-u.ac.jp/en> (in English)

*_at_を@に変換してください。

* '_at_' 改成 '@' 。

